長崎県文化財調査報告書　第178集

今屋敷家老屋敷跡

－ 都市計画道路厳原豆酘美津島線道路改築工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告 －

2004

長崎県教育委員会

今屋敷家老屋敷跡

－ 都市計画道路厳原豆酘美津島線道路改築工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告 －

２００４

長 崎 県 教 育 委 員 会

遺跡遠景（上：東から，下：北西から）

発刊にあたって

本書は，都市計画道路厳原豆酘美津島線道路改築工事に伴って実施した今屋敷家老屋敷跡の発掘調査報告書です。

当地は大永六年 (1526) に宗盛賢が池ノ屋形を構えたのに伴い，新たに造成された場所といわれています。宗家墓所の万松院や政庁・金石城への登城口にあたることから，歴史的に重要な位置を占めていたと考えられます。現在の都市計画道路も，江戸時代は「馬場筋通り」と称され，上級家臣団の屋敷が軒を並べるメインストリートであったようです。

調査対象となった場所は，対馬藩家老・古川図書の屋敷地に相当し，文化八年 (1811) の朝鮮通信使の易地聘礼の際には井上美濃守の宿館として利用されていました。

調査では，長屋門の礎石跡や石垣側溝といった家老屋敷に伴う遺構が確認されたほか，屋敷地成立以前の様相も明らかになりました。また，宗氏入封当時の遺物がまとまって出土したことは，史実を裏付ける意味で大きな収穫でした。

今回の発掘調査で得られました成果は，今後宗氏や厳原の城下町形成を解明していく上で貴重な歴史資料になることと思われます。

最後に，本報告書が学術研究のみならず，まちづくりの教材としても活用され，文化財への理解が一層深まることを祈念いたしますとともに，発掘調査にご協力いただきました関係者の皆様方にお礼申し上げ，発刊のあいさつとします。

平成 16 年 3 月 31 日

長崎県教育委員会教育長

木　村　道　夫

例　　言

1　本書は長崎県対馬市厳原町今屋敷に所在する今屋敷家老屋敷跡の発掘調査報告書である。

2　調査は都市計画道路厳原豆酘美津島線道路改築工事に伴い，平成15年7月14日～10月17日にかけて実施した。

3　調査は長崎県教育庁学芸文化課が主体となって実施した。

4　本書は本田秀樹・樋口健太郎がそれぞれ分担執筆し，執筆者名は本文目次に記した。

5　遺構実測は基本的に調査担当者が行い，一部を㈱埋蔵文化財サポートシステムに委託した。

6　遺物は陶磁器の実測およびデジタルトレースを㈱埋蔵文化財サポートシステムに委託し，他については本田と中村ヒロ子・浜崎美加・和田美加・横田愛子・吉野はるかが行った。

7　本書関係の写真撮影は，調査時の遺構については本田が行い，空中写真については㈱埋蔵文化財サポートシステムに委託した。遺物写真は富永諭美・成田万里の協力を得て，本田が撮影した。

8　本書に掲載した旧．山や旅館(古川家)長屋門とその解体工事の状況写真(平成4年2月29日撮影)については，西日本新聞社厳原通信部 大江正康氏から提供を受けた。

9　本書で用いた方位はすべて座標北である。

10　本書で用いた遺構に関する表記は次のとおりである。
SA：礎石列，SB：建物跡，SC：石壁遺構，SD：溝跡，SF：胞衣壺遺構，SG：カマド跡，
SH：石組遺構，SK：土坑，SM：門入口遺構，SS：玉砂利遺構，SV：石列，SX：不明遺構，
SZ：暗渠，P：ピット

11　本書に関する遺物・写真・図面については，長崎県教育庁学芸文化課久原資料整理室で保管している。

12　本書の編集は本田による。

本　文　目　次

第１章　はじめに　（本田）

第１節　調査に至る経過 …… 1

第２節　調査組織 …… 2

第２章　遺跡の立地と環境　（樋口） …… 3

第３章　調査の概要　（本田）

第１節　調査方法の概要と基本層序 …… 7

第２節　遺構 …… 10

1　Ⅲ層上面検出遺構 …… 10

2　Ⅲ層下面検出遺構 …… 19

3　Ⅸ層上面検出遺構 …… 21

第３節　出土遺物 …… 24

1　土器・陶磁器類 …… 24

(1)　Ⅰ・Ⅱ層出土陶磁器 …… 24

(2)　Ⅲ層出土陶磁器 …… 33

(3)　Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器 …… 33

(4)　Ⅸ層下出土陶磁器 …… 34

(5)　土師器・瓦質土器 …… 35

2　瓦類 …… 36

(1)　軒丸瓦 …… 37

(2)　軒平瓦 …… 38

(3)　朝鮮系丸瓦 …… 39

(4)　朝鮮系平瓦 …… 42

3　その他の遺物 …… 43

(1)　土製品 …… 43

(2)　石製品 …… 44

(3)　銭貨 …… 45

(4)　その他 …… 45

第４章　まとめ　（本田） …… 46

挿　図　目　次

遺跡位置図 …… とびら
第 1 図　今屋敷家老屋敷跡位置図(s = 1 / 1,000) …… 1
第 2 図　文化八年対州接鮮旅館図にみる厳原府中図 …… 2
第 3 図　厳原市街地の主要遺跡(s = 1 / 10,000) …… 4
第 4 図　今屋敷家老屋敷跡周辺の遺跡(s = 1 / 5,000) …… 5
第 5 図　グリッド配置図(s = 1 / 400) …… 7
第 6 図　層序模式図 …… 8
第 7 図　土層位置図(s = 1 / 400) …… 8
第 8 図　土層断面図(土層 1・2・4 は s = 1 / 40，土層 3・5 は s = 1 / 60) …… 9
第 9 図　今屋敷家老屋敷跡遺構全体図(s = 1 / 150) …… 11・12
第 10 図　Ⅲ層上面検出遺構(s = 1 / 100) …… 13
第 11 図　建物跡(SB01)(s = 1 / 200) …… 14
第 12 図　側溝石垣(SD01)立面図(s = 1 / 100) …… 15
第 13 図　溝跡(SD02)(s = 1 / 80) …… 16
第 14 図　胞衣壺遺構(SF01)・土坑(SK01)(s = 1 / 20) …… 17
第 15 図　カマド遺構(SG01)(s = 1 / 20) …… 17
第 16 図　不明石組遺構(SH01)(s = 1 / 20) …… 18
第 17 図　Ⅲ層下面検出遺構①(s = 1 / 100) …… 19
第 18 図　Ⅲ層下面検出遺構②(s = 1 / 100) …… 19
第 19 図　礎石列(SA01)(s = 1 / 200) …… 20
第 20 図　不明遺構(SX01)(s = 1 / 20) …… 20
第 21 図　礎石列(SA02)および石壁遺構(SC01)(s = 1 / 80) …… 21
第 22 図　Ⅸ層上面検出遺構①(s = 1 / 100) …… 22
第 23 図　Ⅸ層上面検出遺構②(s = 1 / 100) …… 22
第 24 図　方形石組遺構(SH02)(s = 1 / 30) …… 23
第 25 図　暗渠遺構(SZ01)(s = 1 / 30) …… 23
第 26 図　Ⅰ・Ⅱ層出土陶磁器①(s = 1 / 3) …… 25
第 27 図　Ⅰ・Ⅱ層出土陶磁器②(s = 1 / 3) …… 26
第 28 図　Ⅲ層出土陶磁器①(s = 1 / 3) …… 27
第 29 図　Ⅲ層出土陶磁器②(s = 1 / 3) …… 28
第 30 図　Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器①(s = 1 / 3) …… 29
第 31 図　Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器②(s = 1 / 3) …… 30
第 32 図　Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器③/Ⅸ層下出土陶磁器①(s = 1 / 3) …… 31
第 33 図　Ⅸ層下出土陶磁器②(s = 1 / 3) …… 32

第 34 図　土師器・瓦質土器(s = 1 / 3) …… 35
第 35 図　軒丸瓦(s = 1 / 4) …… 36
第 36 図　軒平瓦(s = 1 / 4) …… 37
第 37 図　朝鮮系丸瓦(s = 1 / 4) …… 39
第 38 図　朝鮮系平瓦(s = 1 / 4) …… 40
第 39 図　その他の瓦(s = 1 / 4) …… 42
第 40 図　その他の遺物(s = 1 / 2) …… 43
第 41 図　銭貨(s = 2 / 3) …… 44
第 42 図　遺構変遷図 …… 47

表　目　次

第 1 表　宗氏関連年表① …… 6
第 2 表　軒丸瓦観察表 …… 38
第 3 表　軒平瓦観察表 …… 38
第 4 表　朝鮮系瓦観察表 …… 41
第 5 表　銭貨一覧表 …… 45
第 6 表　宗氏関連年表② …… 48

図　版　目　次

遺跡遠景 …… 巻頭
図版 1 …… 51
1　長屋門(解体前)　2　解体状況
3　解体状況　4　解体状況
5　解体状況　6　解体状況
7　解体状況　8　解体状況
図版 2 …… 52
1　遺跡全景　2　門入口部分より浜殿神社方面(東側)を望む
3　側溝(SD02)(北から)
図版 3 …… 53
1　側溝石垣(SD01)西壁　2　側溝石垣(SD01)東壁
3　側溝石垣(SD01)西壁　4　側溝石垣(SD01)西壁
5　側溝石垣(SD01)西壁　6　側溝石垣(SD01)西壁
7　建物跡(SB01)　8　建物跡(SB01)

図版４ …… 54
1　門入口部分　2　建物跡(SB01)
3　建物跡(SB01)　4　胞衣壺遺構(SF01)
5　カマド遺構(SG01)　6　ピット(P2)
7　不明石組遺構(SH01)　8　不明遺構(SX01)
図版５ …… 55
1　石壁遺構(SC01)　2　門入口部分(Ⅲ層下面)
3　門入口部分(Ⅲ層下面)　4　玉砂利遺構(SS01)
5　玉砂利遺構(SS01)　6　玉砂利遺構(SS01)
7　玉砂利遺構(SS01)　8　玉砂利遺構(SS01)
図版６ …… 56
1　石壁遺構(SC01)　2　方形石組遺構(SH02)
3　門入口部分(Ⅸ層上面)　4　暗渠遺構(SZ01)
5　門入口部分(Ⅸ層上面)　6　石壁遺構(SC01)の根石
7　礎石列(SA01)　8　遺物出土状況
図版７ …… 57
土師器・瓦質土器
図版８ …… 58
軒丸瓦
図版９ …… 59
軒平瓦・刻印瓦
図版10 …… 60
朝鮮系瓦
図版11 …… 61
その他の遺物

第１章　はじめに

第１節　調査に至る経過（第１・２図）

厳原の市街地は三方を山に囲まれた，典型的な対馬の地形を示す。海のある南側が唯一外に開けた場所であり，その海は山裾を深く湾入して小規模な入江を形成していたのであろう。この場所が対馬の行政や経済の中心地として発達したのは，国府や島分寺が造営された７世紀後半以降であると一般には伝える。しかしながら，15 世紀後半に完成した『海東諸国記』には国府浦 100 戸と見え，寒村であったと想像される。その後，宗貞国が屋形を三根の「佐賀」から厳原の「中村」に移し，その後も将盛が「池ノ屋形」や「金石屋形」を営むようになった 16 世紀以降，本格的な町づくりが始まるようである。

遺跡の所在する今屋敷は厳原市街地の中心部にあたる（第１図）。今屋敷の名の由来は，大永六年(1526)に宗将盛が「池ノ屋形」造営に際して潟地を埋立て，屋敷地を新たに開発したことによるという。以後，江戸期には上級家臣団の屋敷が軒を連ね，今回の調査区には対馬藩家老三家の一つで古川図書の屋敷があった。対州接鮮旅館図（第２図）によると，文化八年には朝鮮通信使接遇のため来島した井上美濃守の宿館にもなったようで，平成４年まで旅館として利用されていた。その後，解体撤去されて一時空き地となっていたが，平成 14 年１月に厳原町教育委員会が町道横道線の道路拡幅工事に伴い確認調査を実施している。調査では近世の整地層と南北にのびる溝状遺構や，屋敷境と思われる石垣の一部が検出された。屋敷地内は地下への大きな改変は行われていないようで，近世の遺構が残存する可能性が指摘されている。

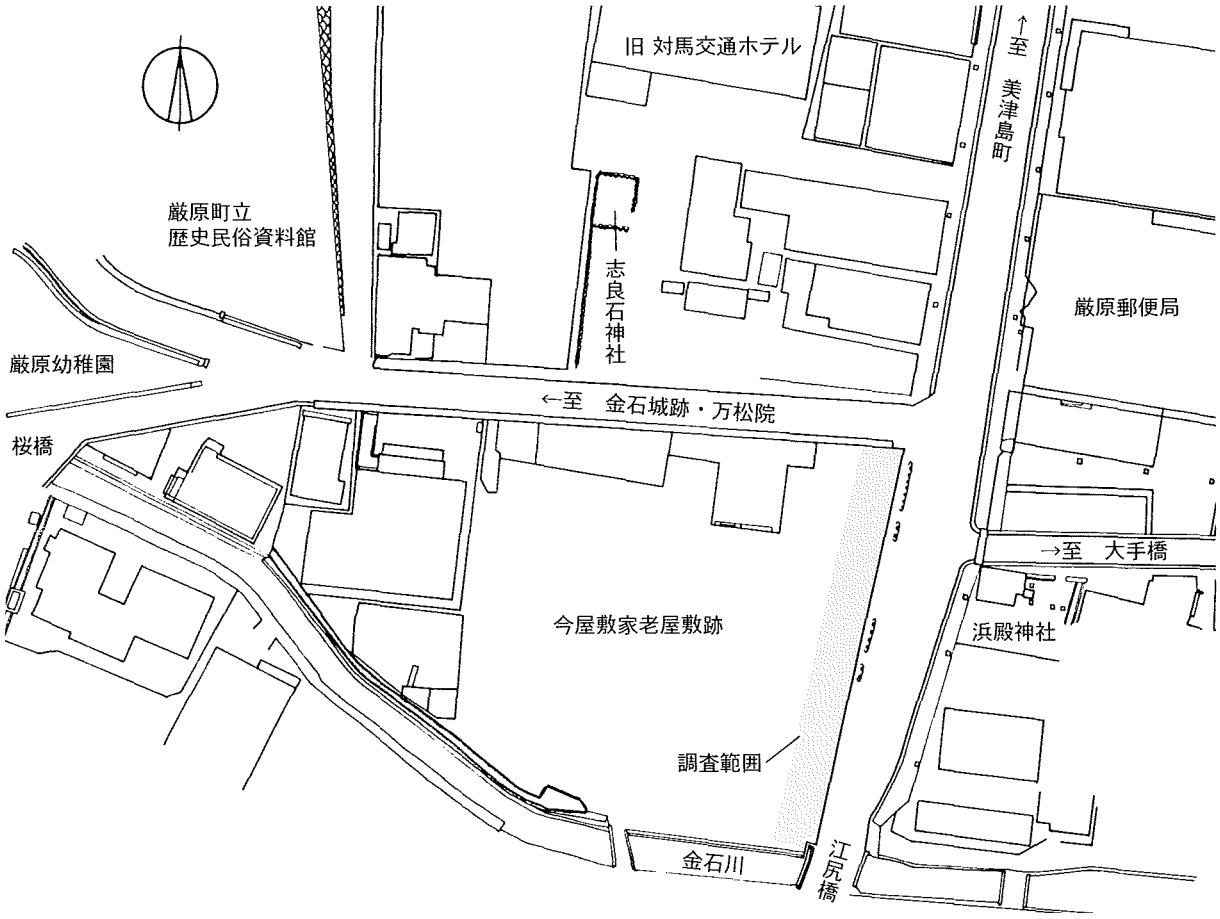

第１図　今屋敷家老屋敷跡位置図（s＝1／1,000）

本調査の契機となった都市計画道路厳原豆酘美津島線の道路改築工事は，以前から継続して行われていたようで，金石川にかかる江尻橋の直前まで道路拡幅が進行していた。平成15年以降は橋の架け替えと拡幅工事を北進させる計画であり，そのルート上に遺跡が含まれることで本発掘調査を実施する運びとなった。道路に面した武家屋敷の長屋門は厳原町内でも年々数が減ってきている。今回の調査ではその遺構をどの程度まで確認し復元できるか，期待半ばで行った。

第2節　調査組織

この調査は長崎県教育委員会が主体となり，県教育庁学芸文化課が調査を担当した。なお，この調査の関係者は次のとおりである。

・事業担当	長崎県対馬支庁建設部道路課	建設改良班	技師	小泉修一
・調査担当	長崎県教育庁学芸文化課	埋蔵文化財班	文化財保護主事	本田秀樹
	同		文化財調査員	樋口健太郎
・庶務担当	同	総務係	主事	和田　浩
	同		主事	近藤　愛
・調査協力	厳原町教育委員会	生涯学習課	課長	小島武博
	同		係長	井田喜啓
	同		主事	尾上博一

・調査期間　平成15年7月14日～10月17日

・調査面積　285.76㎡

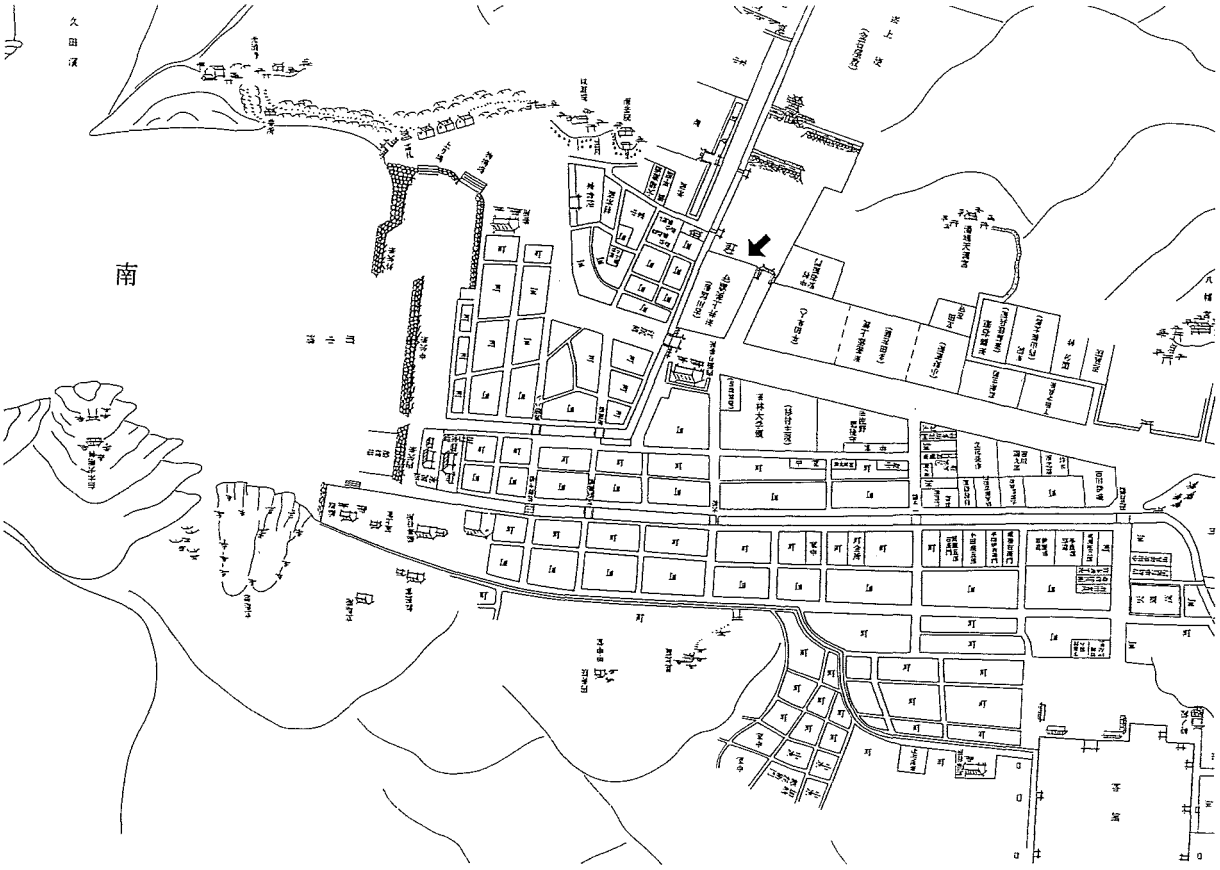

第2図　文化八年対州接鮮旅館図にみる厳原府中図

第２章　遺跡の立地と環境（第３・４図）

本遺跡(1)は清水山の麓にあり，宗家墓所の万松院(4)や国指定史跡として知られる金石城(2)への入口にあたる。本遺跡の北側を東西にはしる小川小路という道を西進し，金石川に架かる桜橋を渡ると厳原町役場がある。金石川を隔てて北は金石城跡，役場からさらに西へ進むと万松院がある。本遺跡の国道を隔てた東側には浜殿神社が祀られている。金石川は桜橋付近で南へ屈曲し，遺跡の南端を東流する。江尻橋という名はこのあたりが海への注ぎ口であったことを示している。

今屋敷はその江尻橋から厳原八幡宮前までの下馬場筋通りと山際の万松院までの一帯の総称である。その名の起こりは，対馬を治めていた歴代宗氏の一人，宗将盛の築いた館に由来するという。

大永６年(1526)，将盛は厳原八幡宮の北に続く上馬場筋通り沿いの「中村」(8)から，池神社(厳原八幡宮の南東にある現在の池神社のあたり)へと館を移した(7)。この場所は金石川と厳原本川に挟まれた中洲で，館が築かれる前は男池，女池という二つの大池や田圃があったという。これらを埋め立てて館が置かれ，周囲には武家屋敷が設けられて新たな町が形作られた。この将盛の館は「今壮(いまやしき)」と呼ばれたことから，今屋敷と称するようになったと伝えられる。

池神社前を横切る通りは池の神小路と呼ばれ，そこから南には東中須賀通りと西中須賀通りが走る。中須賀は寛文年間(1661 ～ 1672)に厳原本川と金石川との間の砂州を埋め立ててできた場所で，浜殿神社(第４図)のあたりにも砂州に溺死体が打ち上げられたという記録が残っている。

将盛の「池ノ館」はわずか２年で焼失し，享禄元年(1528)には再び将盛の手によって新たな館が築かれた。「金石屋形」(2)である。

金石にはかつて国分寺が建てられていたが，天安元年(857)に焼失し，文明期(1469 ～ 1487)になって北よりの場所に再興されたという。後の義真の頃には，金石屋形の増改築のために日吉，さらには東の天道茂へと移動を繰り返した。後になって国分寺は天和２年(1682)から朝鮮通信使の宿舎とされ，文久８年(1868)の旅館図には国分寺のあった場所に客館と記されていることがわかる。

宗氏の館はその後，陸上自衛隊の駐屯地がある厳原北部の桟原(9)に移され，明治維新にいたるまで宗氏の居城となった。この「桟原城」築城と並行して行われた大規模な土木事業によって，厳原中心部の整備がすすみ，現在の町並みの原形がほぼ完成した。

17 世紀後半の寛文～延宝年間にかけては，桟原城の北沿いに阿須川の開削が行われた。これによって厳原の中央を流れる厳原本川の水害は減り，多くの橋が架けられて，新たな町割りがすすめられた。厳原港には寛文 11 年(1671)に「矢来(やらい)」と呼ばれる防波堤が築かれ，津波への対策もとられるようになった。

厳原は山々に囲まれた狭い盆地に家屋が密集し，一度火の手が上がると大火災となって広く延焼してしまうことが多かった。町の区分けは火災に影響するところが大きく，江戸末期の天保～嘉永にかけて築造された防火壁は火災が広がるのを防ぐ役割を果たした。今屋敷においても天保 15 年(1844)の銘が刻まれているものが残されており，現在は「今屋敷の防火壁」として，昭和 61 年１月に県指定有形文化財(建造物)の指定を受けて保存されている。

今屋敷の下馬場筋沿いには武家屋敷が多く構えられていた。金石城の門前，本遺跡の所在する一帯

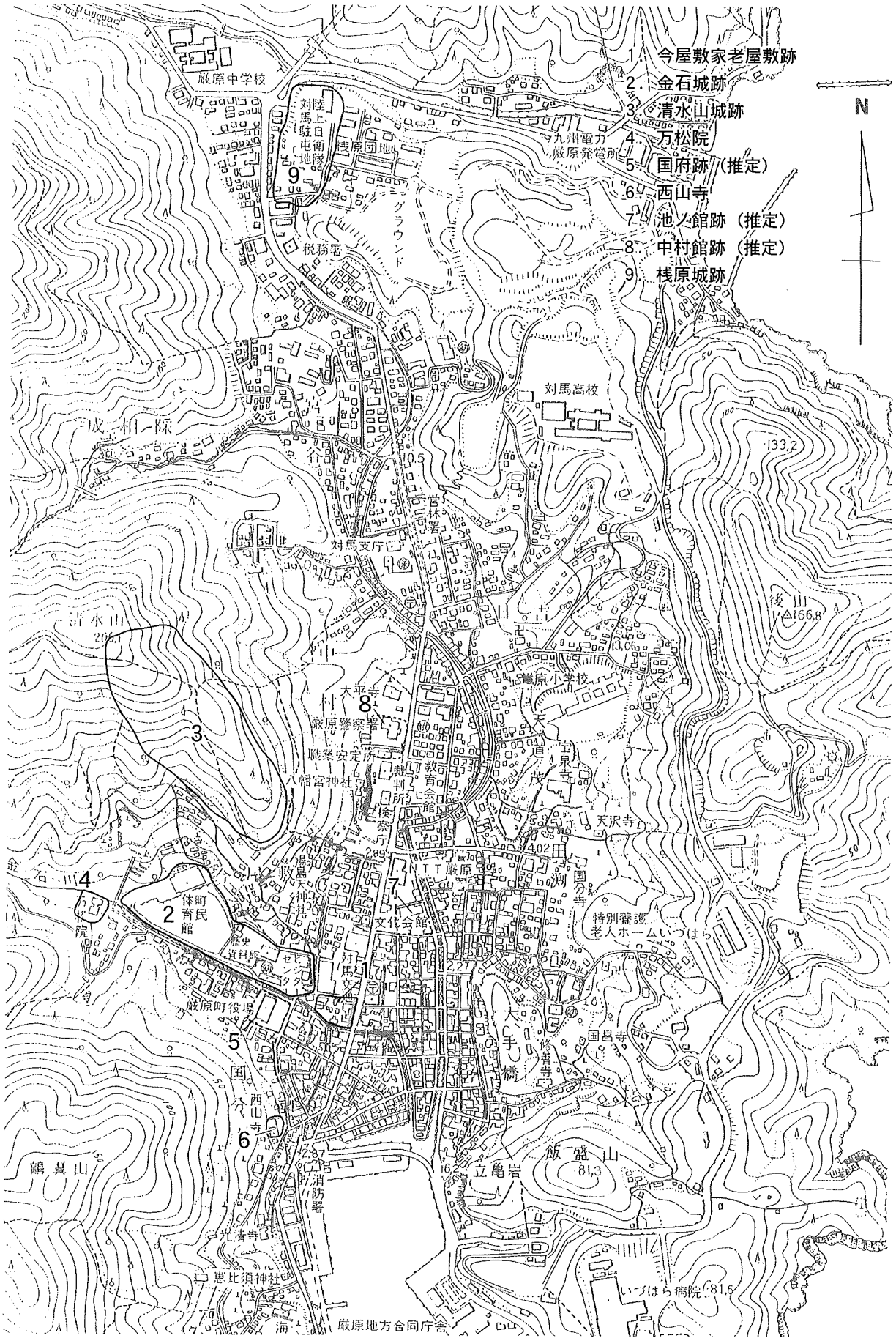

第３図　厳原市街地の主要遺跡(s＝1／10,000)

は杉村氏をはじめとする家老の屋敷があり(第４図)，桟原まで続く通りの両側にも平田氏ら上級家臣の屋敷が立ち並んでいた。それらの中において，本遺跡のある古川氏の屋敷は厳原港から上陸してきた朝鮮通信使の一行が最初に目にとめる武家屋敷だった。義真は朝鮮通信使を意識して，これら家臣の屋敷に関しては多額の資金をかけるよう要求したといい，「桟原城」までの往還整備には力を注いだものと思われる。

厳原市街地での発掘調査は，専ら金石城内を中心に行われてきた。昭和51年に長崎県立歴史民俗資料館建設，昭和56年にはプール建設，昭和57年には体育館建設に伴って調査が実施されている。平成４年には北西隅の櫓門跡から古絵図と一致する石敷遺構が見つかり，城跡を復元できる地下遺構の存在は確実になった。金石城は享禄元年(1528)に築城され，延宝６年(1679)まで対馬国主の館があった場所である。金石城跡は平成７年に国史跡として指定を受け，その後は史跡整備の一環として「心字池」周辺の調査がすすめられてきている。

平成６年には陸上自衛隊が駐屯する厳原北部の桟原城跡(9)で，隊舎建設に伴う新たな発掘調査が実施された。延宝６年(1679)以降，金石城から藩政の中枢機能が引き継がれた城である。調査は主郭に入る門の部分で実施された。しかしながら，これまで城下町の調査はほとんど行われたことがない。今回の今屋敷家老屋敷跡の発掘調査は厳原城下初の事例となる。

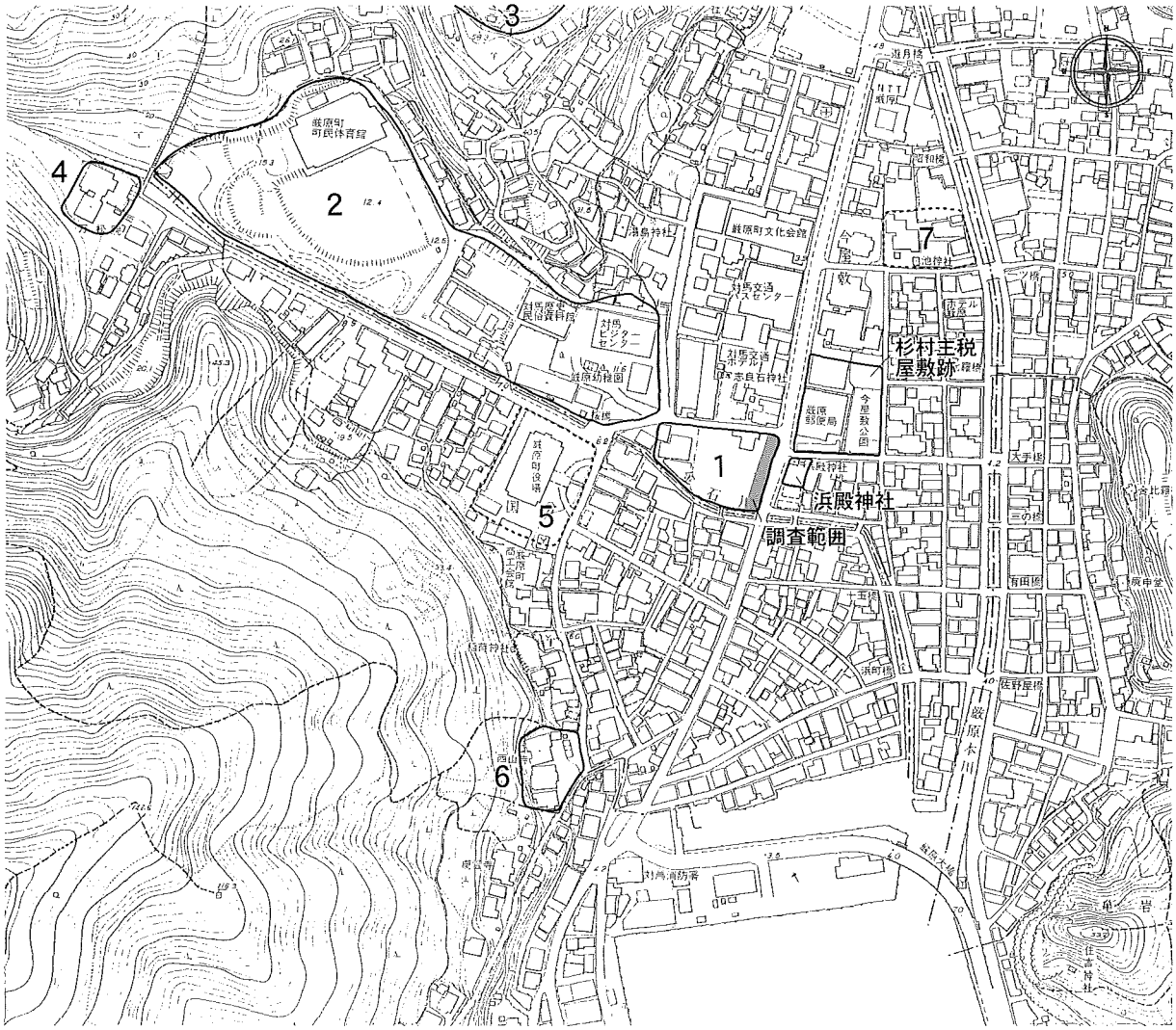

第４図　今屋敷家老屋敷跡周辺の遺跡(s＝1／5,000)（※地図中の番号は第３図に対応）

歴代当主		西暦	年号	関　連　事　項
	重尚（しげひさ）	1195	建久６	対馬で初めて宗氏の名が八幡宮文書に表れる。
		1245	寛元３	阿比留氏を討つために兵を率いて対馬へ向かう。
		1246	寛元４	阿比留氏を討ち，全島を平定して地頭代となる。土着して宗氏の祖となる。
初代	資国（すけくに）	1274	文永11	蒙古来襲。対馬の西岸に侵入する。宗資国以下の一族が戦死。
２代	盛明（もりあきら）	1281	弘安４	蒙古が再び来襲。日本世界村大明浦に来る。世界村は対馬の佐賀（峰町）か。
３代	盛国（もりくに）	1302	乾元元	盛国が跡を継ぎ，地頭代となる。
		1316	正和５	厳原の八幡宮炎上。嘉暦３年(1328)八幡宮再建。
		1333	元弘３	盛国の長男経茂が少弐氏とともに鎮西探題北条英時を討つ。
４代	経茂（つねしげ）	1349	正平４	盛国死去。その子経茂が跡を継ぐ。この時は筑前にも領地を所有。
			正平中	経茂の弟の頼次が代官となり仁位（豊玉町）に政所を開く。
		1366	正平21	高麗国王が対馬に使いを送り，倭寇と海寇の取り締まりを請う。
５代	澄茂（すみしげ）	1378	永和４	澄茂は経茂の甥。木坂八幡宮造営の棟札に，当州守護是宗朝屋伊賀守澄守とある。
６代	頼茂（よりしげ）	1398	応永５	澄茂の子頼茂は館を志多賀に開き，朝鮮との修交をすすめる。
				経茂の孫の貞茂が筑前から来島，仁位党から権力を奪い島主となる。
７代	貞茂（さだしげ）	1402	応永９	貞茂が跡を継ぐ。
		1408	応永15	貞茂が館を佐賀に開く。
		1416	応永23	貞茂は朝鮮国王から大蔵経を得る。
８代	貞盛（さだもり）	1419	応永26	応永の外寇。貞茂の子貞盛が跡を継ぐ。
		1443	嘉吉３	貞盛は朝鮮国と嘉吉条約を結ぶ。
		1444	文安元	宗氏は筑前の失地回復のため出撃し大内氏と争う。
９代	成職（しげもと）	1452	享徳元	貞盛は跡を子の成職に譲り死去。
10代	貞国（さだくに）	1468	応仁２	貞盛の甥にあたる貞国が跡を継ぎ，成職は死去。館を佐賀から中村（厳原）に移す。
		1469	文明元	貞国は，重尚や助国以下の一門の塔を国分寺に建てる。貞国は少弐氏と共に筑前を攻め，旧領を回復する。
		1471	文明３	朝鮮国の海道諸国紀が完成。
		1487	長享元	少弐氏は大内氏に敗れ，宗氏もまた筑前の領地を失う。
11代	材盛（きもり）	1492	明応元	貞国は跡を第三子の材盛に譲る。
12代	義盛（よしもり）	1505	永正２	材盛の子義盛が跡を継ぐ。
		1510	永正７	義盛は将軍から屋形号を許される。三浦の乱がおこる。
13代	盛長（もりなが）	1520	永正17	義盛死去。義盛の甥盛長が跡を継ぐ。
14代	将盛（まさもり）	1526	大永６	盛長は自殺。貞国の甥盛賢が跡を継ぎ，将盛と改名する。館を池の地に移す。
		1528	享禄元	内乱により池の屋形は炎上。この乱で歴代の記録宝器が焼失する。館は池の地から金石に移す。
15代	晴康（はるやす）	1539	天文８	政情不安が続き，将盛は追放される。将盛の叔父貞泰が家臣に推されて跡を継ぎ，晴康と改名する。
		1546	天文15	晴康は国中の宗氏に改姓を命じ，氏姓を正す。
16代	義調（よししげ）	1553	天文22	晴康は老いのため跡を義調に譲る。
17代	茂尚（しげひさ）	1566	永禄９	義調は隠居。茂尚が跡を継ぐ。
18代	義純（よしずみ）	1569	永禄12	茂尚死去。将盛の子義純が跡を継ぐ。
19代	義智（よしとし）	1579	天正７	義純は隠居。弟の照景が跡を継ぐ。照景は義智と改名し対馬守となる。（夫人は小西行長の娘）
		1587	天正15	義智は秀吉に謁見し，所領安堵と同時に朝鮮出兵の意を受けて朝鮮との交渉を命じられる。
		1589	天正17	義智は秀吉に謁見し，出兵の猶予を請う。国王の入朝にかえて通信使の来日を求める。
		1591	天正19	大手橋，江尻橋，宮前（遊月）橋の三橋を架ける。厳原の清水山と大浦の撃方山に城を築く。
		1592	文禄元	文禄の役が起こる。義智は諸将とともに海を渡る。
		1597	慶長２	再び慶長の役が起こる。
		1598	慶長３	秀吉は義智の功を賞して薩摩国出水郡に一万石を与えるが，後に肥前国其肆・養父二郡と代えられる。秀吉死去。
		1599	慶長４	義智は家康から朝鮮との関係修復を命じられる。
		1609	慶長14	慶長条約を結ぶ。
20代	義成（よしなり）	1615	元和元	義智死去。子の貞光が跡を継ぎ，義成と改名する。
		1635	寛永12	柳川事件が起こる。
		1639	寛永16	幕命により釜山倭館内に茶碗窯を設けて上納品を焼成する。
		1645	正保２	幕命により厳原の地図および石高書を提出する。
		1647	正保４	万松院を金石山の麓に移す。
		1650	慶安３	佐須に銀山を開く。
21代	義真（よしざね）	1657	明暦３	義成の長子義真が跡を継ぎ，侍従に任じられる。
		1658	万治元	藩医船橋玄悦は朝鮮の職人を雇い府中立亀に窯業を創始する。
		1659	万治２	府中大火。１０７８戸焼失。死者１６人。幕府から米1万石の救援を受ける。阿須川の開削を行う。
		1661	寛文元	府中大火。７１５戸焼失。
		1662	寛文２	義真は家臣の賜田を収めて石銀を与える。
		1663	寛文３	お船江築造。
		1667	寛文７	釜山の倭館が焼失する。
		1669	寛文９	府中の金石の館に櫓を建て，金石城と称する。
		1671	寛文11	釜山の倭館が再び全焼。厳原にやらい（矢来）という防波堤を築堤。
		1672	寛文12	大船越瀬戸の開削を行う。この年，佐須奈にも関所を設ける。
		1677	延宝５	府中大火。
		1678	延宝６	桟原の館が完成。釜山の倭館も竣工する。
		1682	天和２	将軍綱吉の着任を祝う朝鮮通信使が来島。
		1685	貞享２	桟原の南に藩校を開き，小学校と称する。
		1686	貞享３	平田直古衛門，加納幸之助，陶山庄右衛門に命じて，宗氏家譜を撰す。 加納幸之助に命じて対州神社誌を編す。柚谷喜助に命じて，郷士諸家譜を編す。
		1688	元禄元	府中大火。290戸が焼失。

第１表　宗氏関連年表①

第３章　調査の概要

第１節　調査方法の概要と基本層序（第５～８図）

厳原における歴代宗氏の居館は「中村館」・「池ノ館」・「金石城」と今屋敷周辺で変遷していたが，延宝６年(1678)に桟原城が完成すると城下町は南北に伸張した。朝鮮通信使一行を受け入れる体制づくりもあってか，町割りや道路整備・河川改修はこれ以降急速に進んだ。特に港のある西の浜から城の大手を結ぶ主要道路「馬場筋通り」は，両側に上級家臣団の屋敷が軒を連ね，来島した通信使に威容を誇っていたことが絵図面等に見られる。

現在の幹線道路はほぼこの馬場筋通りを踏襲しており，江戸期の姿をそのまま今にとどめている。しかしながら，車社会となり，交通量の増加や流通車両の大型化もあって，往時の道路利用には限界があるのも切実な問題となっている。

厳原市街地を南北に縦貫する都市計画道路厳原豆酘美津島線はそのような道路事情を解消するため，事業化されたものであり，江尻橋の南端まで道路拡幅に伴う用地買収と立ち退きが完了してきている。ただし，これまでの場所は町屋街で，いわば城の外廻りであったのに対し，これより以北は完全に城の内廻りとして重要視されてきた場所である。そのため，どの程度昔の往還や屋敷地の遺構が残存しているか手がかりを得ることは，今後の事業推進にとっても大きな課題であった。

道路の拡幅予定地は旧．山や旅館の玄関(古川家長屋門)がそのまま入る範囲で，南北約55m，東西約6.5m，総面積約350㎡を対象に本発掘調査を実施することとなった。

当初，調査地には道路に沿って板石で蓋をした側溝石垣が存在し，門の解体工事の際に所々石が露出していたのを鉄板で塞いでいるような状況にあった。そのため重機で慎重に鉄板を移動させ，側溝の様子を伺いながら調査を進めていった。蓋に板石を用いていることで，当時の様相をとどめているのではと期待されたが，蓋石と側溝の間には現代のゴミが詰まっていた。蓋石はコンクリートが付着したり，割れて側溝内に落ち込んでいるもの，配管埋設時に動かされたものばかりで，原状をとどめるものは一切なかった。結果的に全ての石蓋を除去しようと努めたが，側溝自体が道路下にもぐり込んでいることが明らかになり，安全

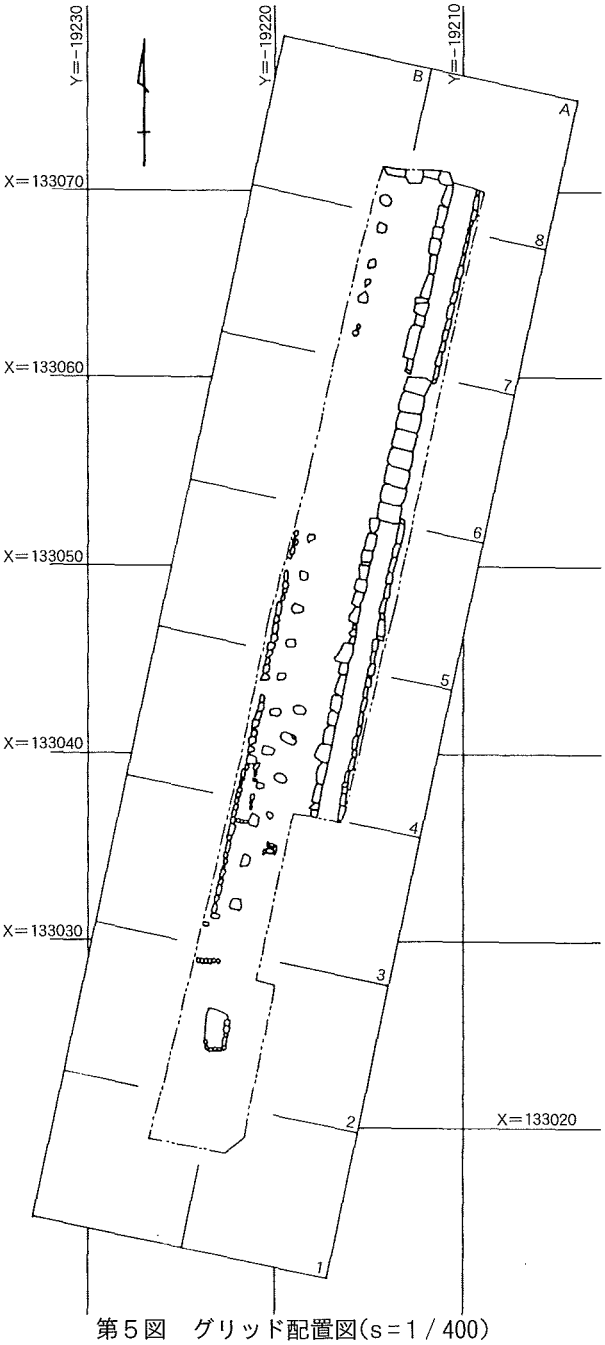

第５図　グリッド配置図(s＝1／400)

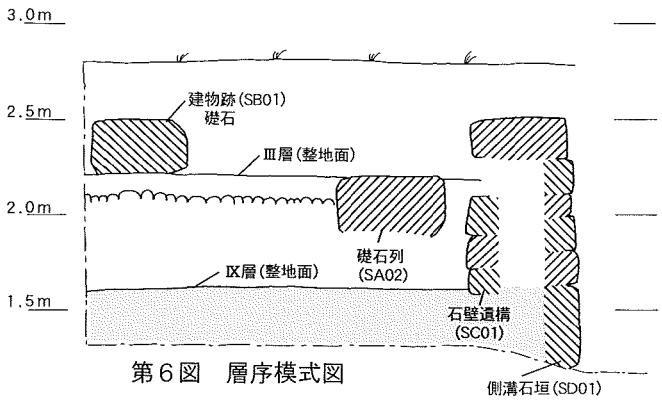

第６図　層序模式図

上の理由から南側約 20m を敷鉄板とコンクリートを被せた状態のままで調査対応することになった。

調査は重機による表土剥ぎの後，側溝石垣の石列と長屋門の礎石検出を中心に進めていった。石蓋除去作業中，旧．山や旅館の玄関石貼が現れたため，これを基準にグリッド設定を行った(第５図)。まず，南北方向を石貼部分の長さ８ｍで等間隔に分割し，南の金石川からに順に１～８の番号を付した。次に調査区の東西を二分し，それぞれＡ・Ｂとした。各グリッドは番号とアルファベットの組み合わせで呼称することとし，本書における表記もこれに従う。

長屋門の内部は棟で仕切って，それぞれ個別に食堂や理容院・菓子舗等に利用されていたことが知られ，表土下は大きく攪乱を受けていた。地形がゆるやかに北から南へ傾斜しているせいか，攪乱の度合いも北側では－ 30cm，南側では－ 60cmと異なる。特に南側は金石川の影響も考慮に入れる必要がある。調査では全体を同一層面で捉えることは困難であったため，比較的土層が安定していた北側を中心に土層模式図を作成した(第６図)。

確実に整地層といえるのは２面で，厳原町教育委員会の事前調査でも確認された近世の整地層はⅢ層，それより古い整地層をⅨ層とした。地表からⅢ層上面までは攪乱が及んでいることもあり，遺物は一括で取り扱った。Ⅲ層の下には部分的ながら玉砂利を敷いた面があり，この面までを上層，玉砂利面から下の整地層(Ⅸ層)までを中層，Ⅸ層以下を下層と便宜的に呼ぶことにした。

本節では人為的な土層の堆積が確認された地点の中から５箇所を取り上げ，遺跡の層序について以下に列記しておきたい。(第７・８図)。

Ⅰ層は表土で，拳大の礫混入するパサパサの混礫茶褐色土である。

Ⅱ層は人頭大までの礫が混入し，炭化物も多い混礫黄褐色土層で，礫の混入度によってａ・ｂに分けられる。

Ⅲ層は整地層で，緻密で堅く締まった淡赤褐色土層である。玉砂利や白色風化礫細粒を含むものがあり，細分できる。

Ⅳ層は炭化物中心の黒灰褐色土層である。焼土層は伴わず炭化物のみが大量に混在する。３区以北ではこのような炭化物層は一切見られない。

Ⅴ層は白色風化礫細粒と炭化物を含む橙茶褐色土層である。白色風化礫細粒で覆われた橙白褐色土層(Ⅴｂ層)もある。

Ⅵ層は明茶褐色土層でⅤ層に似る。基本的にⅤ層とセットで堆積する。

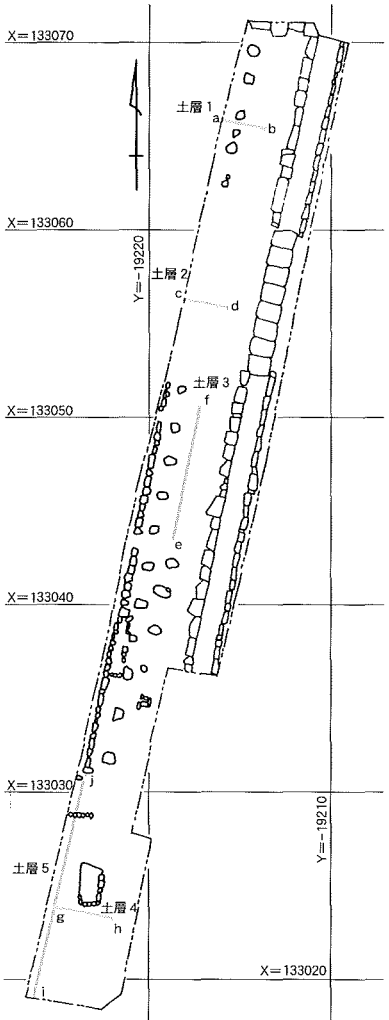

第７図　土層位置図(s＝1／400)

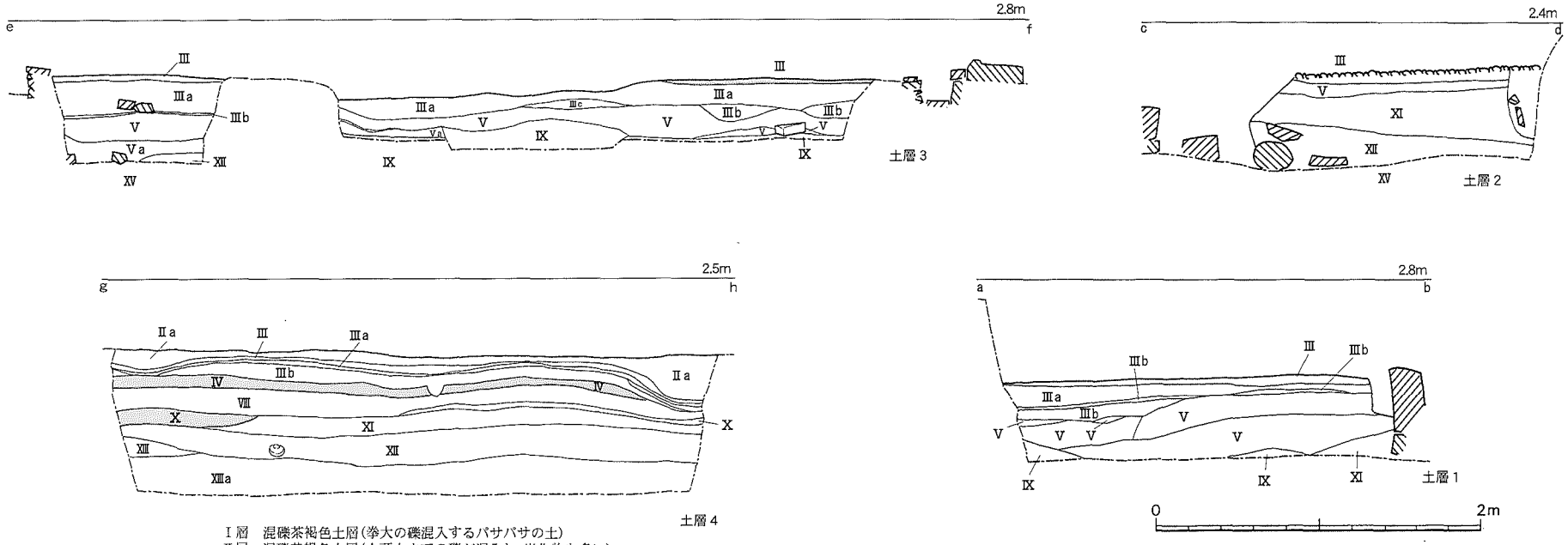

Ⅰ層　混礫茶褐色土層(拳大の礫混入するパサパサの土)
Ⅱ層　混礫黄褐色土層(人頭大までの礫が混入し、炭化物も多い)
　Ⅱａ層　暗黄褐色土層(礫の混入はなく、炭化物が多い)
　Ⅱｂ層　褐色土層(礫は拳大以下が多い)
Ⅲ層　淡赤褐色土層〈整地面Ⅰ〉(緻密で堅く締まる)
　Ⅲａ層　淡褐色土層(小玉砂利を含む)
　Ⅲｂ層　淡灰褐色土層(花崗岩の白色風化礫細粒を含む)
　Ⅲｃ層　明褐色粘質土層(炭化物は含まれない)

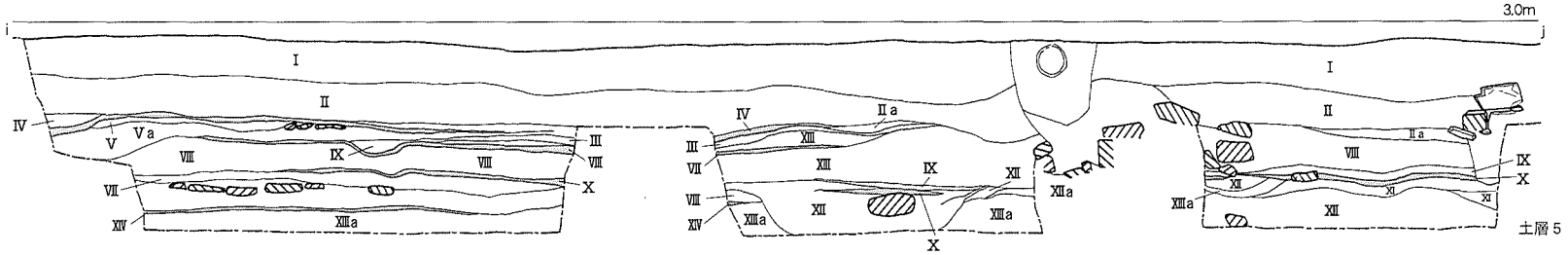

Ⅳ層　黒灰褐色土層(炭化物中心の層)
Ⅴ層　橙茶褐色土層(花崗岩の白色風化礫細粒と炭化物を含む)
　Ⅴａ層　暗褐色土層(礫をほとんど含まず、炭化物を多く含む)
　Ⅴｂ層　橙白褐色土層(花崗岩の白色風化礫細粒中心の層)
Ⅵ層　明茶褐色土層(Ⅴ層に似る)
Ⅶ層　黒灰褐色土層(炭化物中心の層で、Ⅳに同じ)
Ⅷ層　暗茶褐色土層(礫は少なく、炭化物を含む)
　Ⅷａ層　混礫暗茶褐色土層(３～４cm大の小砂利が大量に含まれる)
Ⅸ層　淡橙褐色土層〈整地面Ⅱ〉
　Ⅸａ層　白褐色土層(花崗岩の白色風化礫細粒の堆積層)

Ⅹ層　黒灰褐色土層(炭化物中心の層で、Ⅳ・Ⅶ層に同じ)
Ⅺ層　混礫暗褐色土層(人頭大の礫や炭化物が多く含まれ、Ⅷａ層に似る)
Ⅻ層　混礫暗赤橙褐色土層(炭化物と赤褐色土粒が混在する)
　Ⅻａ層　淡橙褐色砂利層(親指大の砂利と砂からなる)
ⅩⅢ層　暗灰褐色土層(炭化物や礫はあまり含まれない)
　ⅩⅢａ層　暗灰褐色土層(炭化物と赤褐色土粒を含む)
ⅩⅣ層　黒灰褐色土層(炭化物からなる層で、Ⅳ・Ⅶ・Ⅹ層に同じ)
ⅩⅤ層　混礫青灰色土層(小砂利が多く混在する)

第８図　土層断面図(土層１・２・４はｓ＝１／40，土層３・５はｓ＝１／60)

Ⅶ層はⅣ層と同じく炭化物中心の黒灰褐色土層である。

Ⅷ層は暗茶褐色土層で，小砂利の混入度により細分も可能である。

Ⅸ層は淡橙褐色土層の整地層である。白褐色をした風化細粒の堆積層(Ⅸａ層)を伴う。Ⅴ層とⅥ層のように，Ⅸ層とⅨａ層もセットになって整地層を形成しているものと思われる。

Ⅹ層はⅣ・Ⅶ層と同じく，炭化物を多く含む黒灰褐色土層である。

Ⅺ層は人頭大の礫や炭化物が多く含まれた暗褐色土層である。

Ⅻ層は炭化物と赤褐色土粒が混在する暗赤橙褐色土層で，親指大の砂利と砂からなるⅫａ層もある。

ⅩⅢ層は炭化物や礫をほとんど含まない暗灰褐色土層である。

ⅩⅣ層はⅣ・Ⅶ・Ⅹ層と同じ黒灰褐色土層である。５cm程度の厚さで堆積する。

ⅩⅤ層は小砂利が多く含んだ青灰色土層で，還元度が強く海水が浸み出てくることから，全体の基盤層になるものである。

総括すると，整地層であるⅢ層は２区以南では明確な土層堆積を見ることはできず，Ⅸ層は堆積自体は確認できるものの，面的には不安定でほとんど捉えることはできなかった。また，Ⅴ層とⅥ層やⅨ層とⅨａ層のようにセットで堆積する在り方は，整地に伴う地業ともいえよう。

一方，Ⅳ・Ⅶ・Ⅹ・ⅩⅣ層のような炭化物を多く含んだ黒灰褐色土層は３区以北では皆無である。また，Ⅳ・Ⅵ～Ⅷ・ⅩⅢ・ⅩⅣ層も３区以北では全く見られず，土層堆積に偏りが伺える。最終的に共通するのは，基盤層であるⅩⅤ層ということになる。

第２節　遺構（第９～25図）

今回の調査で検出された主な遺構は，建物跡(SB01)１基，溝跡(SD01・02)２基，胞衣壺遺構(SF01)１基，カマド遺構(SG01)１基，石組遺構(SH01・02)２基，礎石列(SA01・02)２基，不明遺構(SX01)１基，玉砂利遺構(SS01)１基，石壁遺構(SC01)１基，暗渠遺構(SZ01)１基，不明石列(SV01)１基，土坑(SK01)１基，ピット(Ｐ１～８)８基である(第９図)。土層模式図(第６図)で示したとおり，遺構はⅢ層上面とⅢ層下面(玉砂利遺構)，Ⅸ層上面で検出されている。以下，それぞれの検出面ごとに遺構の概要を紹介していくことにする。

１　Ⅲ層上面検出遺構(第10図)

Ⅲ層はいわゆる整地層であり，遺構の大半はこの上面で確認されている。直上付近まで近現代の攪乱が及んでいたため，調査ではまずⅢ層の面的な広がりを追う作業から着手した。整地面は８～３区までは確実に把握できたが，それより南側は不安定で，きちんとした面では捉えきれていない。長屋門の遺構が３区より南側にはのびないことから，丁寧な整地作業は施されなかったか，金石川の氾濫等により十分な利用がなされなかったとも考えられよう。また，炭や焼土が顕著に見られるのも３区以南であり，遺構の在り方との関連も伺わせる。

建物跡(SB01)(第10・11図，図版３・４)

厳原市街地には桟原城門(町指定有形文化財)や旧日新館門(県指定有形文化財)などの大規模な門があるが，近年その数は激減しつつある。長屋門としては対馬藩御三家の暢孫家長屋門が昭和61年に，同じく古川家長屋門が平成４年に解体され，現在は対馬支庁長屋門(氏江氏長屋門)を残すだけである。

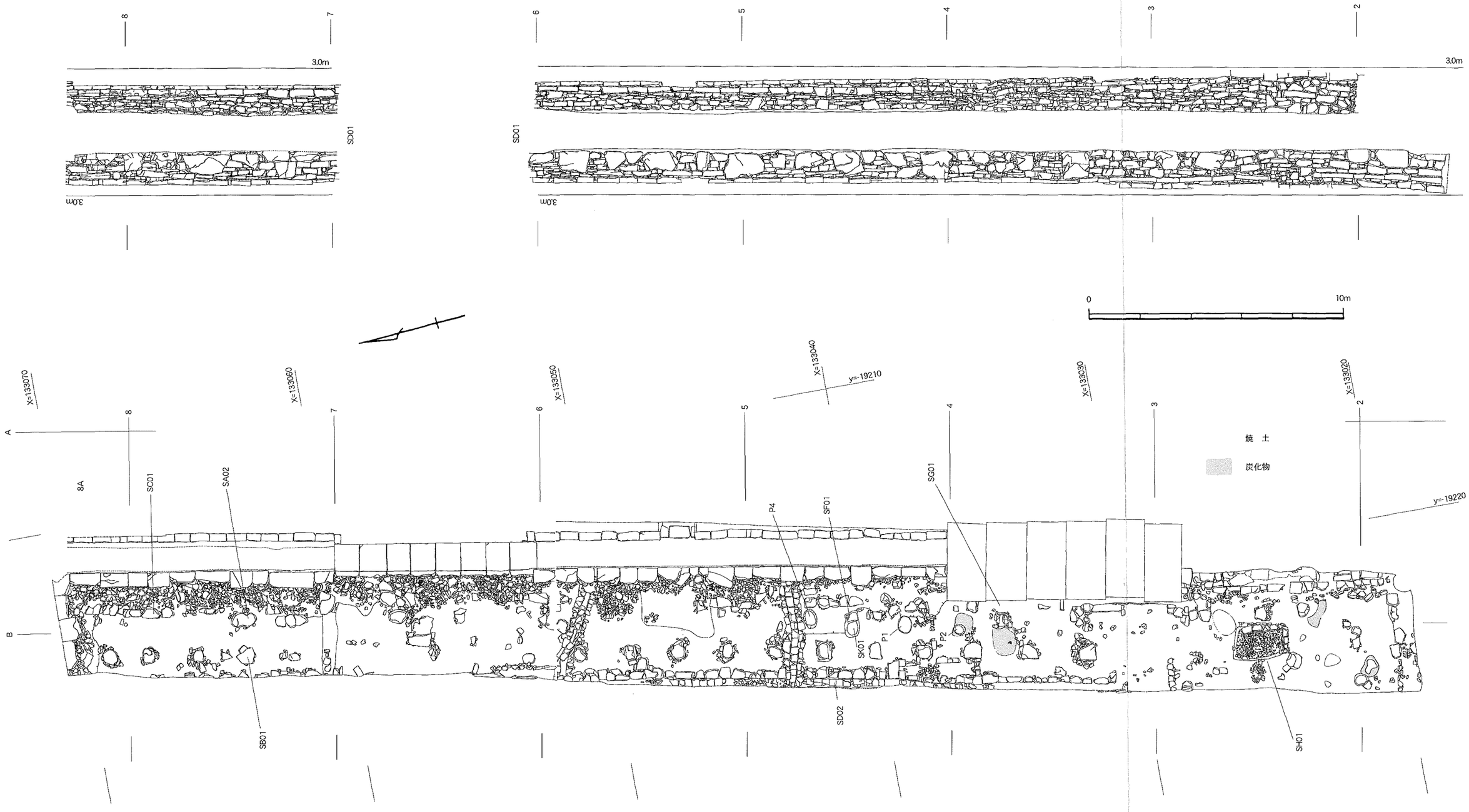

第９図　今屋敷家老屋敷跡遺構全体図(s＝1／150)

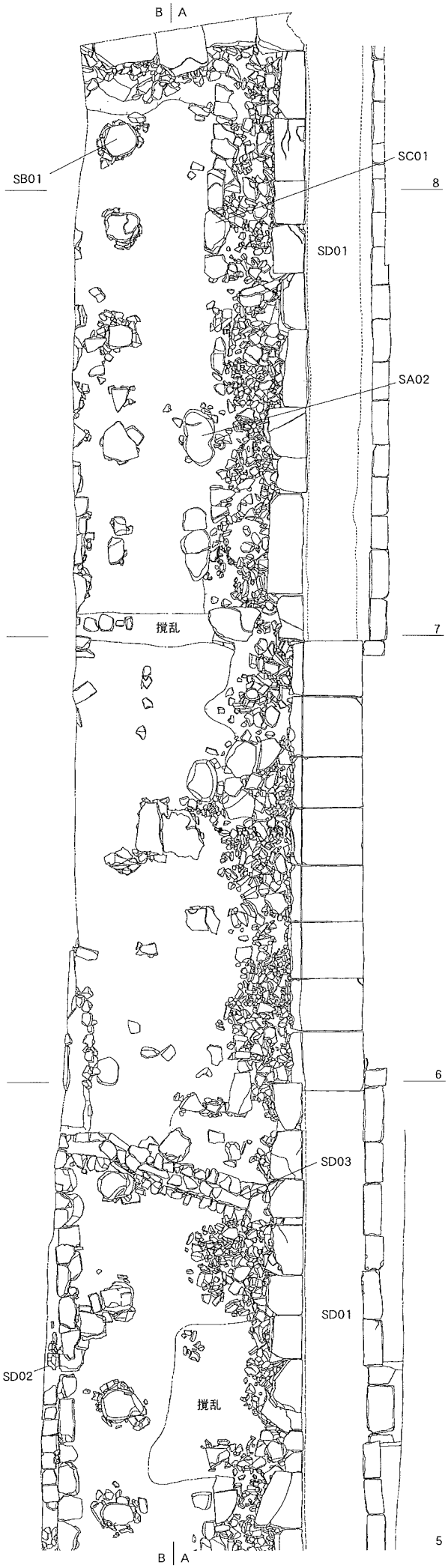

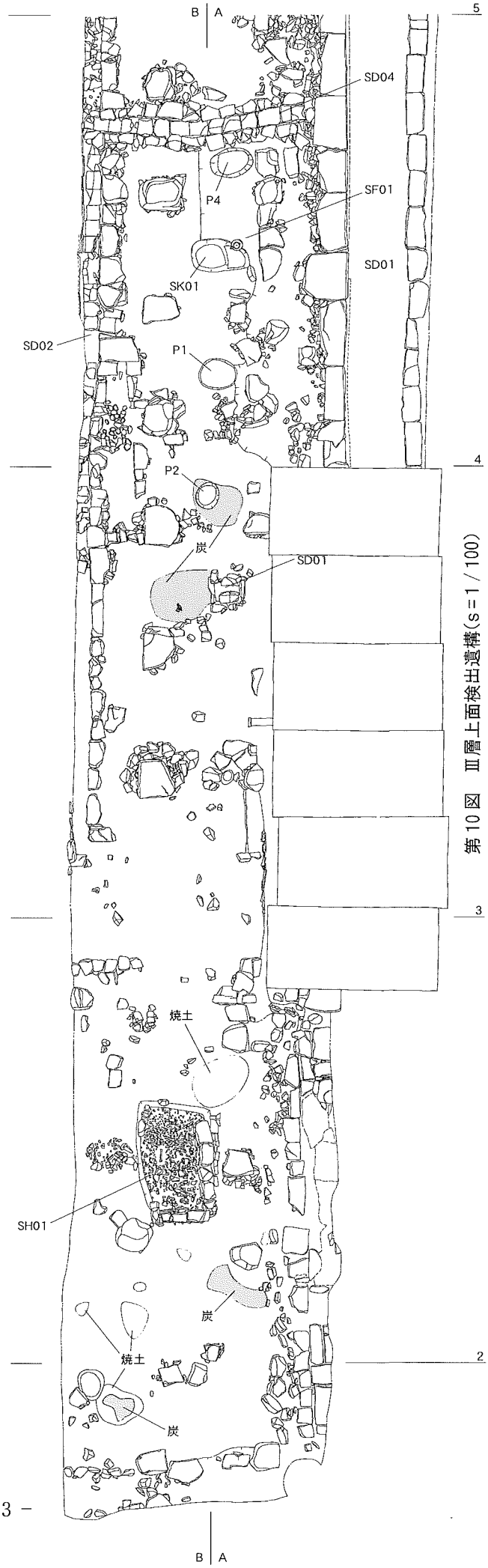

第10図　Ⅲ層上面検出遺構(s＝1／100)

長崎県教育委員会はこのような歴史的に重要な建造物の調査を行い，『長崎県建造物復元記録図報告書』(平成元年刊行)として成果をまとめている。解体前の古川家長屋門についても，「向かって左側に脇口を置き，その近くの側面に格子を嵌め，出窓にしている。(中略)建立年代を明らかにしないが，暢孫家長屋門(19世紀前半)より古いであろう。」と記載がある。入口部分は石貼で，間口は7.017m(23.15尺)，奥行き3.14m(10.35尺)を測り，中央には幅3.32m(10.92尺)の内開きの門扉を構える。門の脇は一般的には見張番小屋・石塀とつながるようであるが，ここ古川家長屋門では長屋棟にそのまま連続する。

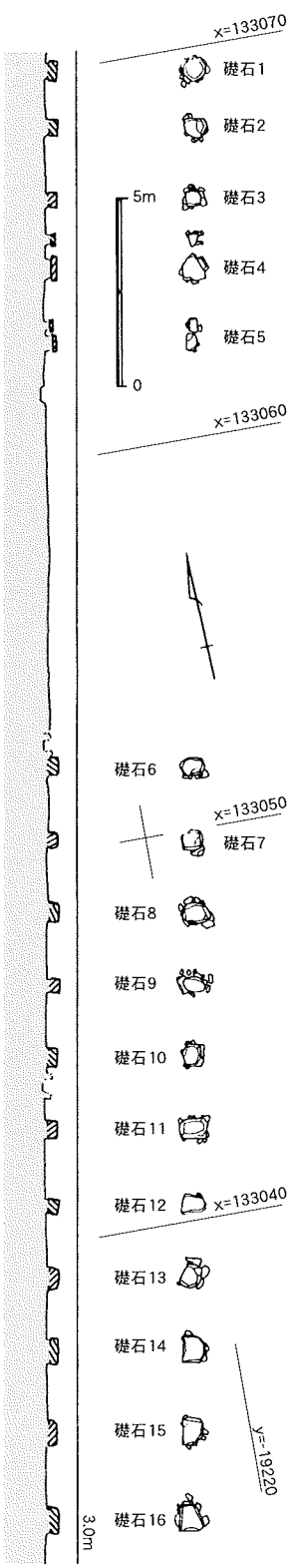

第11図　建物跡(SB01)
(s＝1／200)

調査で検出した礎石の位置を参考に長屋門の規模を復元すると，桁行約38.5m(127尺)，梁行約3 m(10尺)を測る。正面入口部分は約11m(36.3尺)で5間半，これより北側は約7.6m(25.3尺)で4間，南側は約20m(66尺)で10間という長屋建築となる。柱は建物西側では礎石の上に，東側は側溝石垣の天端石に直接据え置かれたのであろう。建物の主軸方位はN13°Eである。

礎石は50～60cm大の塊石の上面を平坦にならし，下部には2～3個の介石を詰めて安定させている。塊石の代わりに板状の石を利用している所もあるが，こちらは建替え等により二次的に配置されたもののようで，柱間寸法に若干狂いが生じている。例えば，礎石の間隔は北側では概ね190cm(6.3尺)であるのに対して，南側では入口から遠くなるにつれてズレが生じ，板石を礎石に用いた南端に近い2・3石は外れてくる。南側では190cm(6.3尺)の柱間寸法よりは，むしろ195cm(6.5尺)の方が柱の通りがよいという結果が出ている。元々6尺3寸であった建物規格を，増改築時に一部だけ6尺5寸に変更したのか，南側の長屋棟だけを6尺5寸で建替えたのかは判然としない。

側溝石垣跡(SD01)(第12図，図版3)

21代・宗義真は万治3年(1660)～延宝6年(1678)にかけての桟原城築城に伴い，厳原市中の町割りや街路整備を行った。城下町建設の基軸となったのは府中湊(厳原港)から桟原まで南北に貫く「馬場筋」で，ここを中心に家臣の屋敷割りは行われている。

遺跡の東端を南北にのびる側溝石垣(SD01)は馬場筋の側溝であると同時に，屋敷境を兼ねている。馬場筋通りから西側の雨水等はいったんこの側溝に流れ込み，その後金石川まで運ばれる仕組みである。側溝は現在でも使用されており，青灰色の潟土の上に生活排水やゴミ等がヘドロとなって厚く堆積していた。

側溝石垣は東西で全く異なった石積みがとられ，同時期の産物とは思えないほどである。西側は対馬特有の鏡石を基底部に用い，間を板石小口を平積みして埋め尽くす。鏡石は畳一帖から1 m四方のものまであり，外からは一際目立つように配される。しかしながら，鏡石の直上に天端石を載

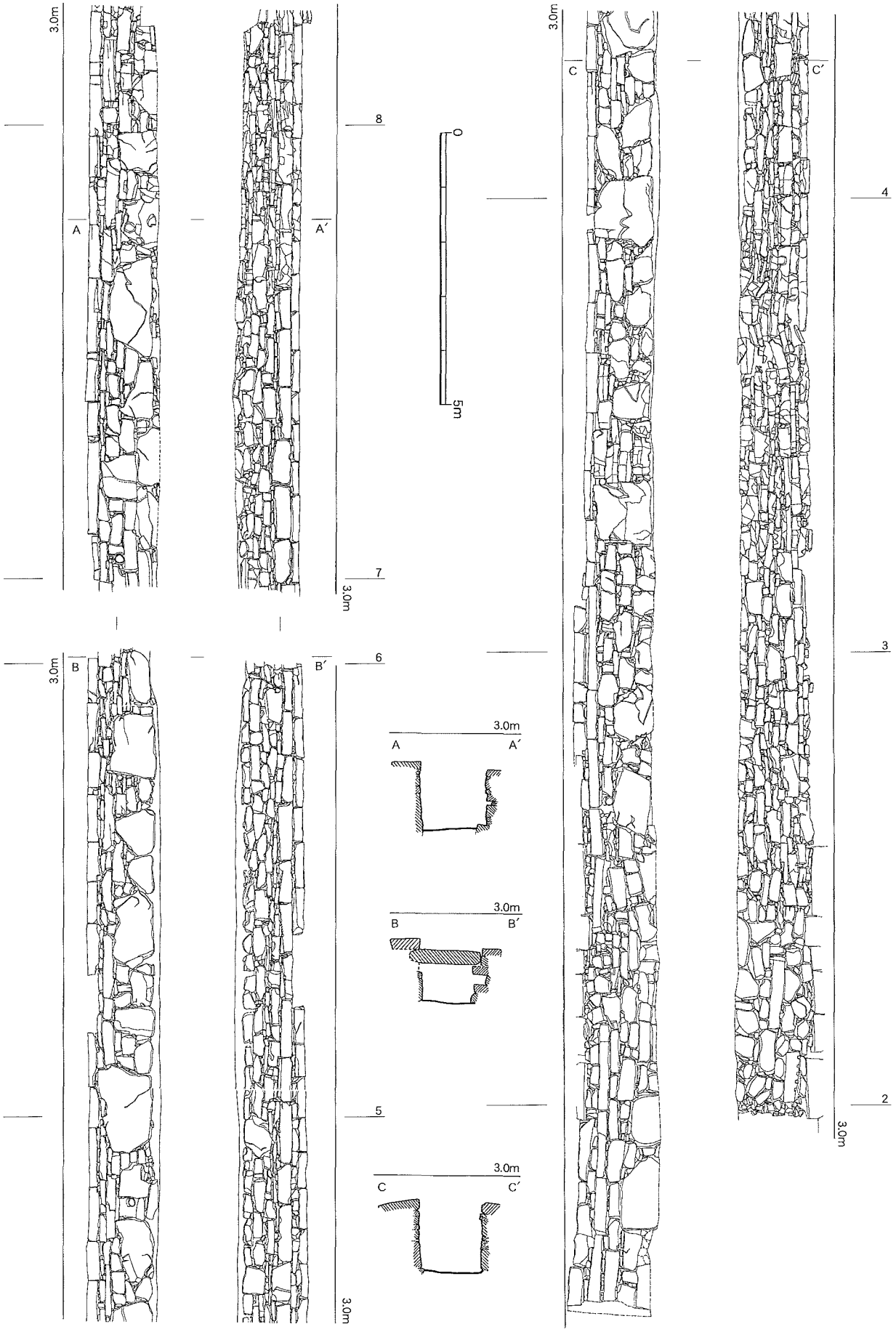

第 12 図　側溝石垣(SD01)立面図(s＝1／100)

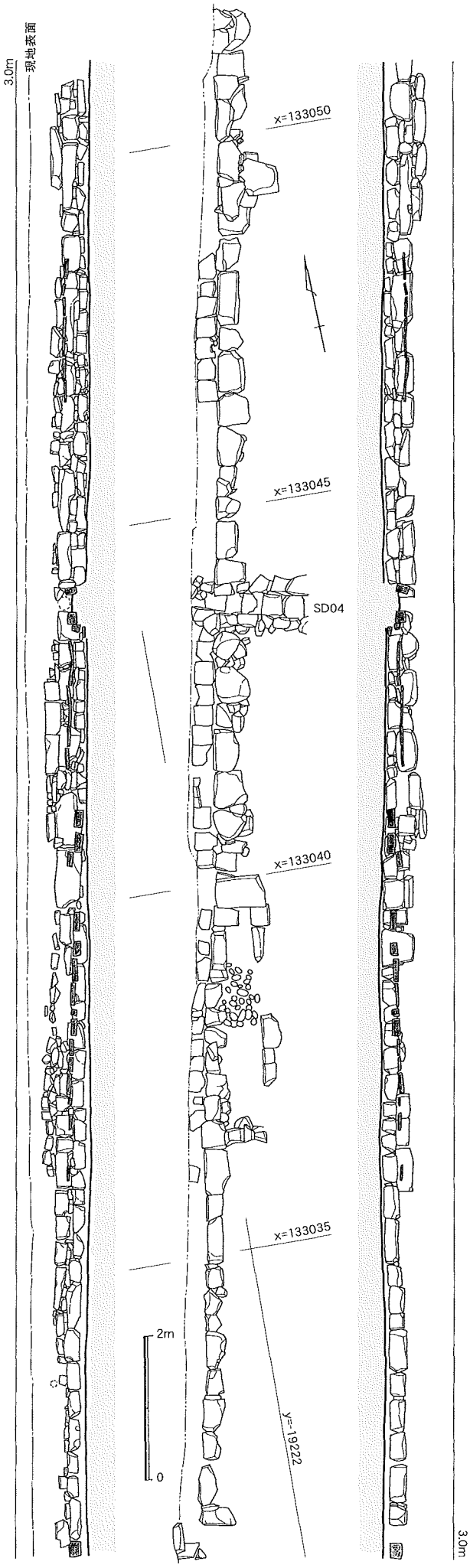

第13図　溝跡(SD02)（s＝1／80）

せるところが数カ所で見られ，強度的には疑問を感じる。これに対して東側では板石を五段ほど平積みするだけで，鏡石の使用は一切ない。板石の間には小さな介石を詰め，横目地を通すように高さ調整している。石垣が内側に崩落し，栗石が覗くような危険箇所も随所に見られた。裏込石は人頭大の塊石が石面から奥に150cm(５尺)の範囲にある。

根石は胴木を介さずに直接底面の潟土上に据えられたようで，７・８区東側の根石だけは20cmほど溝内に突出して段をなす構造であった。溝底を浚った際，潟土に玉石が混在するところもあったが，底面に敷かれていたかどうかは判断できなかった。

石垣は幾度も積み替えが行われており，特に１・２区では全く異なった石積みになっている。金石川に近く，大潮や増水対策のため，コンクリート等での補修も度々行われていたようである。遺構検出時は側溝に蓋石が被せられた暗渠状態であったが，鏡石を多用した西側石積みの視覚的な効果を考えると，構築当初は開渠であったと判断される。

側溝幅は内法で北側で1.2m(４尺)，南側では1.1m(3.6尺)とやや狭くなる。上部幅と下底部幅の差はほとんどない箱掘りである。溝の高さは北側で1.2m(４尺)，南側で1.3m(4.3尺)と深さを増す。ただし，側溝東側の天端石から１～２段目(20cm程)は道路の嵩上げ等により後から継ぎ足されたのが明らかで，本来の溝はもう少し浅い0.9m(３尺)程ではなかろうか。

石積みに用いられた石材は，厳原北部の阿須や小浦で産出する白っぽい対州長石が主体をなす。また，６Ａ区で側溝の上に据えられた門入口部の石は20cm程の厚みがあり，全体に赤味を帯びることから，厳原南部の久田石と思われる。

溝跡(SD02)(第13図，図版２)

建物跡(SB01)に伴う雨落ち溝であろう。残存長は22mで，途中を近現代の溝(SD04)で切られるものの，礎石から1.2m(４尺)の西縁を南北にのび，礎石南端で東に折れる。溝の両側には石の長手を揃えて並べ，それぞれ３段の石積みを配する。溝幅は内法で30cm(１尺)，深さ60cm(２尺)を測る。基底部には30～40cmの小振りの板石を用い，整地面直上に据えられる。４Ｂ区で石列(SV01)との間に拳大の玉砂利が敷かれたような状態で検出されたが，性格は不明である。なお，切り合い関係からみて，石列(SV01)は建物跡(SB01)に先行する遺構であるようだ。溝底は当初は石敷で，後に瓦敷に変わる。３段目の石積みの天端は建物跡(SB01)の礎石上面と同レベルで，溝は瓦敷であったろうと思われる。ただ石の加工にバラつきがあることから，複数期にわたる使用も考えられよう。

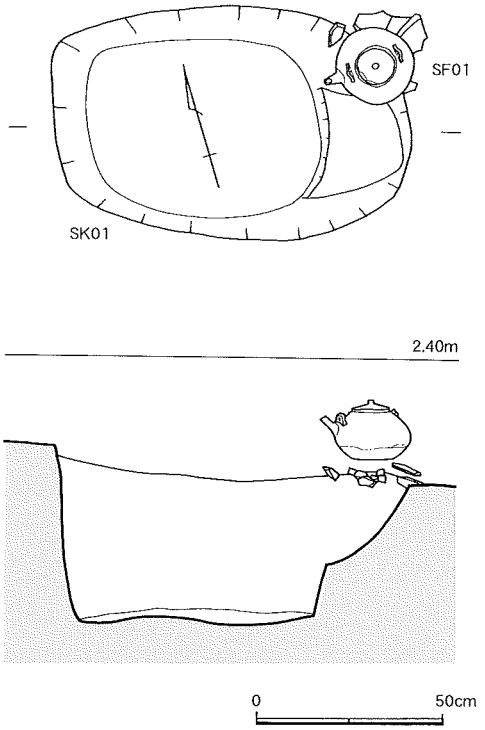

第14図　胞衣壺遺構(SF01)・土坑(SK01)(s=1/20)

胞衣壺遺構(SF01)・土坑(SK01)(第14図，図版４)

４Ａ区で整地面の検出中，胞衣壺(SF01)とその西側に炭化物を混入した土坑(SK01)を確認した。胞衣壺(SF01)は底部の周囲に礫を詰めて固定している。土坑(SK01)は二段掘りで，長径95cm×短径60cm×深さ40cmを測る。覆土に大量の炭化物を含み，鉄片や鉄釘も混入していた。二段目の下層付近は黒色玉砂利，その下には粘土が詰められる。これより南にあるピット(P1・P2)も多量の炭化物が混入した覆土をもち，同種の遺構かと思われるが性格は不明である。

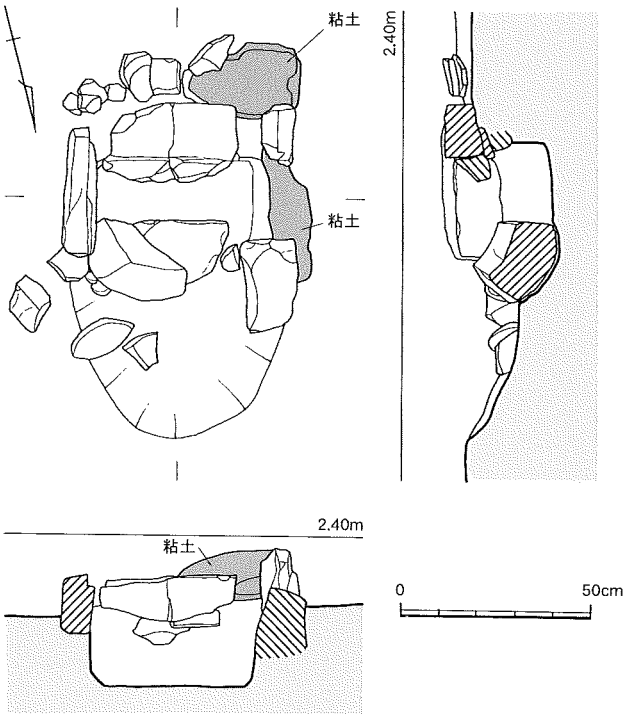

第15図　カマド遺構(SG01)(s=1/20)

カマド遺構(SG01)(第15図，図版４)

３Ａ区で検出された。焚口は北に開口する。壁体はコ字状に石を組み，隙間を粘土で充填して構築している。カマドの平面形は楕円形で，長さ75cm，幅45cmを測る。奥壁には長さ35cm，厚さ10cmの板石を横置きし，袖部には板石を縦に据える。火床との境に仕切石があり，かき出された灰はカマド西側に径１ｍの範囲で広がっている。主軸方位は建物跡(SB01)と同じで，建物の端に位置することから何らかの作業空間であったと思われる。

不明石組遺構(SH01)(第16図，図版4)

２区の整地面検出中に確認された遺構である。逆Ｌ字形に屈曲する石列の内側からは炭化物や焼土に混ざって陶磁器類が出土し，ゴミ穴かと思われた。掘り下げると，底面付近で黒玉砂利を敷き詰めた状態となり，石組をもつ遺構であることが判明した。遺構の平面形は長方形で，主軸はN12°Ｅと建物跡(SB01)にほぼ揃う。石組は南東側の２辺しか残存せず，他は抜き取られたようである。内法で復元すると，長径1.5m×短径0.7m×深さ0.55mを測る。石組は４段で，天端石のレベルは揃っている。東側石組の裏には丸瓦が縦に並べ置かれていた。床面は黒玉砂利が敷かれ，直上にアワビ殻(骨付着？)，やや浮いた位置で骨や鉄滓等が検出された。埋葬施設のようでもあるが，性格は不明。

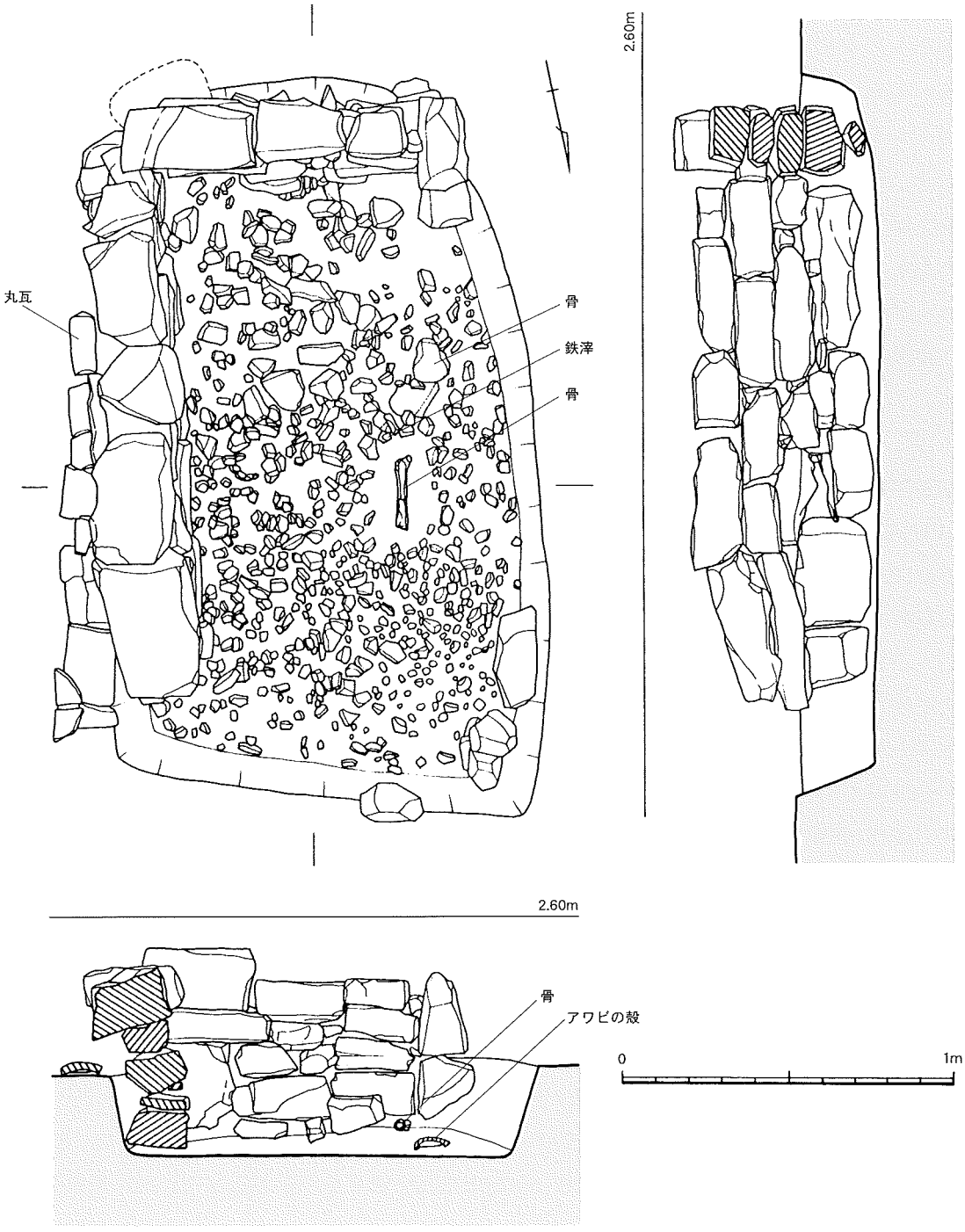

第16図　不明石組遺構(SH01)(s＝1／20)

2　Ⅲ層下面検出遺構(第 17・18 図)

整地層であるⅢ層を剥ぐと，６区以北では玉砂利層(Ⅲａ層)や白褐色風化礫細粒層(Ⅲｂ層)となる。特に玉砂利遺構(SS01)の範囲は６区に限定されているようで，他には見られない。調査区外になるが，６区西側壁面ではⅡ層内に親指大の玉砂利が敷かれ，その上に厚さ 10cm程の大きな板石を載せている様子が観察できる。20～30cm大に砕けた板石が玉砂利の上にあるのは，整地に同様な手順があったことを伺わせる。門入口との関連が強い遺構といえるだろう。

同様に，白褐色風化礫細粒層(Ⅲｂ層)は５区以北で局所的に堆積がみられ，南にはあまり広がらない。礎石列(SA01・02)のレベルはほぼⅢａ・Ⅲｂ層の上面で揃うことから，遺構が一定期間は構築されていた可能性はある。

４区を境に以南はⅢ層下の層位が不明で，北側とは直接的に連続しない。特に１・２区においては土層堆積が異なっており，層位比較は難しい。ここでは単純に，Ⅲ層より下で確認された遺構という意味で取り扱うことにした。

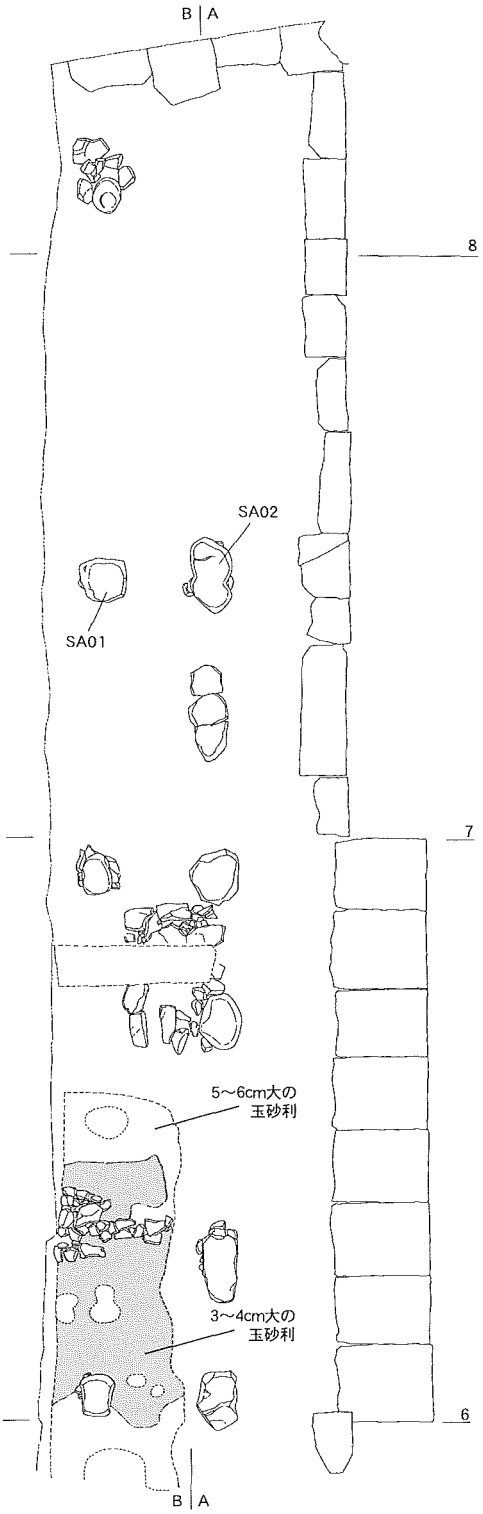

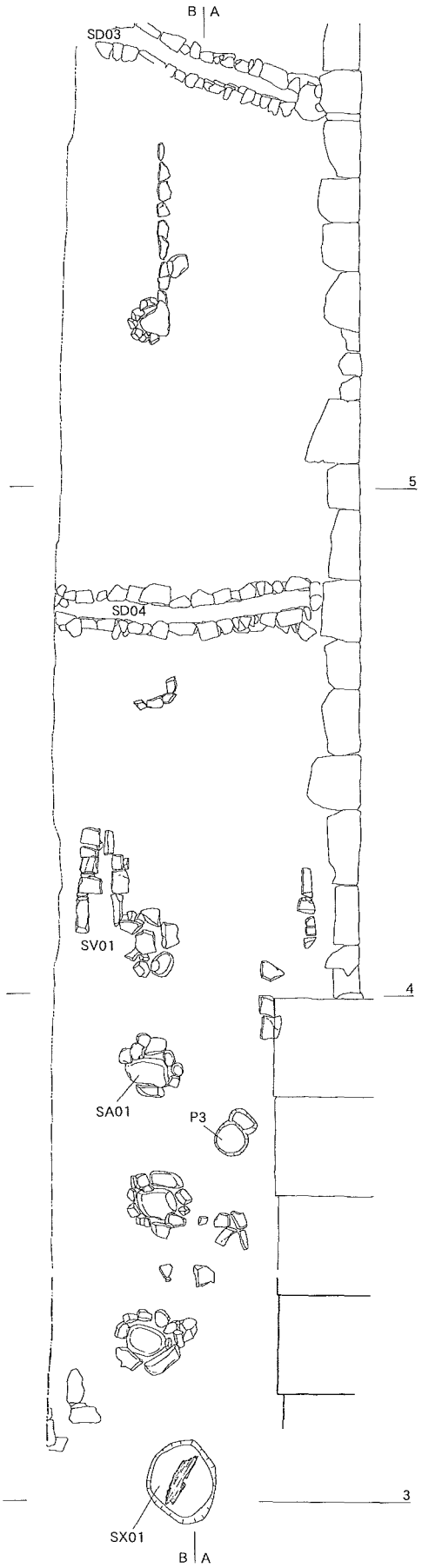

第17図　Ⅲ層下面検出遺構①(s =1/100)　第 18 図　Ⅲ層下面検出遺構②(s = 1 / 100)

礎石列(SA01・02)(第19・21図，図版6)

礎石列(SA01)は所々で間を欠き，礎石自体も全体に小振りになるが，建物跡(SB01)の西側礎石にほぼ重なる。礎石17は礎石1に，礎石18は礎石4，礎石21が礎石8，礎石22は礎石13，礎石23は礎石14，礎石24は礎石15，礎石25は礎石16と先後関係にある。全く対応しないのは礎石19と礎石20で，建物跡(SB01)の門入口があった場所に相当する。礎石列(SA01)と同レベルにある玉砂利遺構(SS01)の存在を考え併せると，この部分が以前の入口になるのであろう。

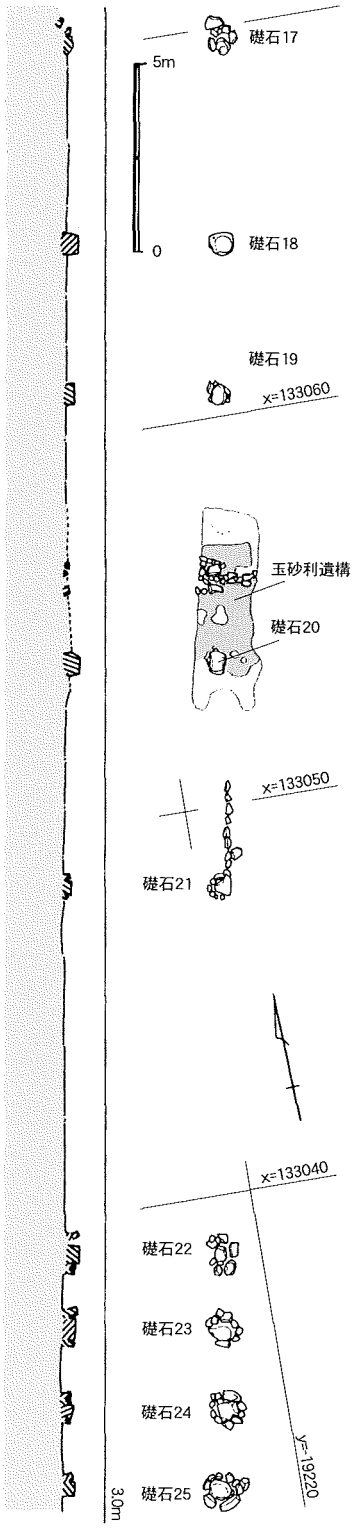

第19図　礎石列(SA01)(s=1/200)

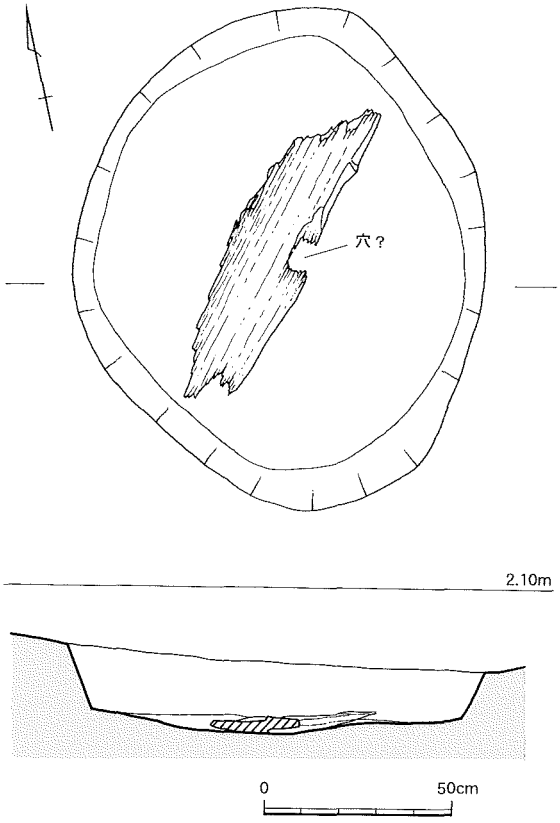

第20図　不明遺構(SX01)(s=1/20)

礎石19と礎石20の間隔は6.97m(23尺)あり，間口は約3間半となる。建物跡(SB01)の間口は約5間半あるので，後に門構えを広く造り替えたことになる。

礎石列(SA02)は礎石列(SA01)の東に隣接し，併行して6A～7A区を南北に延びる。礎石は礎石列(SA02)より横長で厚みもある大振りな塊石が用いられ，上面は平坦に削られる。礎石の間隔は約190cm(6尺3寸)で，礎石29と礎石30の間だけは3.8m(2間)と広くなっている。

礎石列(SA02)と礎石列(SA01)は上面レベルが標高2.3mで揃っていることから，同時期の遺構と思われる。礎石26は礎石列(SA01)の礎石18と，礎石28は礎石19と，礎石31は礎石20と相対し，礎石29と礎石30の間を入口部分とした建物遺構を形成するのかもしれない。規模は桁行11.2m(37尺)，梁行1.5m(5尺)で，6間×1間の構造物になる。

不明遺構(SX01)(第20図，図版4)

礎石列(SA01)の礎石25から南へ1.5mの距離にある，3B区で検出された。この周囲は明確な整地面(Ⅲ層)がなく，土層確認のために設けたトレンチの断面で遺構の存在を確認した。おそらく，Ⅱ層もしくはⅢ層面から掘り込まれたものであろう。覆土からは刷毛目陶器や芙

蓉手皿などが出土している。平面形は南北方向に長い楕円形で，長径 1.35m ×短径 1.1m を測る。残存する深さは 15cmであった。底面中央には刳り込み(？)をもつ板材が置かれていた。板材取り上げ後，下から鉄滓が出土したが遺構に伴うものかどうか不明である。

玉砂利遺構(SS01)(第 17・19 図，図版５)

６Ｂ区のⅢ層直下で確認された遺構である。玉砂利が敷かれていたのは南北 5.2m，東西 1.8m の範囲になる。玉砂利遺構は５Ｂ区北端にある近現代の溝(SD03)の攪乱を受け，これより南には続かない。６Ｂ区の北側では玉砂利は少なくなり，30 ～ 40cmの板状石を敷いたような感じになる。当初は礎石列(SA02)の検出を優先して，玉砂利の存在に気がつかなかった。

玉砂利の上面レベルは標高 2.1m にあり，礎石列(SA01・02)に連続するものと考えられる。礎石 20 の周囲もぎっしりと玉石が敷き詰められていた。玉砂利に混入して粗製青花磁器が出土している。

玉砂利には３～４cm大と５～６cm大の２種類あり，それぞれ上下二層に堆積しているようである。玉砂利層は南北に延びるにつれて堆積が薄くなり，５～６cm大のものが主体を占める傾向にあった。また，所々に全く玉砂利を欠失する部分があり，礎石等が置かれていた可能性もある。

礎石 30 の西側では幅 50cm，長さ 150cmにわたって板石列があり，玉砂利はそこだけ陥没したような格好になっていた。これより北側は玉砂利が盛り上がった状態で堆積しており，面的には多少起伏がある。前述したように，玉砂利遺構は整地に伴う作業工程のひとつで，大きな板石を貼るための路盤強化策なのかもしれない。

3　Ⅸ層上面検出遺構(第 22・23 図)

淡橙褐色土のⅨ層は調査区全体で堆積がみられる。ただし，面的に安定し，整地面と認識できるのは，確実に遺構が伴う５区以北に限定される。玉砂利遺構(SS01)の広がりをみるため，７区にサブトレンチを設けて土層観察を行ったところ(第８図/土層１)，標高 1.6 ～ 1.7m で整地面とそれに伴う石壁遺構(SC01)を検出

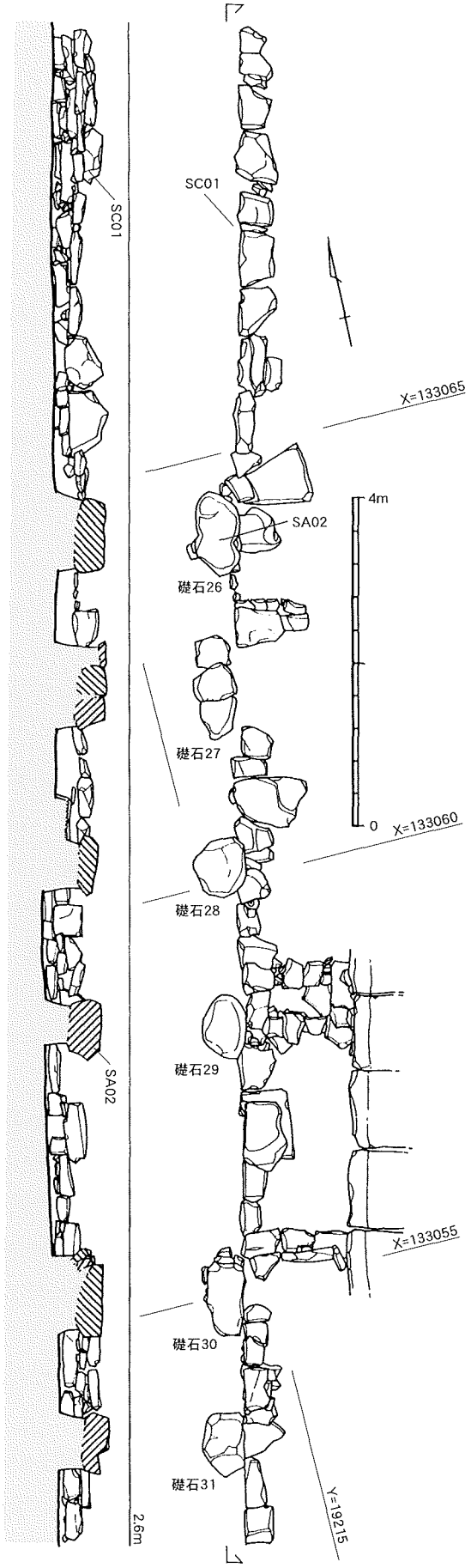

第21図　礎石列(SA02)および
石壁遺構(SC01)(s =1/80)

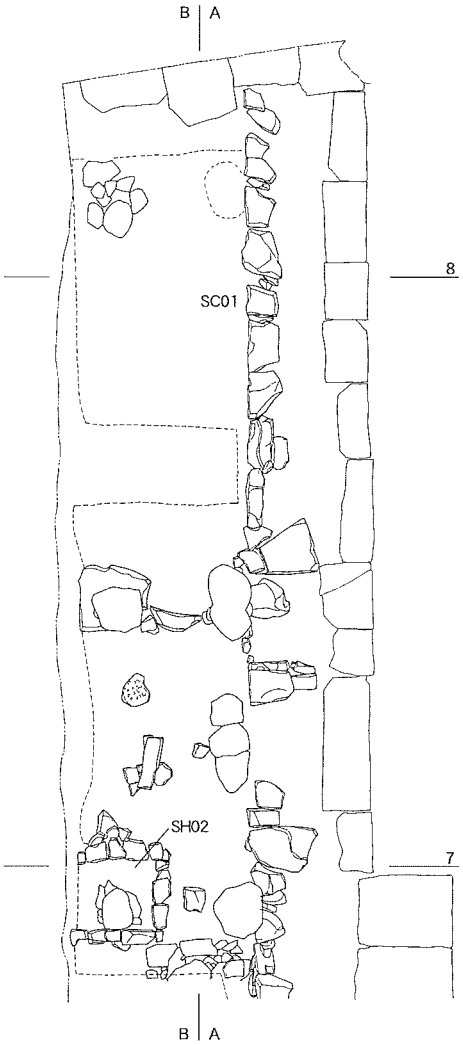

第22図　Ⅸ層上面検出遺構①(s=1/100)

できた。６Ｂ区や７Ｂ区では整地面の直上では，明の青花磁器等に伴って，一辺が１ｍ大の板石や石列(？)を検出した。同様な整地面は５区に設けたトレンチでも見つかり(第８図/土層３)，面的な有意性があることを確信するに至った。

Ⅸ層上面で検出した遺構には，石壁遺構(SC01)・暗渠遺構(SZ01)・方形石組遺構(SH02)・ピット(Ｐ５～８)がある。以下，それぞれについて概略を記してみたい。

石壁遺構(SC01)(第21～23図，図版６)

石壁遺構(SC01)は，側溝石垣跡(SD01)の西側を併行して南北に延びる遺構である。当初は，側溝石垣の裏込め範囲を規定するために並べられた石列という程度の認識しかなかった。掘り進めるうちに３～４段の石積を有し，一部に鏡石を意識したような縦石を配するなど，構造的にもしっかりした遺構であることが判明した。

調査では，５Ａ～８Ａ区間の延長25～26mまでを確認できた。側溝石垣の西壁からは1.6～1.7mの距離にあり，石面を西に揃える。石積みは60～70cm大の板石を横長に据え，間に石を詰めて高さを調整しながら平積みするのが基本である。石の控えがあまりないので，高く積み上げることは難しいかもしれない。５Ａ区のトレンチ内で見つかった２石(第23図)は厚みのない板状のもので，他とは石面が揃わないが，基底部に据えた根石の可能性がある。

石壁の途中には，礎石26や礎石27の東隣のように控えの長い大振りな板石が直行方向で据えられていたり，礎石30の東隣のように石面を北に揃える石列もあり，不明な点が多い。８Ａ区の石壁前面では南北70cm，東西50cmの範囲で貝殻を粉砕した痕跡も検出された。いずれにしろ，礎石列(SA02)の礎石は石壁遺構(SC01)に接し，一部が上に被さるように配置されていることから，石壁遺構(SC01)が先行する時期のものであることは間違いない。

方形石組遺構(SH02)(第24図，図版６)

６Ｂ区の北東隅で検出された。内法で南北90cm，東西方向の残存長は110cm，深さ30cmを測る。板石を横長に用いて段に平積みし，詰め石はほとんどない。後に礎石19が石組遺構の中央

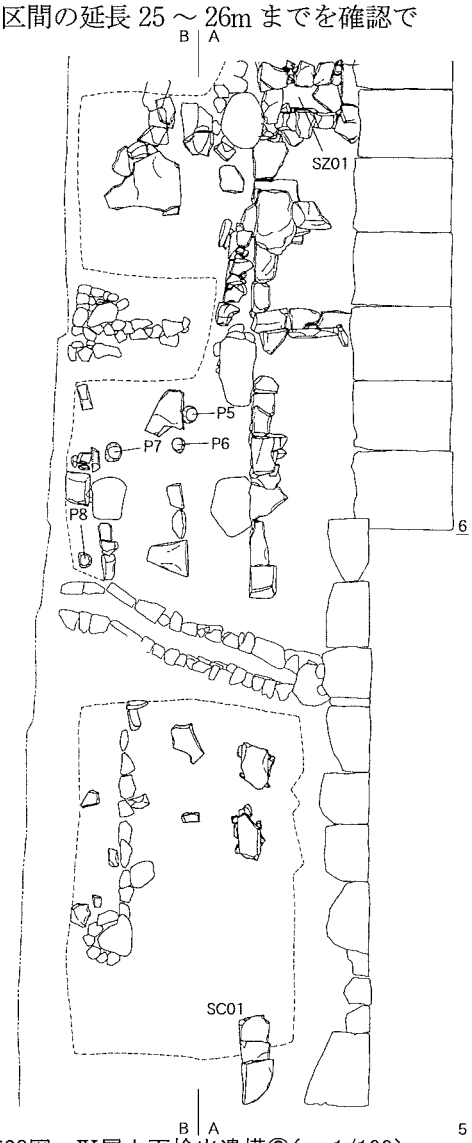

第23図　Ⅸ層上面検出遺構②(s=1/100)

に据えられ，その頃までに機能を失ったと考えられる。底面で擂鉢の底部片が，覆土からは鉄滓や瓦等が出土している。

暗渠遺構(SZ01)(第25図，図版6)

礎石29の東隣で確認された遺構である。内法で幅35cm，深さ30cmを測る。底面は石敷で，側壁基底部は厚みのある石を，2段目には30～40cm大の板石を積む。上面は1m大の石蓋が被せてあったようで，割れた石が暗渠内に落ち込んでいた。

暗渠の出入口は西側が石で完全に塞がれ，東側のみ側溝石垣(SD01)に開口しているようである。覆土には側溝から流れ込んだと思われるビニール類が混入していた。これより1mほど南にも別の暗渠があったようで，西側開口部だけが確認されている。

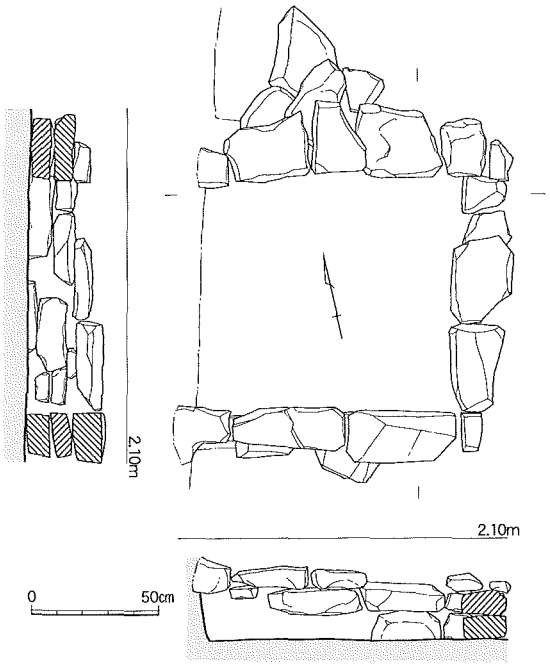

第24図　方形石組遺構(SH02)(s=1/30)

ピット(P5～8)(第23図)

6B区の玉砂利遺構(SS01)を下に掘り進むと，板石とともに複数のピットが検出された。ピット5・6(P5・6)は遺構の縁に沿って板石が挿入され，内部には軟弱な粘土が詰められていた。ピット7(P7)も小礫混じりの粘土が充填され，ピット8(P8)は炭化材と粘土が詰め込まれていた。いずれも掘り方の周囲が固く締まった，しっかりした遺構であるものの，性格は不明である。

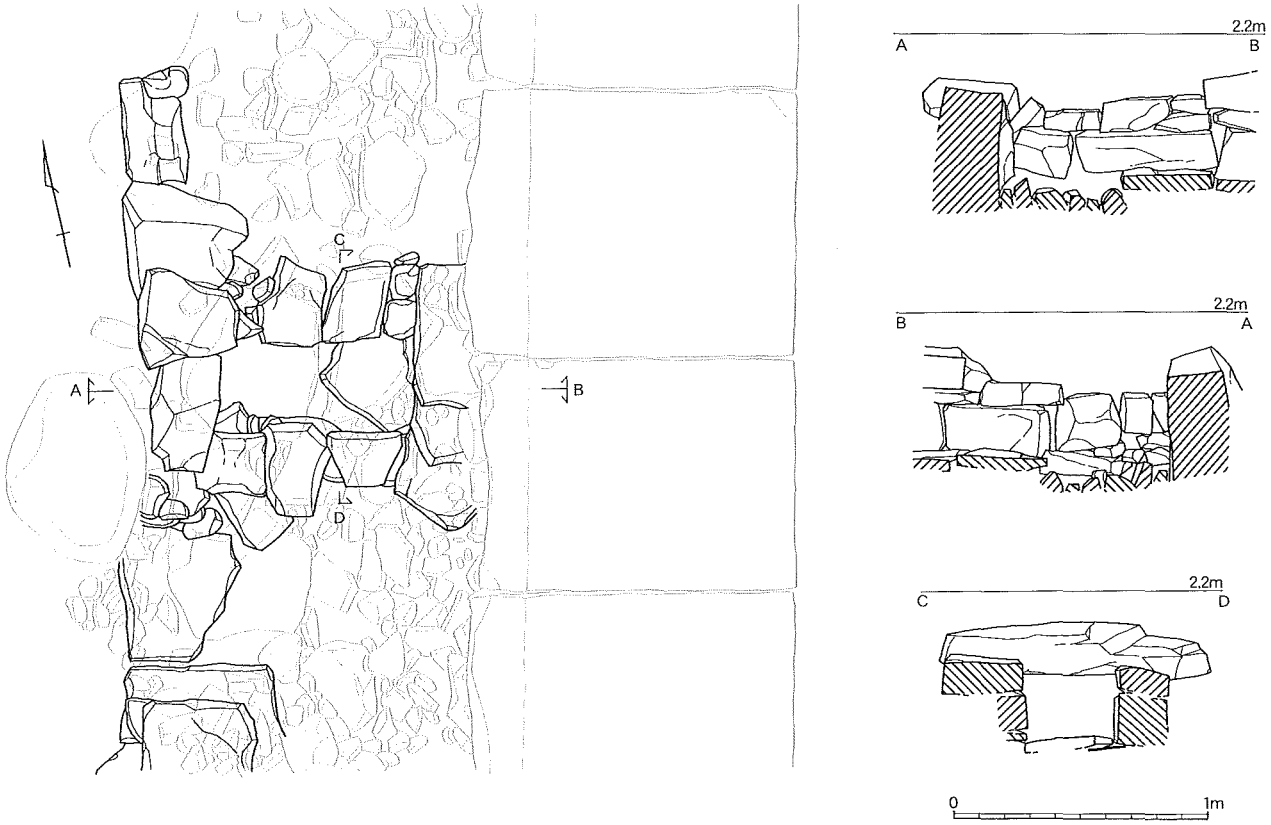

第25図　暗渠遺構(SZ01)(s=1/30)

第3節　出土遺物

今屋敷家老屋敷跡の本発掘調査では約4,500点の遺物が出土している。その中身は，国産の土器・陶磁器類の他，中国や朝鮮半島，東南アジアの陶磁器，朝鮮系のものを含む瓦類，金属器，土製品，骨類など多種多様である。出土状況は確実な遺構に伴って出土したものは少なく，ほとんどがⅢ層以下の整地土層からであった。ここでは，遺構出土の遺物についてはそれぞれの遺構番号を記し，それ以外はグリッド番号(第5図)と出土層位で表すことにする。ただし，Ⅰ・Ⅱ層から出土した遺物には特に層位を記さず，Ⅲ層出土のものは「上層」，Ⅲ層下～Ⅸ層出土のものは「中層」，Ⅸ層下～Ⅻ層出土のものは「下層」と一括で呼称した。

1　土器・陶磁器類(第26～34図)

今回の調査で出土した土器・陶磁器類は3,556点あり，出土遺物全体の80%を占める。内訳は貿易陶磁器が1,722点，国産陶磁器が1,834点で，それぞれほぼ半数の割合である。以下，出土した陶磁器類は各層毎に，その他の国産土師器・瓦質土器は全形が知れるものの一部を記述する。

(1)　Ⅰ・Ⅱ層出土陶磁器(第26・27図)

1は唐津系の灰釉碗である。体部はやや腰が張り，口縁部は端反りとなる。高台畳付は釉を掻き取り，高台内は深く削られる。内面見込は蛇の目釉剥ぎされている。2 AB区出土。**2**は中国の白磁碗であろう。口縁部に雷文，体部に紗綾形文を印刻する。平戸和蘭商館跡の発掘調査でも類似品が出土している。1 B区出土。**3**・**4**は朝鮮陶磁の白磁碗である。ともに18～19世紀に，釜山周辺の窯で焼かれた製品であろうとの指摘を受けた。**3**は体部が腰折れして伸びる。高台は径が大きく，畳付には目跡がつく。高台内は斜めに削られ，深さがある。胎土目跡は内面見込にも残る。全体に器壁が厚く，ぼってりした感がある。溝跡(SD02)出土。**4**は体部全面にカンナ目がつき，腰折れの後，直線的に上方へ伸びる。高台畳付と内面見込に目跡を残す。高台内の周囲は深く抉られ，中央が兜巾状になっている。口縁端部は厚ぼったく，丸く仕上がる。3 AB区出土。**5**は表採された朝鮮陶磁の碗である。内面見込に象嵌が施された粉青沙器で，体部は全体に丸みを帯びる。分厚い底部には，低い高台がつく。高台内から畳付にかけての3箇所に胎土目が残る。**6**は中国・明代末期の色絵青花磁器碗である。体部外面に青・赤・緑・茶等で色絵が描かれている。直立した高台内には「大明成化年製」の銘があり，畳付の釉は掻き取られる。4 A区出土。**7**は萩焼の碗である。内面の釉はかけ分けられ，外面は体部下半が露胎となっている。高台内は斜めに削られ，兜巾状に仕上がる。2 AB区出土。**8**は朝鮮陶磁の硬質白磁碗である。全体に丸みを持った深い碗形の器形で，口縁部は小さな玉縁をなす。断面が台形状を呈する高台や底部の器壁は厚く，畳付から高台内面にかけて付着物もみられる。3 AB区出土。**9**は中国・清朝磁器の色絵皿である。内面に呉須で赤絵を描く。高台内にはカンナ削り痕があり，畳付の釉は掻き取られる。畳付から高台内にかけて付着物がみられた。5 AB区出土。**10**は中国の白磁皿である。口縁部は端反りで，不透明の釉は高台畳付を除き全てに施される。3 A区出土。**11**は初期伊万里の八角皿であろう。内面には吹墨で渦文のような文様を施す。高台は方形の四隅をおとして八角形にしたもので，畳付の釉は掻き取っている。2 A区出土。**12**は肥前系陶磁の芙蓉手皿である。口縁端部は折れて，小さな鍔がついたようになる。2 AB区出土。**13**は磁器の香炉である。胴部周囲には透かし文様が施されている。溝跡(SD02)出土。**14**は唐津系陶器の香炉形容器である。丸みを帯びた筒形の胴部には象嵌三島が，内側へ直角に屈曲した口縁部分には白土で刷毛目文様が施される。口縁

第26図　Ⅰ・Ⅱ層出土陶磁器①（S=1/3）

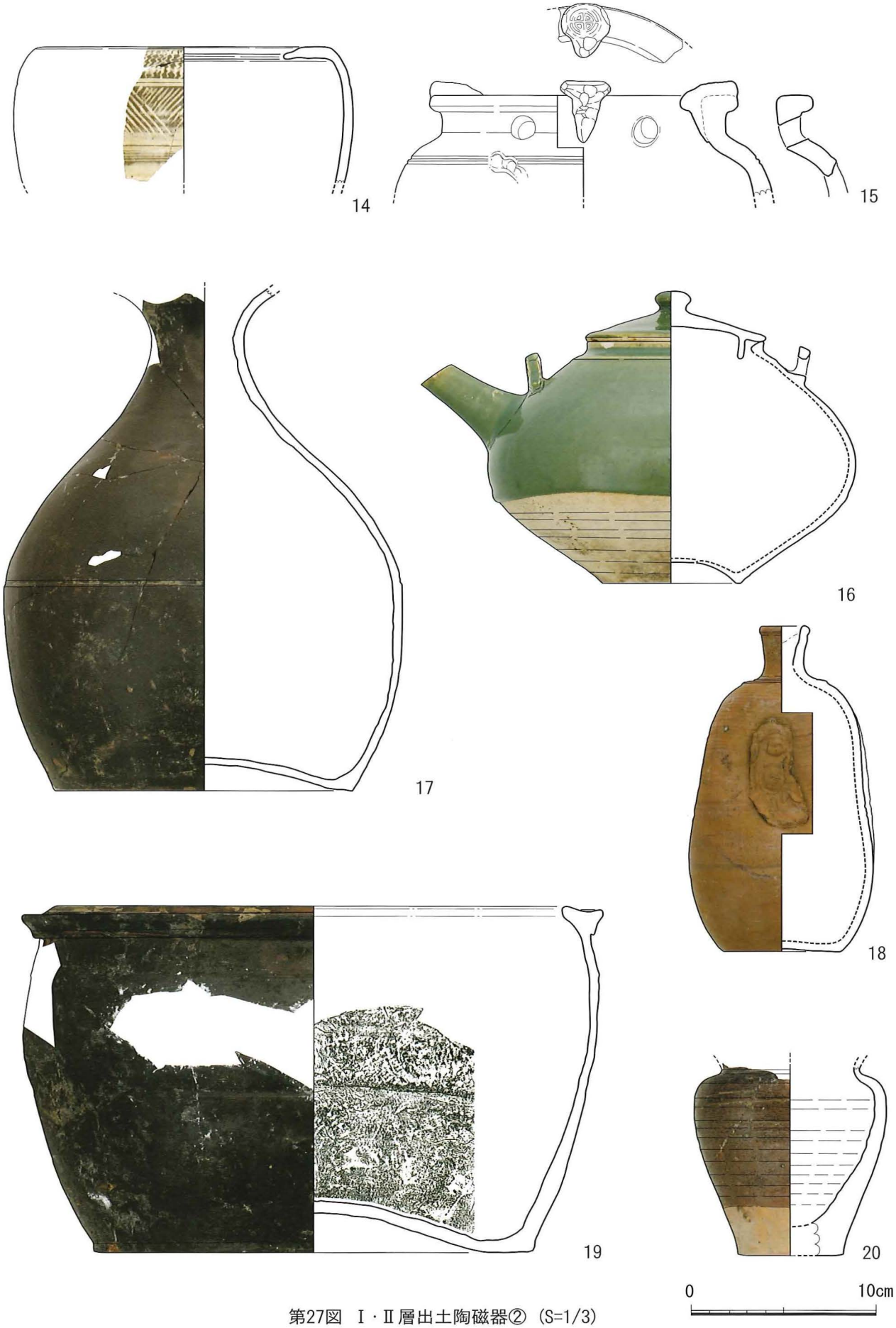

第27図　Ⅰ・Ⅱ層出土陶磁器②（S=1/3）

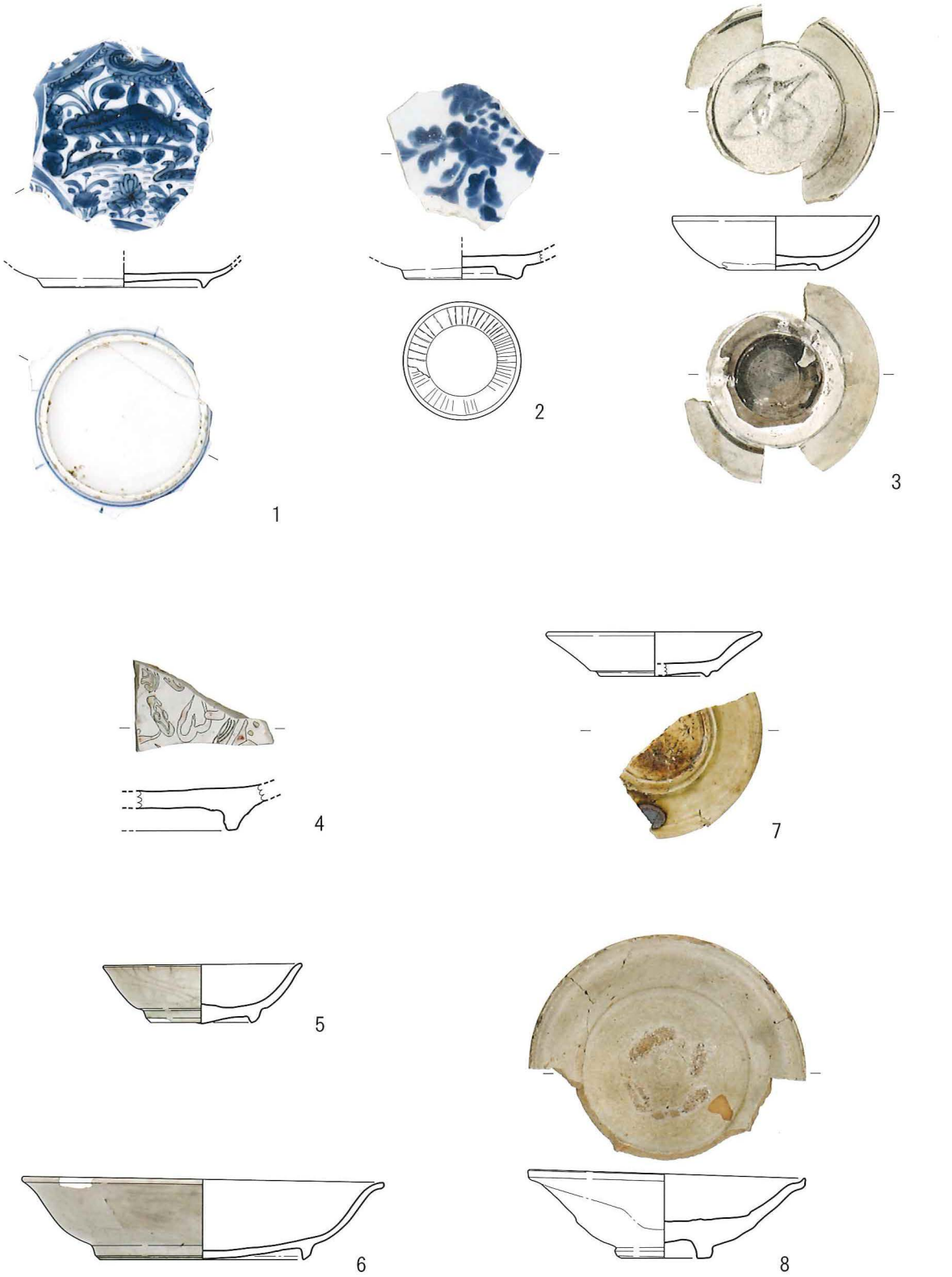

第28図 Ⅲ層出土陶磁器① (S=1/3)

0 10cm

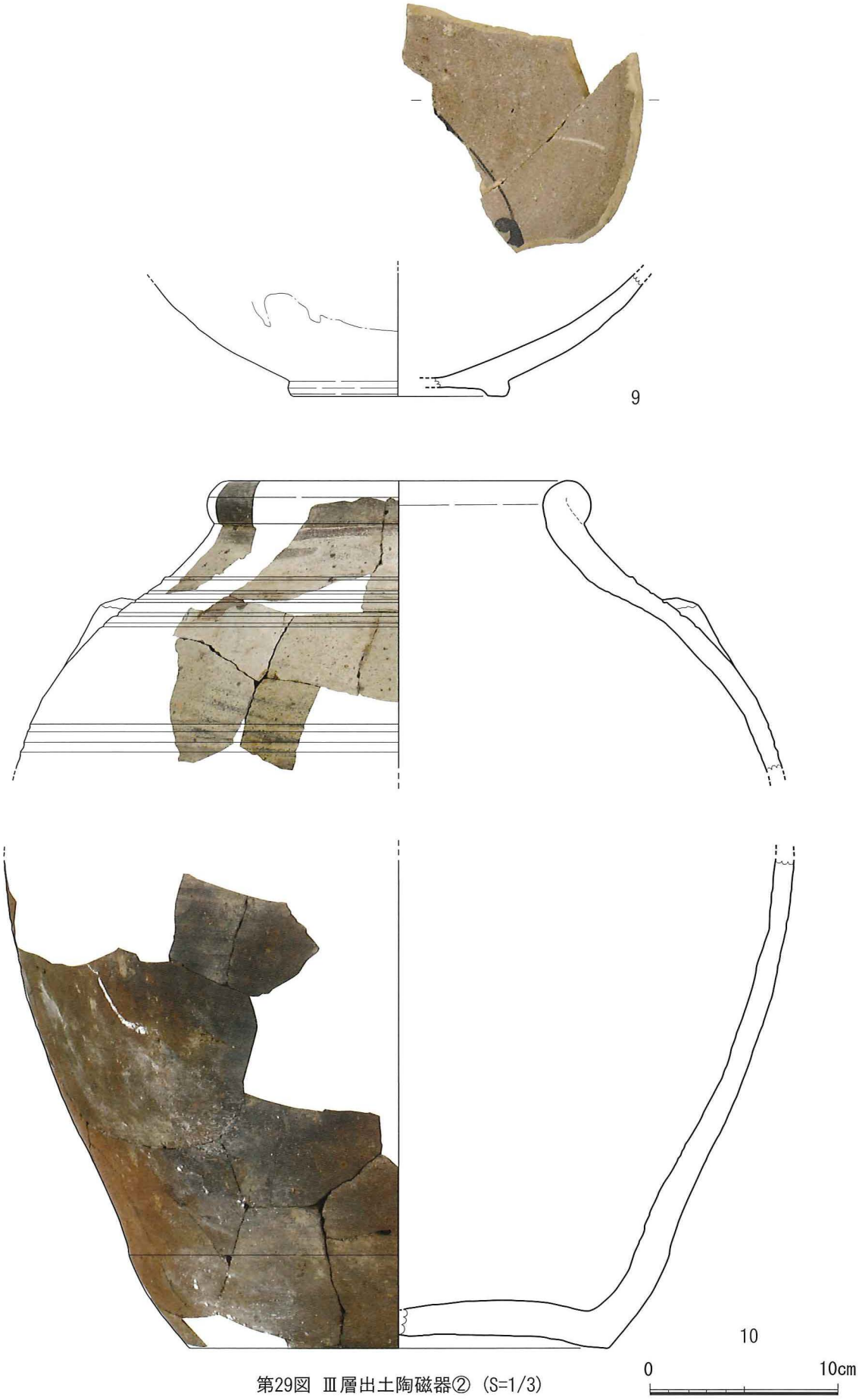

第29図 Ⅲ層出土陶磁器② (S=1/3)

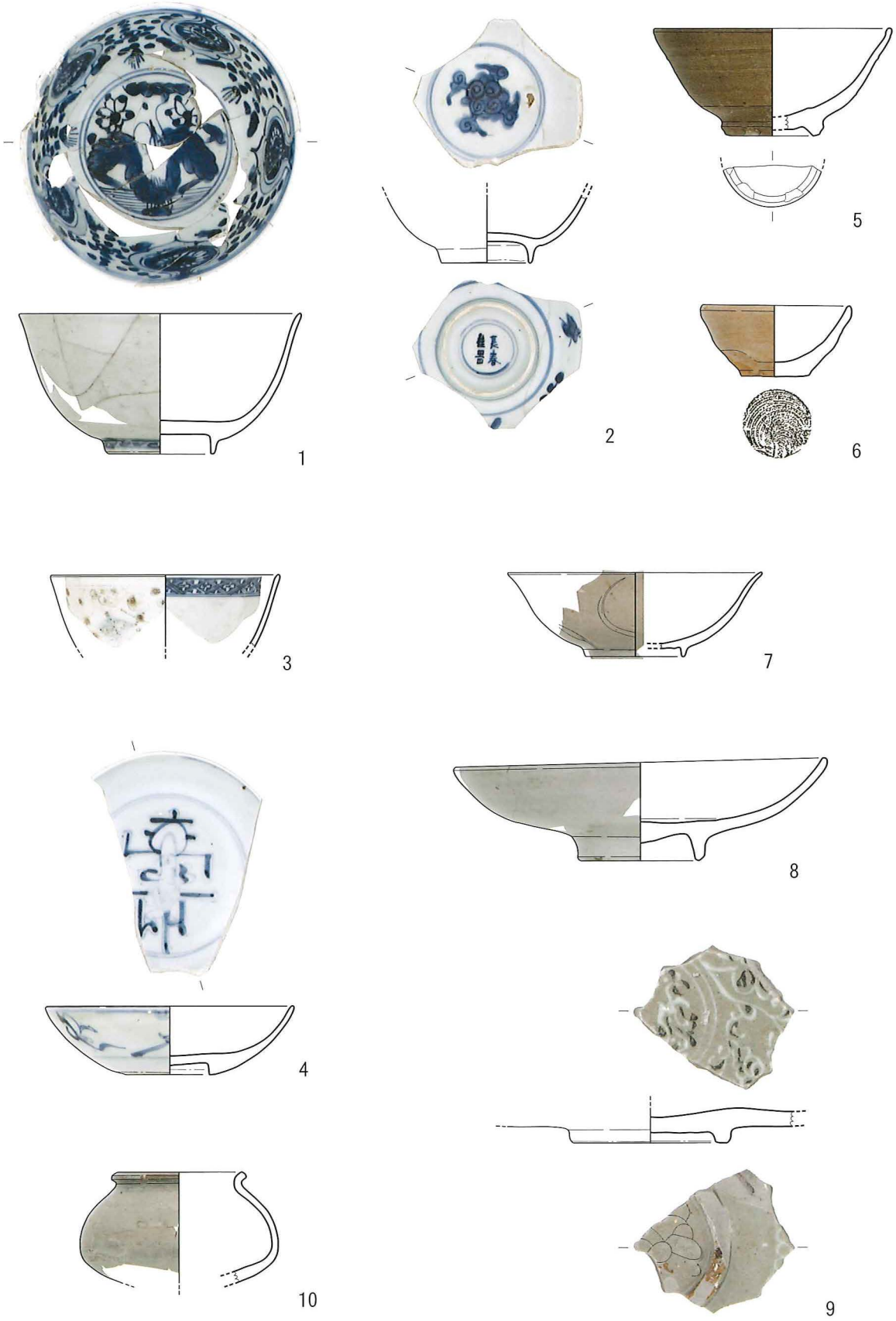

第30図 Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器① (S=1/3)

0 10cm

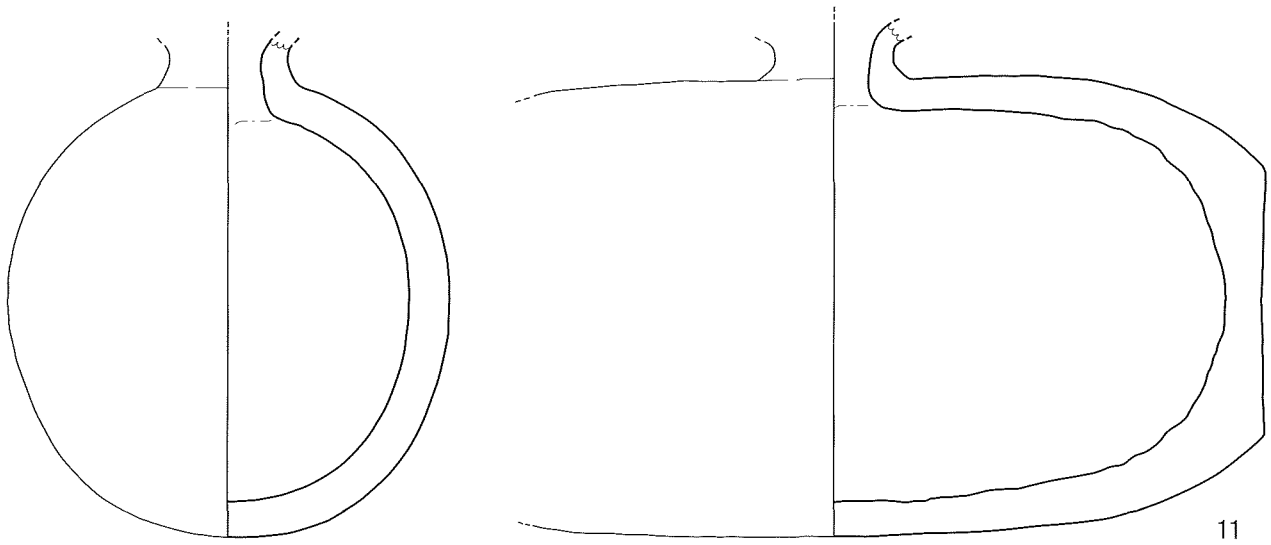

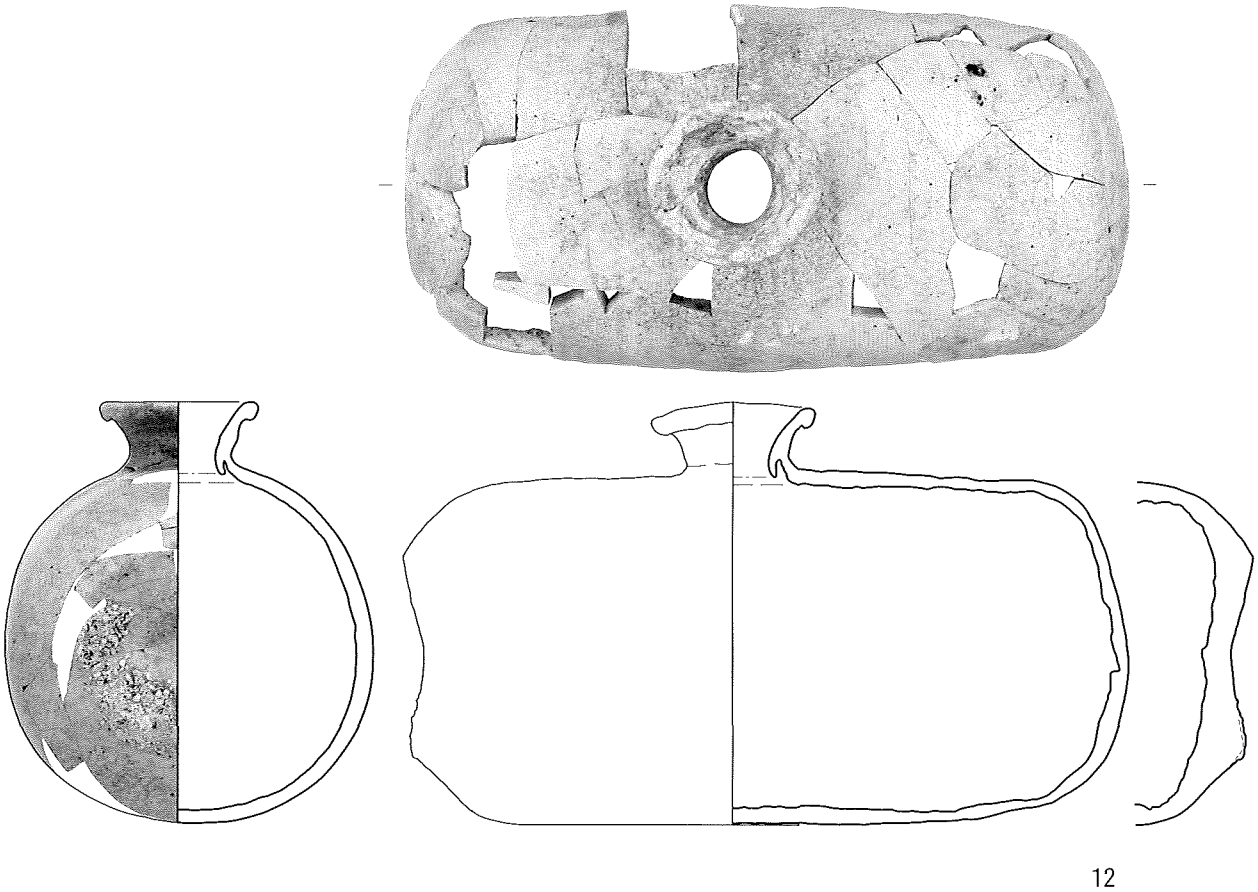

第31図 Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器② (S=1/3)

0 10cm

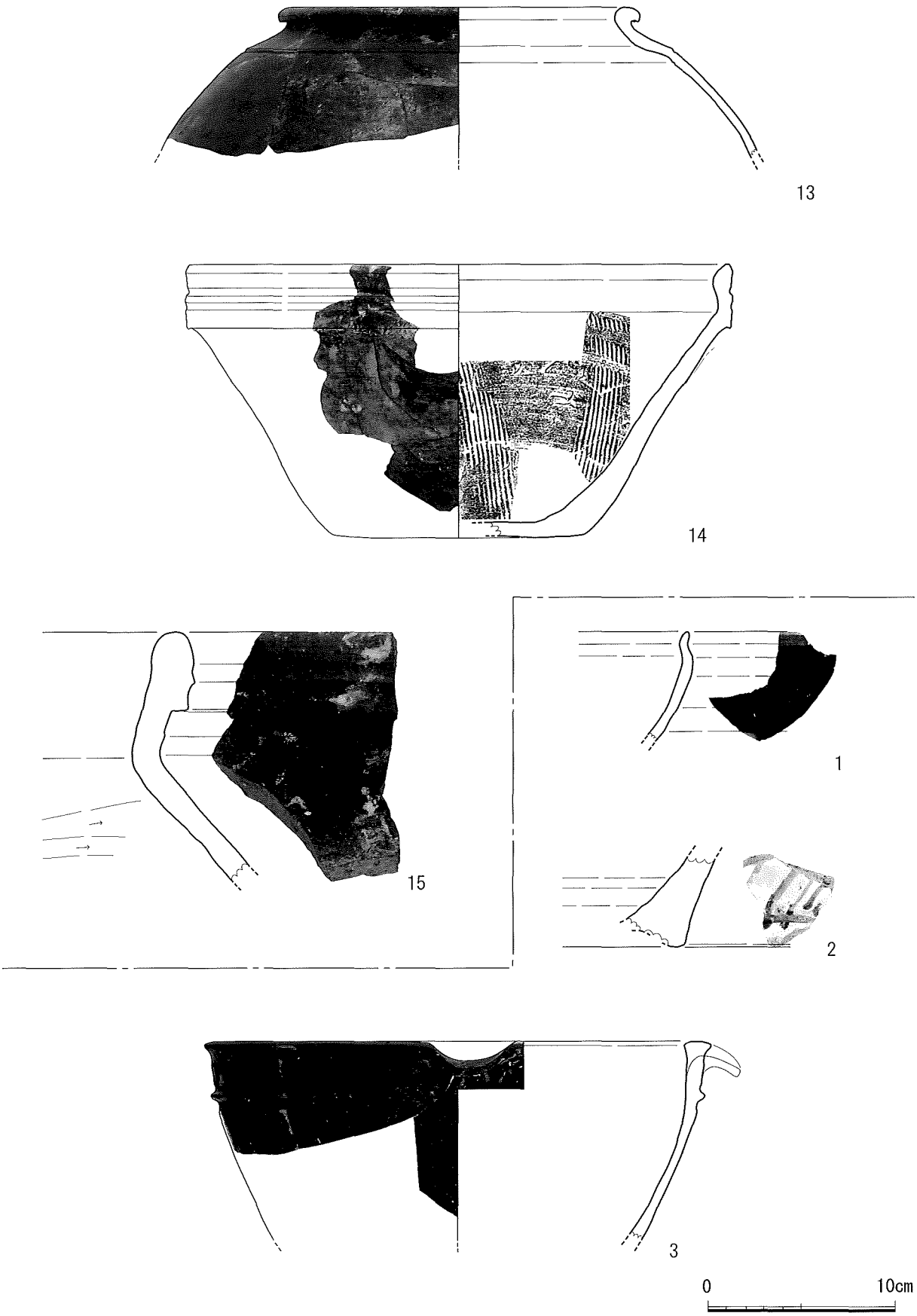

第32図 Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器③/Ⅸ層下出土陶磁器① (S=1/3)

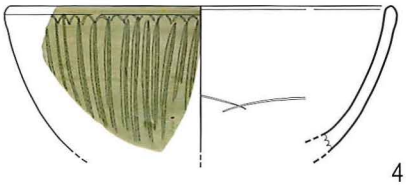

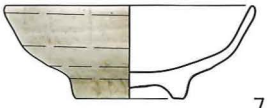

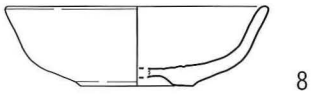

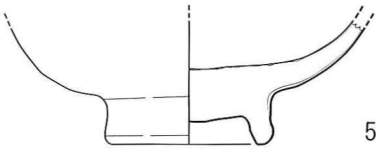

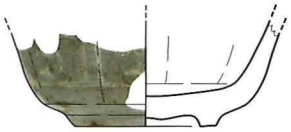

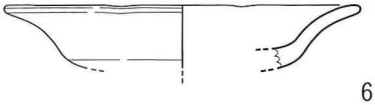

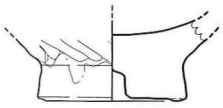

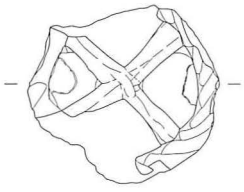

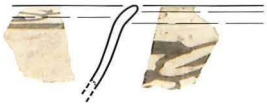

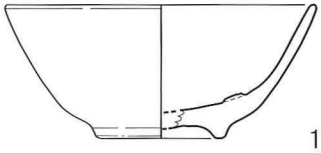

第33図 Ⅸ層下出土陶磁器② (S=1/3)

0 10cm

端部は浅い段がつき，薄手の蓋が載るようになっている。２Ａ区出土。**15** は土師質の火鉢であろう。穿孔が施された短い頸部は口縁部で逆Ｌ字状に屈曲し，口縁平坦面にはスタンプ文のある粘土が内側に突出するように貼付される。溝跡(SD02)出土。**16** は胞衣壺遺構(SF01)の土瓶である。蓋と胴部外面上半には銅緑釉がかけられる。底部の内面中央が盛り上がり，そこには穿孔が施される。唐津系黒牟田の製品であろうとの指摘を受けた。**17** は朝鮮陶磁の舟徳利である。口縁部を欠くが，全面に施釉されている。大きく張り出した胴部の最大径付近に沈線を巡らす。内面はタタキ成形の後をナデ消されている。底部は中央が大きく窪み，上げ底になっている。溝跡(SD02)出土。**18** は人形徳利である。飴色の釉がかかった胴部の中央を３箇所窪ませ，うち１箇所に型打ちの布袋を貼り付ける。備前か小石原のものであろう。表採資料である。**19** は朝鮮陶磁の鉢である。口径に比べて器高が低く，丈の短い甕のような形状をなす。口縁部は折り曲げられて断面三角形を呈し，内側に突出した部分の釉は掻き取られる。胴部内部は同心円タタキで成形された後，ナデ消されている。底部は **17** と同様に内面中央が大きく膨らみ，上げ底状をなしている。２AB 区出土。**20** は飴壺である。内面と胴部外面の中半まで施釉され，それ以下は露胎となる。底部は糸切り痕が残る。２AB 区出土。

(2) Ⅲ層出土陶磁器(第 28・29 図)

1 は明代の青花で，型打ち成形された芙蓉手皿か兜鉢になろう。見込には蓮池水禽文を描き，高台周辺には付着物がつく。高台内は放射状にカンナ削り痕がみられ，畳付の釉は掻き落とされる。森氏の分類ではＧ２群で，１Ｂ区出土。**2** は明代の青花皿であろう。見込に野菜文を描き，濃み地には白抜き線で文様を施す。高台は蛇目高台で，幅広の畳付は内傾し，放射状のカンナ削り痕がみられる。２AB 区出土。**3** は粗製の青花皿で，底部が碁笥底となるタイプである。２Ｂ区出土。**4** は清朝磁器の色絵皿であろう。見込に描かれた色絵は剥げて，痕跡だけが残る。高台周辺には付着物がみられる。４Ｂ区出土。**5**・**6** は中国の白磁皿である。口縁部は端反りで，高台の断面は三角形をなし，畳付の釉は掻き取られる。**5** はやや小振りの皿で，厚ぼったい。３Ｂ区出土。**6** は大振りのもので，２AB 区出土。**7** は黄瀬戸の皿である。大窯Ⅳ期に比定されよう。２AB 区出土。**8** は溝縁皿である。体部内面と外面上半に施釉され，底部は露胎となる。見込には砂目跡がつく。２Ａ区出土。**9** は絵唐津の鉢である。内面に鉄絵で草花文を描く。高台の畳付は幅広で，底部付近は露胎となっている。２AB 区出土。**10** は焼締の四耳壺である。タイのノイ川産との教示を得た。口縁部は外側に丸く曲げられ，大きな玉縁状をなす。肩部には耳が貼付されていた痕跡が残る。また，沈線も肩部に５条，その下に２条を巡らす。釉は口縁部内面から外面肩部付近まで施される。２AB 区出土。

(3) Ⅲ～Ⅸ層出土陶磁器(第 30 ～ 32 図)

1 は青花碗である。口縁部は端反りで，内面見込は平坦になる。畳付の釉は掻き取られ，高台内は深く削られる。文様は内面に宝文，見込に花鳥文を描くが，外面は高台部に唐草文を施すにとどまる。２AB 区出土。**2** は見込が緩やかに盛り上がる饅頭心タイプの青花碗である。内面見込に如意雲文を，高台内には「長春桂器」の銘を施す。７AB 区出土。**3** は清朝磁器の色絵碗か。体部外面に金彩を含む色絵を描き，内面は口縁部に四方襷文が施される。２AB 区出土。**4** は碁笥底の青花皿で，見込に寿文を描く。２AB 区出土。**5** は対州窯の陶器碗か。体部は内湾気味に伸び，口縁部は丸くおさまる。内面見込は中央が茶溜まりのように窪むようだ。高台は竹の節高台で，畳付には目跡が残る。２AB 区出土。**6** は唐津系の灰釉小碗であろう。外底部は露胎で，糸切り底になっている。１Ａ区出土。**7** は

朝鮮陶磁の白磁碗である。端反りの口縁部は輪花を描き，体部はヘラで線彫りが施される。高台畳付の釉は掻き取られている。硬質白磁のひとつで，官窯のコピー製品かという指摘を受けた。1 A 区出土。**8** は朝鮮陶磁の白磁皿で，硬質白磁に属する。口径に比べて高台径が小さい。高台内は周縁を深く削り，中央が厚くなる。釉は全面にかけられ，畳付内面には付着物がみえる。2 AB 区出土。**9** も朝鮮陶磁の皿で，内外面に黒白象嵌が施された粉青沙器である。高台は低く，畳付の釉は掻き落とされる。高台内には棒状のもので刺突された痕がみられた。2 AB 区出土。**10** は朝鮮陶磁の小壺である。偏球形の胴部は最大径が下半にあり，口縁部は短く外へ屈曲する。硬質白磁のひとつである。2 AB 区出土。**11・12** は朝鮮陶磁で，硬質白磁の俵壺である。俵形をした胴部の中央に，短い口縁部が取り付く。3 個体以上の破片は出土したが，復元できたのはこれだけである。最初に胴部全体を成形した後，横から孔を穿って口縁部を接合する。胴部の両端で器壁の厚みが異なるのは，成形時の底部と天井部の差によるものである。焼成の際にも，厚みのある底部を下にして置かれていたことが砂の付着によって知れる。胴部がロクロ成形であるのに対し，口縁部は手づくねに近い。口縁端部は玉縁状をなす。**11** は **12** に比べると器壁が分厚く，口縁部の接合にも違いがあるようだ。ともに 2 AB 区出土。**13** は朝鮮系無釉陶器の壺である。球形の胴部に，短く屈曲した口縁部がつく。口縁の接合部分は外面に沈線が 1 条巡り，内面は段がつく。2 AB 区出土。**14・15** は備前焼Ⅴ期に相当する資料である。
14 は擂鉢で，上方に立ち上がった口縁部外面に 2 条の凹線を巡らす。口縁上面の内端部は内傾し，肥厚する。胴部内面には 8 ～ 9 本を 1 単位とした擂目が施される。**15** は甕の口縁部である。幅広の玉縁状口縁の外面には太めの凹線が巡る。ともに 2 AB 区の出土である。

⑷ **Ⅸ層下出土陶磁器**（第 32・33 図）

1 は瀬戸の天目茶碗である。大窯Ⅳ期に相当する資料であろう。2 AB 区出土。**2** は磁州窯系の甕底部片である。内外面に化粧土をかけ，外面には藍や緑で彩色を施す。2 AB 区出土。**3** は朝鮮陶磁の片口鉢である。タタキ成形と思われるが，痕跡をとどめない。口縁部は肥厚し，端部は内外に拡張する。口縁部下には 1 条の突帯を有し，口縁上端面の釉は掻き取られる。2 AB 区出土。**4** は体部に細蓮弁文を施す青磁碗である。内面にも線刻で弧線が描かれる。2 AB 区出土。**5** は龍泉窯系の青磁碗である。底部の器壁は厚く，内面見込に人形が印刻される。全体に厚く青磁釉を施すが，高台内は蛇の目釉剥ぎされる。2 AB 区出土。**6** は青磁の稜花皿である。内面には草花文が描かれる。2 A 区出土。**7** は朝鮮陶磁の軟質白磁碗である。体部はやや腰折れして伸び，口縁部にいたる。高台は断面台形を呈し，畳付の釉は掻き落とされる。2 AB 区出土。**8** は朝鮮陶磁の青磁坏である。体部は腰折れして伸び，口縁部は端反り気味となる。見込中央には，櫛描きで 3 条の沈線が同心円状に施される。高台は非常に低く，内部を削って作り出したようである。畳付まで全面施釉される。2 A 区出土。**9** は朝鮮陶磁の八角鉢である。体部外面に象嵌で文様を施す。低い高台の周囲には付着物がみられ，畳付は釉剥ぎされる。2 AB 区出土。**10** は粉青沙器の碗である。見込には三重圏線を中心に五曜文がみられ，内側に胎土目痕も残る。高台は内面に傾斜した台形状をなし，畳付の釉は掻き落とされる。2 AB 区出土。**11** は朝鮮陶磁の軟質白磁碗である。内面の見込が深く，体部境に胎土目痕が残る。高台内には成形時のヘラ削り痕もみられる。2 A 区出土。**12** は十文字に分割された割り高台をもつ対州窯の碗である。撥形をなす高台の周縁部は右斜め方向の削り痕が顕著である。5B 区出土。**13** はベトナム産の碗である。口縁部の内外面に鉄絵で文様が描かれる。2 AB 区出土。

(5) 土師器・瓦質土器(第34図，図版7)

1～5は土師質土器の皿である。1は復元で口径14.2cm，底径9.0cm，器高1.6cmを測る。底部は広く，器高が低いのが特徴である。体部は底部と連続して大きく開き，厚手の口縁部はやや端反り気味となる。体部と底部の境は，外面が僅かに沈線状の段がつく程度で，内面での痕跡は不明瞭である。底部は糸切り底で，板状圧痕がつく。2 AB区上層出土。2も1と同様な特徴をもつ皿で，復元口径12.4cm，底径7.2cm，器高1.7cmを測る。体部と底部の境は内外面ともに一層不明瞭となる。体部は内湾しながら伸び，口縁端部にかけては先細り気味となって内面に浅い段がつく。全体に器壁は薄く，つくりが洗練されている。6 B区下層出土。3は底径5.2cmで，口径や器高は不明。体部のロクロは右回りで，底部との境には強いナデを施す。糸切り底の底部は正円をなさず，粘土切り離しも粗雑である。2 AB区下層出土。4も底部のみで全形を知り得ない。底径7.6cmを測る。底部は糸切りだが，ヘラ板起し痕？もみられる。体部との境は未調整に近く，つくりは粗雑である。2 AB区中層出土。5の底部は広く，復元底径9.4cmを測る。糸切り底の切り離しを含め，全体のつくりは粗い。胎土に金ウンモが目立つ。2 AB区下層出土。

6・7は土師質の小皿である。6は口径6.2cm，底径4.7cm，器高1.2cmを測る。糸切り底の底部は厚く，直線的に伸びる体部がつく。口縁端部は丸く厚ぼったい。つくりに規格化がすすんでいるのが窺える。5 AB区出土。7は口径7.4cm，底径5.5cm，器高1.0cm前後を測る。糸切りの底部は上げ底となり，体部との境に稜がつく。屈曲しながら伸びる体部は，シャープな口縁端部へとつながる。2 AB区下層出土。

8～10は土師質の坏か。8は体部がやや腰折れした後，底部からそのまま上方に伸びる。復元底径

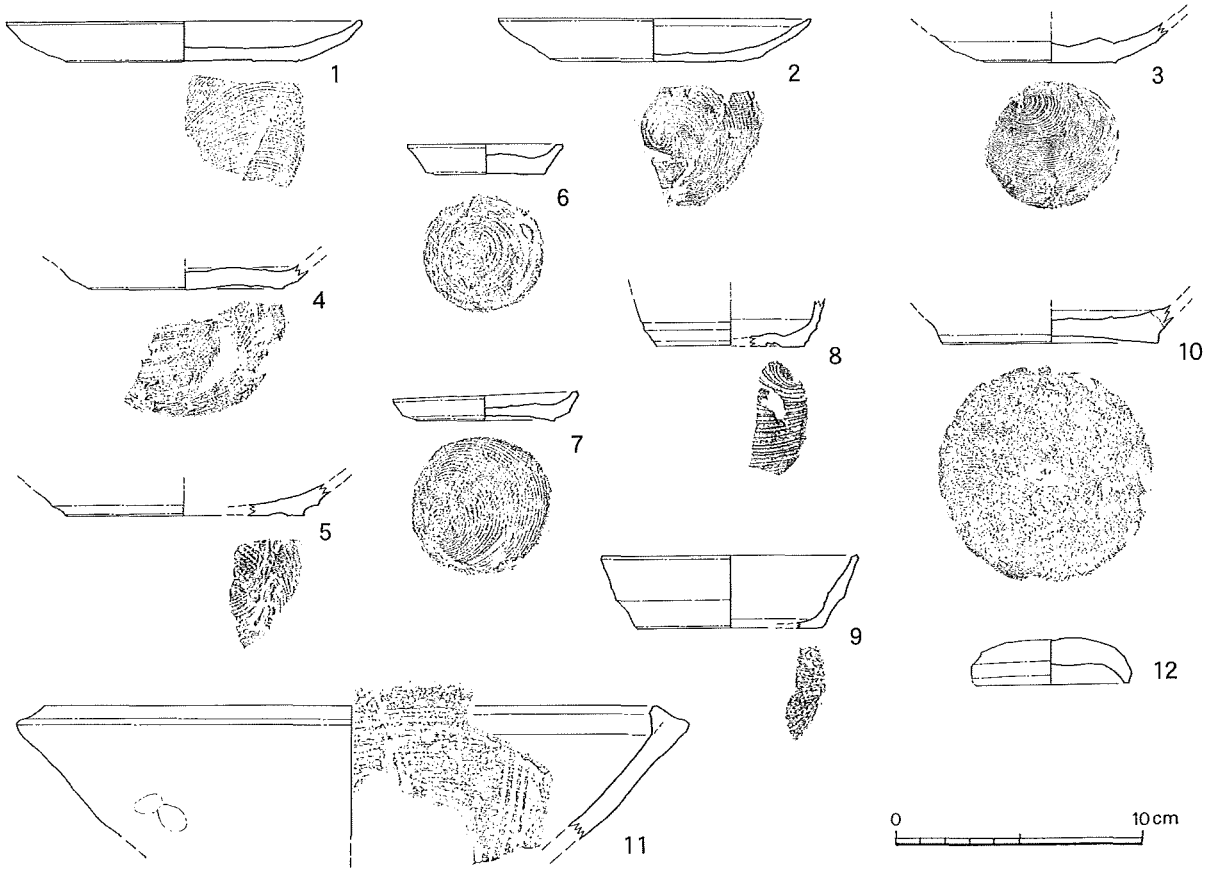

第34図　土師器・瓦質土器(s＝1／3)

5.9cmを測り，B区上層出土。**9**の体部は中位付近で段がつき，上方に伸びる。復元で口径10.0cm，底径7.4cm，器高2.9cmを測る。糸切りの底部は体部に比べて器壁が薄くなる。2 AB区下層出土。**10**は底径8.7cmの厚い円盤状底部をもつ。外底部は糸切りで，上げ底状になる。体部は後から底部と接合されたようで，内面接合部に浅い段がつく。2 A区下層出土。

11は瓦質の防長系擂鉢である。体部外面に指頭圧痕が多数みられ，内面は横方向のハケ目の後に5条1単位の擂目が放射状に施される。口縁部は内側に折り曲げられ，断面は三角形をなす。外表面の器壁剥落が著しい。不明石列(SV01)出土。**12**は手づくね成形の焼塩壷の蓋である。口径6.0cmで，天井部は丸く弧を描いて仕上がる。2 B区出土。

2　瓦類(第35～39図，第2～4表，図版8～10)

瓦類は全部で834点出土した。そのうち，軒瓦は74点で，約9％を占める。出土した瓦には軒丸瓦・軒平瓦・鳥衾瓦・丸瓦・平瓦・桟瓦・道具瓦等の他，タタキを有する朝鮮系瓦が16点あった。ここでは比較的残存状況の良いものを選んで報告する。なお，観察表等の記載にあたっては，次のような表記方法をとった。

軒丸瓦の瓦当部は，三巴文の巴尾方向が左巻きのものを「L」，右巻きのものを「R」と記した。珠文は現存数の他，推定数を(　)内に記した。圏線は巴尾の接し方で判断し，有無を観察表に記載した。軒平瓦の瓦当部では，均整唐草文の反転数と巻きの強弱について観察した。また，瓦当上面や顎裏面の面取りを確認できるものはなかった。瓦当部と丸・平瓦の接合方法は2種に大別し，丸・平瓦が瓦当

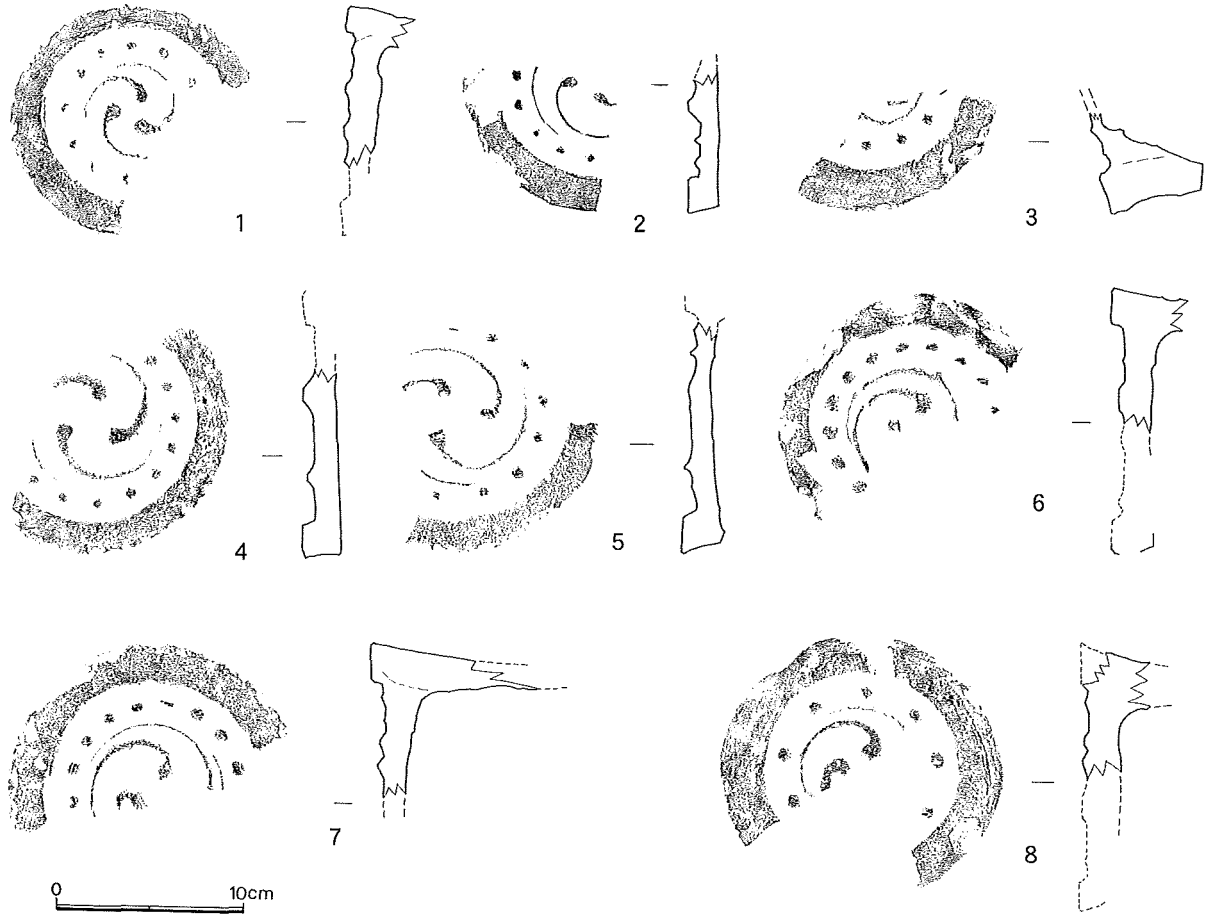

第35図　軒丸瓦(s＝1／4)

面近くまで達するものを「接合A」，瓦当の裏面でとどまるものを「接合B」と呼称した。粘土板の切り取り方には，糸切り法の「コビキA」と鉄線挽きの「コビキB」が知られているが，本遺跡では「コビキB」がほとんどである。下層から出土した丸瓦は風化等が著しく，明確に「コビキA」と判断できるものは抽出できなかった。

(1) **軒丸瓦**(第35図，第2表，図版8)

1の瓦当面は偏楕円形で，周縁帯は上より下の方が幅広になっている。巴文様は全体的に小さく，巴頭部は断面がつぶれた台形状をなす。珠文のいくつかは低くつぶれているのもある。2は焼成が堅緻で，全体の作りはシャープである。巴頭部の断面はきれいな台形状で，巴身部も鋭い三角形をなす。珠文は小高く盛り上がる。肉薄の瓦当面下端は斜めに切り落とされている。3は鳥衾瓦である。瓦当面の下端厚は5cmほどあり，瓦当裏面は6cm(2寸)角の方形に掘り込まれている。巴身の断面は半円形をなし，巴尾は長くのびて別の巴尾と接するものの圏線には至らない。珠文は高く盛り上がり，数カ所で周縁部と接している。4は巴頭部のくびれが小さく，断面は低くつぶれた台形状を呈す。巴身～尾部の断面形状は鈍く，珠文も高さを減じる。5の瓦当部は肉薄で，彫りも浅い。外縁は内傾した面をなし，瓦当部の下端も斜めに切られている。珠文のひとつに笵キズがみられた。6の巴文様は他よりも小振りで，珠文の数は多い。瓦当部の彫りが浅いせいか全体にシャープさに欠け，巴頭部の断面はつぶれた楕円形を呈す。巴尾部は長く伸びるものの，圏線にはならない。珠文は半円形に盛り上がるのもあれば，一部に笵ズレをおこしているのもみられる。瓦当部の下端は斜めにカットされるようだ。7の瓦当面の文様区も彫りが浅い。巴頭部の断面はつぶれた楕円形，巴身～尾部は鈍い三角形をなす。巴尾部は長く伸びるが，圏線をなすには至らない。珠文は半円形に盛り上がる一方で，笵ズレを起こしてつぶれるものもある。8は瓦当部が横長の楕円形をなすため，外縁幅は所々で異なっている。文様区は正円ではあるが，文様自体は全体につぶれ気味である。珠文の間隔が広く，全体の珠文数はこの中で最も少ない。瓦当部下端は斜めに切り落とされるようだ。

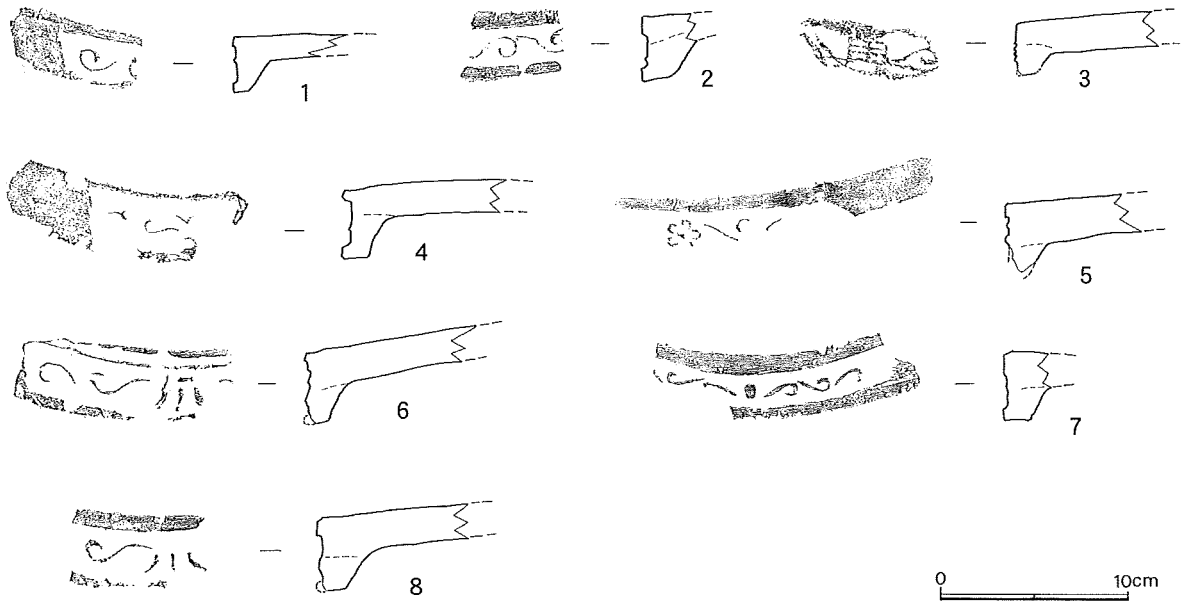

第36図　軒平瓦(s=1/4)

(2) 軒平瓦(第36図，第3表，図版9)

1は笵が劣化しているのか，文様区の彫りが浅い。巻きの強い唐草は細線によって表現されている。中心飾りは不明。外縁部の右肩角が切り落とされ，面取りされる特徴がある。2は均整唐草の彫り出しが明瞭である。顎部は厚く，がっちりしている。平瓦の接合部にキザミが施されているのがわかる。3は焼成がやや甘いせいか，全体に摩耗や剥落等の劣化が著しい。瓦当下縁部付近が欠落し，文様区については不明な点が多い。中心飾りは不明瞭だが，八卦文を施し，左右には下向きの唐草文を配するように思われる。4も文様区に劣化がみられる。ただし，均整唐草や子葉の先端部は他と比べて肉厚な感はある。外縁部下顎の張り出しが顕著である。5は中心飾りに五弁花文を有し，左右に細線の唐草文を施す。笵キズがあるのか，文様の残りは悪い。顎部を大きく欠失する。6は中心飾りが三葉で，均整唐草は左右に2転する。中心飾り部分の粘土が盛り上がるのは，笵の彫りが浅いためか。瓦当面と笵木がうまく適合しなかったようで，笵ズレをおこしている。7は文様区全体が平らにつぶれ，のっぺりしている。中心飾りは宝珠文？で，均整唐草は左右に3転する。瓦当上縁部は面取りがなされている。8は6と同笵か。中心飾りの三葉は肉厚で，唐草と接する。中心部分の粘土の膨らみや唐草の巻き等，酷似する部分がある。文様区の右隅に笵を彫り直したような痕跡がみられる。

図版番号	出土地点	直径	周縁幅	珠文		巴			接合	備考
				直径	数(推定)	頭直径	方向	圏線		
		(cm)	(cm)	(cm)		(cm)				
第35図1	8A区	12.2～13.0	1.3～1.8	0.8	9(14)	1	L	無	B	
第35図2	5A区	13.8	1.7	0.8	5(20)	1.4	L	無	B	
第35図3	7A区	13.7	2.0～2.2	1.1	5(15)	－	L	無	A	鳥衾瓦
第35図4	3B区	14.2	1.8	0.8	9(18)	2	L	無	B	
第35図5	5A区	14.4	2.0	0.8	8(14)	1.4	L	無	A	
第35図6	3B区 上層	14.0	1.8	1.0	11(18)	1.4	L	無	A	
第35図7	7A区 上層	15.0	2.1	1.1	9(18)	1.4	L	無	A	
第35図8	5B区 上層	14.0～15.0	2.2～2.6	0.9	7(9)	1.2	L	無	B	

第2表　軒丸瓦観察表

図版番号	出土地点	残存幅(cm)	高さ(cm)	文様区				唐草					接合	瓦当面上端の面取り	備考
				中心飾		幅(cm)	高さ(cm)	反転数	線種	巻き	連続性	子葉の有無			
				文様	線種										
第36図1	4A区 上層	7.3	2.9	－	－	4.0～	1.9	1～	細	強	不連続	無	B	無	
第36図2	4A区 中層	5.4	3.4	－	細	5.0～	1.7	2～	細	強	連続	無	B	無	
第36図3	3B区 中層	6.7	2.8	八卦文	細	6.7～	1.6	1～	細	強	－	－	B	無	
第36図4	表　採	12.2	3.5	－	－	7.7～	2.5	2	細	強	不連続	有	B	無	
第36図5	3B区	16.8	3.5	五弁花	細	10.2～	2.6	2	細	強	連続	無	B	無	
第36図6	5B区 下層	10.7	3.6	三葉	太	11.0～	2.2	2	細	強	不連続	無	B	無	
第36図7	2AB区 上層	14.7	4.6	－	細	12.5～	1.7	3	細	強	不連続	無	B	無	
第36図8	4AB区 上層	9.0	3.4	三葉	太	7.3～	2.3	1～	細	強	連続	無	B	無	

第3表　軒平瓦観察表

(3) **朝鮮系丸瓦**(第 37 図，第 4 表，図版 10)

凸面にタタキを有するものの他，胎土や焼成，分割截面の有無などから朝鮮系瓦と判断したものを掲載した。出土地点他，詳細は第 4 表を参照されたい。

1 は玉縁部を残した資料である。凸面に青海波や平行タタキが連続してみられる。タタキ目の重なり具合から，長軸方向に 4 単位以上でタタキ締められたことがわかる。玉縁部は横ナデ，凸面はタタキの一部がナデ消される。凹面は布目痕を残し，内面からの切断痕が明瞭である。**2** の凸面は平行タ

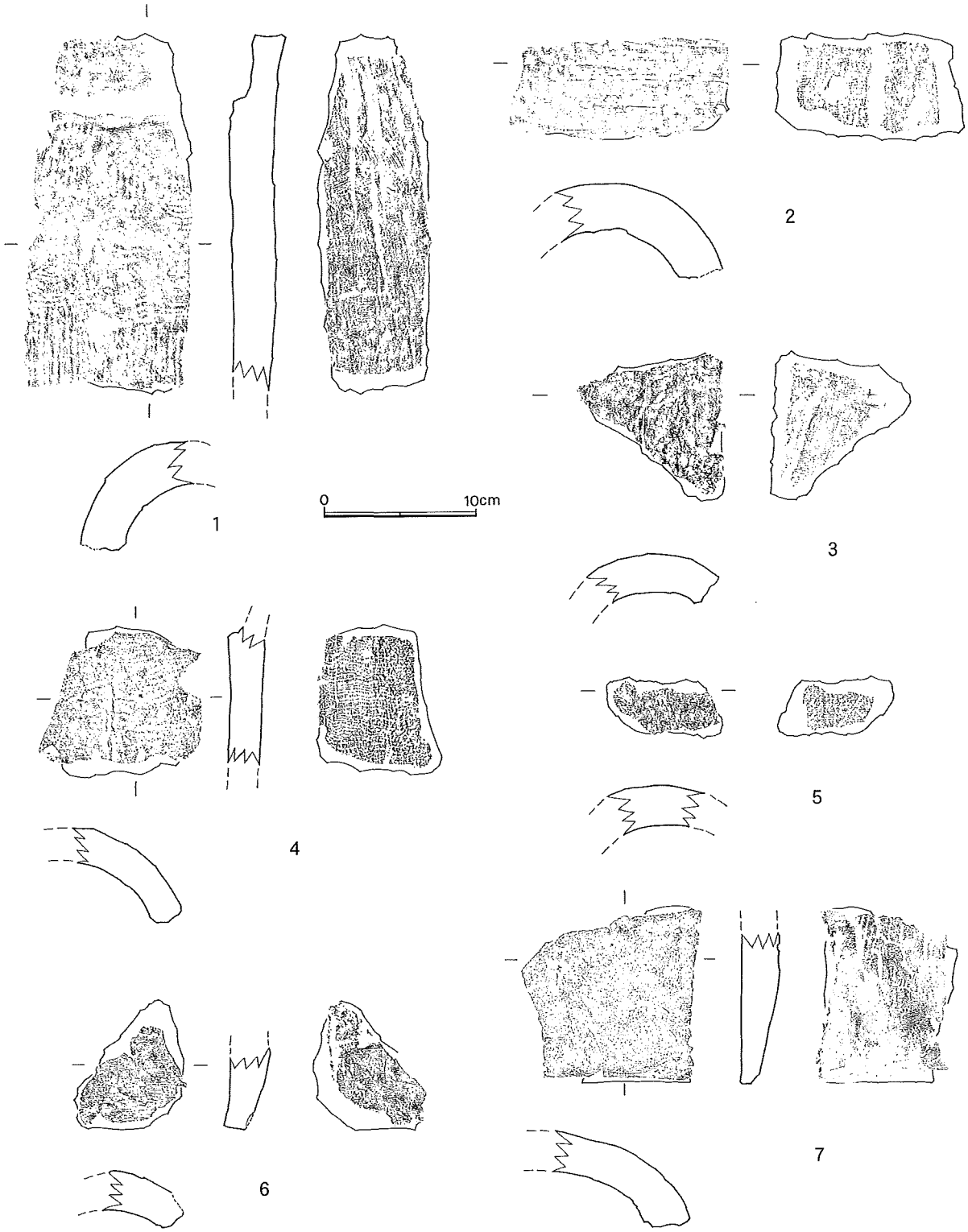

第 37 図　朝鮮系丸瓦(s = 1 / 4)

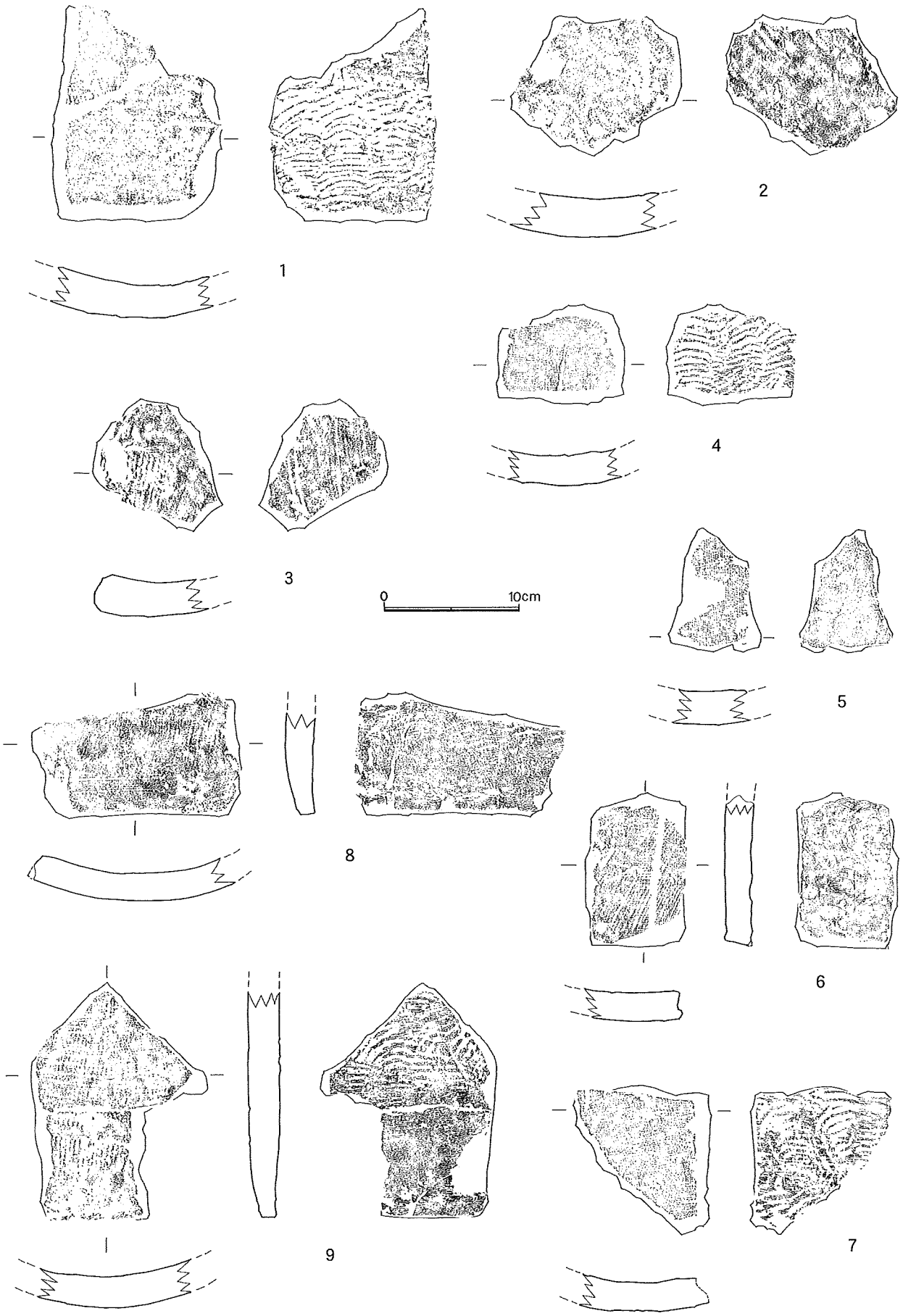

第38図　朝鮮系平瓦(s＝1／4)

タキをナデ消す。凹面には布目痕，内側からの切断痕が確認できる。厚みがあり，著しく重い。**3**は凸面に平行もしくは青海波タタキが施される。凹面の布目は緻密で，内側截切面は５～７㎜幅と浅い。**4**は玉縁部を若干残す。凸面は平行タタキかと思われるが，地文をナデ消しているため不明。凹面の布目はやや粗く，８㎜程の切断面が刻まれる。黒灰色の色調で，全面に自然釉がかかる。**5**は凸面にタタキがみられない。断面幅は約2.5㎜あり，黒青灰色に硬く焼き締まった瓦片であるため朝鮮系と判断して扱った。**6**・**7**は丸瓦の広端部である。凹凸両面ともナデ調整で，**6**は凹面の広端５㎝程まで面取りし，端部はヘラ切りされる。凹面には布の合わせ目と切断痕が残る。あずき色の胎土は砂粒を含んで粗いが，土の粘性は高い。**7**は凹面の広端から７～８㎝まで面取りされ，端部はヘラで切り離す。内面に1.5㎝幅で截切面がみられる。

図版番号	出土地点	種類	色調		焼成	胎土	調整		技法	切断	備考
			凹面	凸面			凹面	凸面			
第37図１	４ＡＢ区 上層	丸瓦	青灰色	青灰色	良好	２㎜前後の白色砂粒目立つ	布目痕・ナデ	タタキ・ナデ	桶巻	内側	
第37図２	２ＡＢ区 上層	丸瓦	灰黒色	灰黒色	堅緻	３㎜程の黒色砂粒目立つ	布目痕	タタキ・ナデ	桶巻	内側	
第37図３	５Ａ区 上層	丸瓦	青灰色	青灰色	良好	大粒の砂粒混入し，粗い胎土	布目痕・模骨痕	タタキ	桶巻	内側	
第37図４	５Ｂ区 下層	丸瓦	黒灰色	黒灰色	良好	目立つ砂粒なし	布目痕	ナデ	桶巻	内側	両面に自然釉かかる
第37図５	５Ｂ区 上層	丸瓦	黒青灰色	黒青灰色	堅緻	目立つ砂粒なし	布目痕	ナデ	－	－	
第37図６	２ＡＢ区 上層	丸瓦	小豆色	小豆色	良好	大粒の砂粒混入し，粗い胎土	布目痕・ナデ	ナデ	桶巻	内側	
第37図７	２Ａ区 下層	丸瓦	暗青灰色	暗青灰色	良好	３㎜程の白色砂粒含む	布目痕・ナデ	ナデ	桶巻	内側	
第38図１	ＳＨ０１	平瓦	淡橙褐色	淡橙褐色	良好	目立つ砂粒なし	布目痕・ナデ	タタキ・ナデ	－	－	全体に摩滅している
第38図２	４Ａ区 下層	平瓦	青灰色	青灰色	良好	２㎜前後の白色砂粒や赤色砂粒が目立つ	布目痕	タタキ・ナデ	－	－	
第38図３	６Ｂ区	平瓦	淡青灰色	淡青灰色	良好	３㎜前後の砂粒混在し，粗い胎土	布目痕	タタキ・ナデ	桶巻	内側	
第38図４	２ＡＢ区 中層	平瓦	淡黄白褐色	淡黄白褐色	良好	２㎜程の赤色砂粒含む	布目痕	タタキ	－	－	両面に淡褐色の化粧土かかる
第38図５	３Ｂ区 上層	平瓦	淡橙褐色	淡橙褐色	良好	目立つ砂粒なし	布目痕	ナデ	－	－	朝鮮系かどうか不明
第38図６	２ＡＢ区 上層	平瓦	灰白褐色	灰白褐色	良好	目立つ砂粒なし	布目痕・ナデ・ハケ	タタキ・ナデ	桶巻	内側	
第38図７	２Ａ区 下層	平瓦	淡橙褐色	淡橙褐色	良好	目立つ砂粒なし	布目痕	タタキ・ナデ	桶巻	内側	第38図９と同一個体
第38図８	２Ａ区 下層	平瓦	淡灰褐色	淡灰褐色	良好	２㎜程の赤色砂粒含む	布目痕・ナデ・ハケ	タタキ・ナデ	桶巻	内側	凹面に鉄付着
第38図９	２ＡＢ区 中層	平瓦	淡橙褐色	淡橙褐色	良好	目立つ砂粒なし	布目痕	タタキ・ナデ	桶巻	内側	第38図７と同一個体

第４表　朝鮮系瓦観察表

(4) **朝鮮系平瓦**(第38図，第4表，図版10)

硬質で重量のある丸瓦に比べ，平瓦は焼成に甘いものが多く見受けられた。

1は淡茶灰色の平瓦である。軟質で焼成が甘いせいか，全体に摩滅している。凹面は布目，凸面は青海波タタキを施した後，ナデ調整が行われる。**2**も**1**と同様に焼成が甘く，摩滅が著しい。凹面に布目痕，凸面に平行タタキをナデ消した痕を残す。胎土には1～2㎜大の赤色粒が目立つ。**3**は凹面に布目痕と2条の沈線？，約1㎝幅の内面切断痕がみられる。凸面は平行もしくは青海波タタキで，一部ナデ消される。**4**も凹面が布目痕，凸面は青海波タタキに一部自然釉がかかる。色調が凹凸表面と断面では異なっており，淡灰褐色の化粧土を薄く施しているように思える。**5**は凸面がナデ調整で，地文にタタキ痕を確認できなかった。凹面は布目痕に分割截切時の沈線が残る。**6**・**8**・**9**は平瓦の広端部か。**6**は凹面の布目痕に刷毛のような擦痕がつく。凸面は青海波タタキの後，広端部に近い4～5㎝を強く横ナデするようだ。**8**は凹面広端部から幅3.5㎝をナデて面取りする。側縁には截切面がみられ，右隅には径1㎝の鉄が付着する。凸面も広端部から3㎝程の青海波タタキを強くナデ消している。**9**は**7**と同一個体である。凹面は布目痕をナデ調整し，特に広端部から3.5㎝までは強くナデられ，面取りを行う。**7**には内面切断の痕跡がみられた。凸面は青海波タタキで，やはり広端部に近い6㎝程をナデ消している。

(5) **その他の瓦**(第39図，図版9)

1は平瓦である。青灰色を呈する瓦は須恵質で重量があり，硬く焼き締まる。凹凸両面と側縁部は基本的にナデ調整が行われている。特に，凹面の狭端部から幅3㎝程は強いナデを施した後，ヘラで面取りを加える。朝鮮系瓦とは異なる中世的要素を思わせる資料である。2 AB区下層出土。**2**・**3**は刻印瓦である。ともに平瓦の凹面に施される。**2**は長楕円形の輪郭の内側に菊文をスタンプするもので，溝跡(SD02)出土。**3**は長楕円形の輪郭内が斜格子になっているもので，5 B区出土。

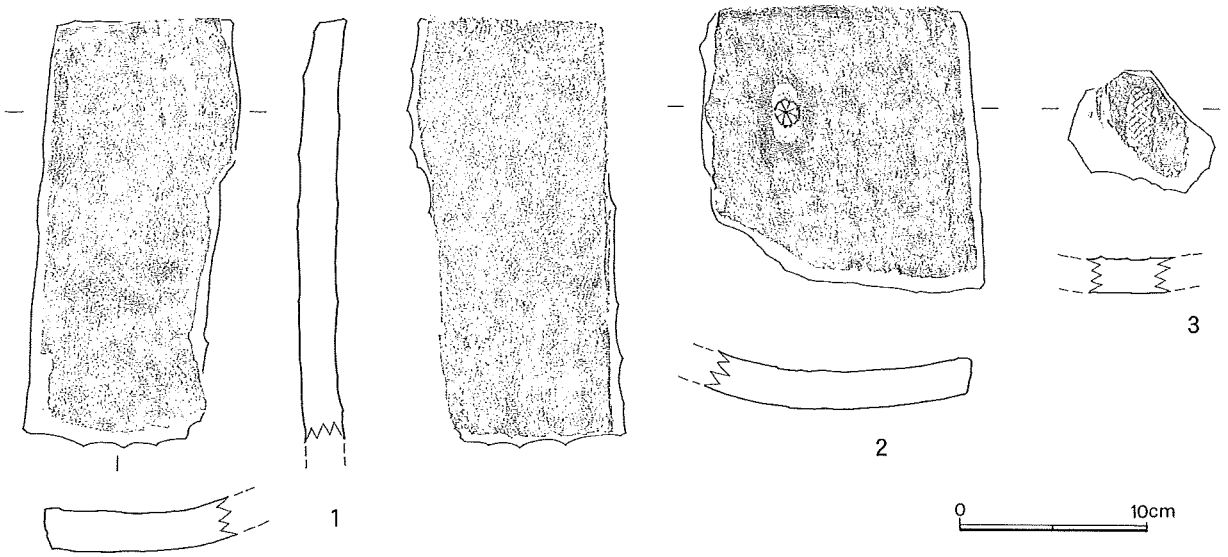

第39図　その他の瓦(s＝1／4)

3　その他の遺物(第40・41図，第5表，図版11)

ままごと道具・かんざし・切子玉・硯・砥石・碁石など多くの遺物が出土しているが，ここでの紹介は僅かにとどめる。

(1)　土製品(第40図)

1は素焼きの土製人形である。型作りの合わせ目がわかる。中は空洞になっており，内面に型離れをよくするためのキラコが付着する。恵比寿か布袋を型取ったものであろう。溝跡(SD02)出土。**2**は陶製の人形頭部である。顔に薄く青磁もしくは透明釉がかかり，首の部分は瑠璃釉か？。中空の内面には布目が残り，釉薬も付着している。地蔵をモチーフに描いたものか。2 AB区上層出土である。**3**は素焼きの箱庭道具である。正面と両側面が型押しされ，裏面から粘土が削り取られる。格子のついた円窓がみえ，茶室か庵を型取ったものであろう。表採資料である。**4**は泥面子で，「面打」と呼称されるものである。径2.4cmの円形状を呈した面に，金魚の文様が施してある。表採資料。**5**も土製人形である。頭部と右腕を欠く。右の着物の裾を肩までまくり，左の片膝は立てている。魚籠らしきものが傍にあり，釣りをしているように思える。こちらは型合わせで中実となる作りである。着物等の全体に施釉されていたようで，赤や白の彩色が残る。底部だけは露胎で，小孔が空き，墨書で文字を記している。3 B区上層出土。

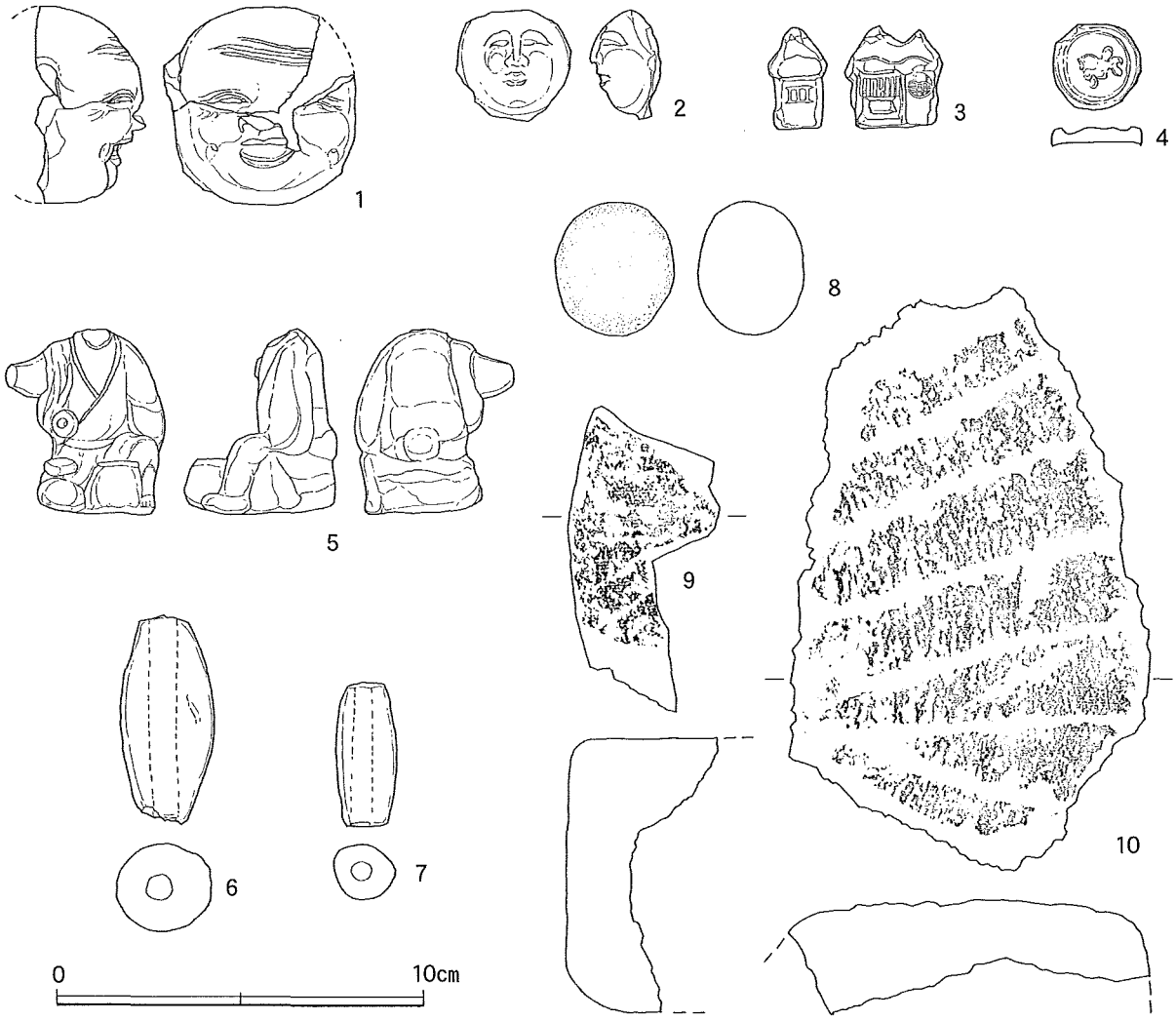

第40図　その他の遺物(s＝1／2)

6・7は土錘である。調査では全部で15点出土し，そのうちの大小2点を図化した。形状では紡錘形と管状の2種に大別される。長さは5cm以上，5cm前後，4cm前後の3種に細分できる。重さは20gを越えるものが2点，10g代が8点，10g以下が5点であった。上層出土のものは平均で15g，中・下層出土は平均で13gという数値がでた。出土地区は金石川に近い1～2 AB区に限定されている。6は最も大きい土錘で，長さ6cm，重さ27.5gを測る。7は長さ3.9cm，重さ8.4gを測る。ともに2 AB区中層出土である。

(2) 石製品(第40図)

遺跡から出土した石製品には硯・砥石・碁石の他，火打石として用いられた黒曜石もあった。ここでは3点を図示する。8は遊技用の毬球玉か。全面を敲打によって球体に整形した玉石は，長径3.6cm，短径2.9cmを測る。石は砂岩製で，美津島町水崎(仮宿)遺跡でも出土例が報告されている。掲載しなかったが，型合わせで中実に作った土製の毬球玉も出土している。こちらは径2.6cmの球体であった。2 AB区上層出土。9・10は石臼である。9はかなり使い込まれて擂り減っているものの，細い碾目が5本確認できる。側面は丁寧な敲打整形がなされている。不明石組遺構(SH01)周辺出土。10は多孔質の石材を石臼に用い，碾面には幅3～4mmの目が6本残る。7 B区下層出土。

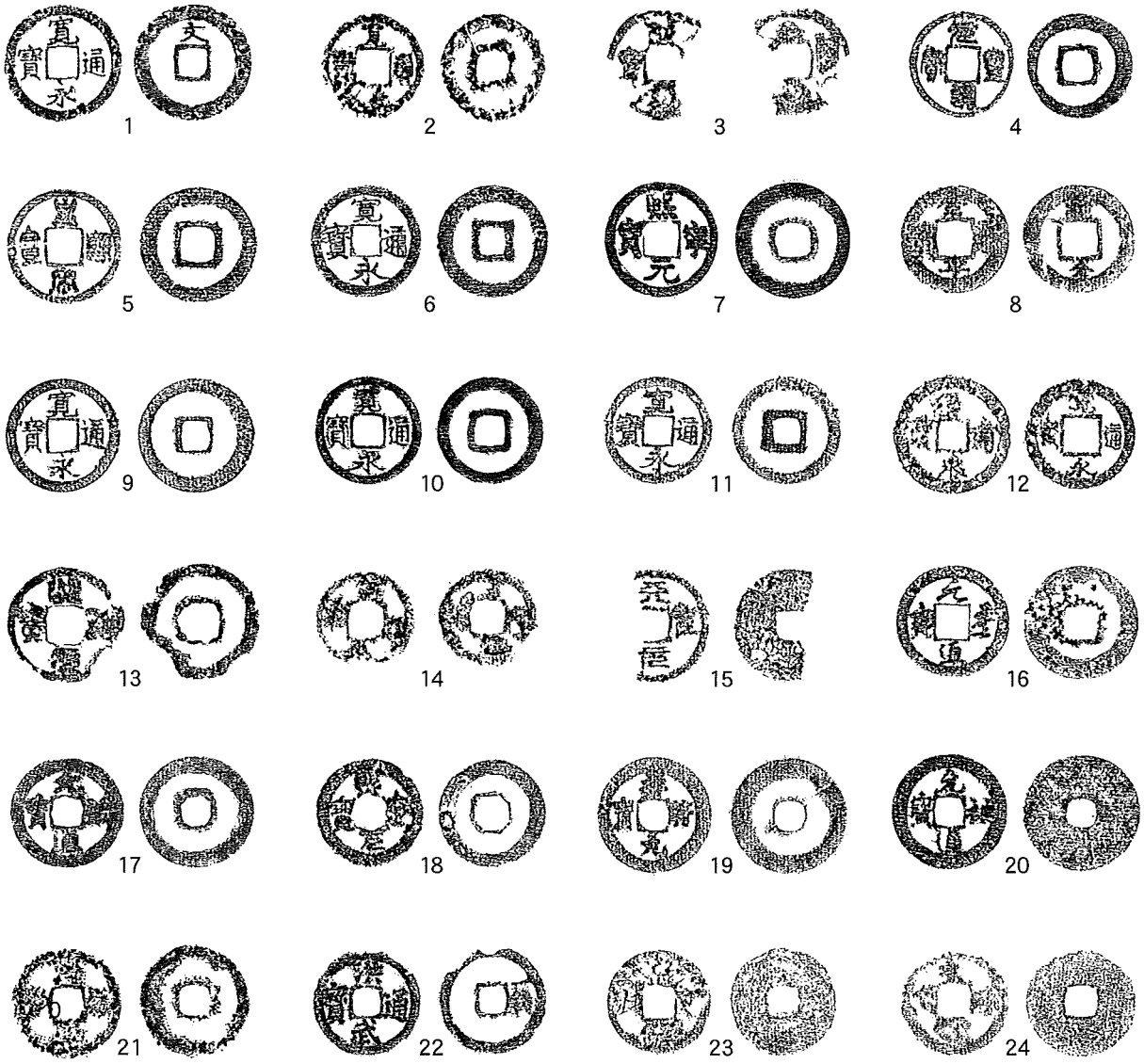

第41図　銭貨(s＝2／3)

(3) 銭貨(第41図，第5表)

銭貨は全部で90枚出土した。近代銭は19枚含まれ，これを除くと71枚になる。寛永通宝は52枚で，全体の約73%を占める。銭貨の出土地区をみると，2区は25枚，3区は8枚，4区は4枚，5区は15枚，7区は12枚で，遺構から出土のものは5枚，表採2枚という内訳になる。門入口の6区では銭貨の出土はなく，ここを挟んだ5区と7区に集中がみられる。ただし，寛永通宝が中心で，中国銭等が混在することはあまりない。

中国や朝鮮の銭貨は12枚あり，ほとんどが2区に集中する。下層にいくほどこれらの割合も高くなっているようだ。以下，出土した中国銭・朝鮮銭を含む24枚の銭貨について，一覧表(第5表)にまとめたので参照されたい。

(4) その他

報告書に記載した以外に，鉄や銅の金属製品，骨類や炭化物なども多数出土している。鉄製品には鉄刀子や鉄釘，鉄滓等があり，なかでも鉄釘と鉄滓は2～3区と溝跡(SD02)に多い。銅製品は煙管や匙，燭台等があった。

骨類は現在同定中だが，シカやイノシシの獣骨の他，サメ等の海獣骨もあった。アワビやサザエの類も多く，出土地を含めて分析作業を急ぎたい。

炭化物は1～3区に集中してみられた。ほとんどが炭化材で，焼土層はないものの，火災で焼失した炭化物を投棄して造成した可能性が高い。

図版番号	出土地点	銭貨名	初鋳年代	備考
第41図1	2AB区	寛永通寶	1668年	背「文」
第41図2	3B区 上層	寛永通寶	1636年	付着物あり
第41図3	3B区 上層	判読不明		
第41図4	3B区	元豊通寶	1078年〈北宋〉	篆書
第41図5	3B区 中層	皇宋通寶	1038年〈北宋〉	篆書
第41図6	5A区 上層	寛永通寶	1636年	古寛永
第41図7	5A区 上層	熙寧元寶	1068年〈北宋〉	真書
第41図8	5AB区	常平通寶	1678年〈朝鮮〉	背「口全」
第41図9	P3	寛永通寶	1697年	新寛永
第41図10	SD02	寛永通寶	1697年	新寛永
第41図11	SD04	寛永通寶	1636年	古寛永
第41図12	2AB区 上層	寛永通寶	1636年	古寛永，2枚溶着
第41図13	2AB区 中層	明道元寶	1032年〈北宋〉	篆書
第41図14	2AB区 下層	判読不明		
第41図15	2AB区 中層	天聖元寶	1023年〈北宋〉	篆書
第41図16	2AB区 下層	元豊通寶	1078年〈北宋〉	行書
第41図17	2AB区 下層	元祐通寶	1086年〈北宋〉	行書
第41図18	2AB区 下層	熙寧元寶	1068年〈北宋〉	篆書
第41図19	2AB区 下層	祥符元寶	1009年〈北宋〉	真書
第41図20	2AB区 上層	元祐通寶	1086年〈北宋〉	行書
第41図21	2A区 下層	判読不明		
第41図22	3B区 中層	洪武通寶	1368年〈明〉	背「一銭」
第41図23	3B区 中層	判読不明		
第41図24	3B区 上層	寛永通寶	1636年	

第5表　銭貨一覧表

第4章　まとめ(第42図)

ここでは今屋敷家老屋敷跡の遺構と遺物について簡単なまとめを行い，調査全体を総括したい。

今回確認された遺構を検出レベルでみると，Ⅲ層上面とⅢ層下面，Ⅸ層上面に大別される。まず，Ⅲ層は出土遺物を考慮すると江戸期の整地面であると判断される。実際に整地がいつ頃行われたか確証を得ないが，桟原城築城に併行して町割りと街路整備が行われる17世紀後半が候補にあげられよう。

記録によれば，万治2年(1659)に府中大火があり，今屋敷を含む城下の大半は焼失している。2年後の寛文元年(1661)にも再び大火に見舞われ，これを機に対馬藩は本格的に復興事業に着手したようである。寛文2年(1662)に「御馬廻衆」とよばれる府内直臣の屋敷は桁間10間に入15間という基準が定められ，延宝9年(1681)には各屋敷の前に3尺の溝を掘ることが命じられた。古川氏は家老職で，御馬廻でも上級家臣に属する。馬場筋通りの重臣たちの屋敷は間口20間程度を構えており，古川家長屋門もその例に漏れない。よって，寛文～延宝年間の時期と考えるのが妥当であろう。

建物跡(SB01)と側溝石垣跡(SD01)，溝跡(SD02)は一連の構造物とみられるが，造り替えはそれぞれ頻繁に行われている。建物跡(SB01)の礎石や溝跡(SD02)の瓦底はⅢ層上面から浮いた状態で検出されており，最末期の姿をとどめる。幕府が対馬での「易地聘礼(えきちへいれい)」(利益を蒙る対馬で朝鮮通信使の聘礼を行うこと)を決めてから，文化3年(1806)以降は受入準備のために馬場筋通りの家の門や石垣が改修されたことが記録にみえる。これらを考え併せると，建物跡(SB01)と溝跡(SD02)は19世紀代の遺構となる。胞衣壺遺構(SF01)もほぼ同時期であろう。

側溝石垣跡(SD01)については，町割基準に沿って設けられたとみるのが自然で，17世紀後半以降となる。その他の土坑(SK01)・カマド遺構(SG01)・不明石組遺構(SH01)等は17世紀後半～19世紀代としかいえない。

Ⅲ層下面で検出された礎石列(SA01)は建物跡(SB01)の礎石と上下に重なることから，建築当初の遺構であると思われる。東側の礎石列(SA02)も礎石列(SA01)に対応する可能性が高く，整地が行われた17世紀後半代の所産であろう。初期の屋敷門は間口が狭く窮屈であったため，文化8年(1811)の易地聘礼を機に，門構えを広く改修したとみることもできる。

玉砂利遺構(SS01)については，金石城や桟原城でも同様の遺構が確認されている。金石城では北西隅櫓門の板状石の下に玉砂利が敷き詰められ，桟原城では創建当初の整地層内に玉石層があった。どちらも入り口部分で検出されており，整地層を構成する要素のひとつとして地盤強化のために玉砂利を敷いたのであろう。

Ⅸ層上面の石壁遺構(SC01)は，まさに整地面直上で構築された遺構として特に重要である。暗渠遺構(SZ01)は西側を石壁遺構(SC01)で塞がれた格好になっているが，東側は開口しているようである。そうであれば，側溝石垣跡(SD01)と石壁遺構(SC01)は重複する時期があったことになり，側溝石垣跡(SD01)の構築年代を遡らせる必要も出てくる。側溝石垣跡(SD01)と石壁遺構(SC01)がセットになって，低い石塀か腰巻土塁を築いていたことも想像できよう。

Ⅸ層上面は出土遺物から判断すると16世紀中頃以降の年代が考えられる。これは享禄元年(1528)の金石城築城以降，政治の中枢機能強化策として一連の施設造成が行われたことをうかがわせる。いずれにしろ，不明な点が多い16世紀代の様相を解明する手がかりになることは間違いない。

問題が残るのは，朝鮮出兵に際して該当する遺構が見当たらないことである。当時，宗義智の居館は金石城にあり，その入口にあたるのが今回の調査地付近である。秀吉の渡唐に備えて清水山城を築いたとすれば，御座所として最低限の周辺整備は行ったはずであろう。遺構の築造時期を含め，今後再検討の余地はありそうだ。

遺物は，大雑把ではあるが，整地層より上のⅠ・Ⅱ層では専ら17世紀後半以降の遺物が主体を占める。整地の上層部分にあたるⅢ層では16世紀後半～17世紀前半までの遺物が多い。Ⅲ～Ⅸ層にかけての中層は16世紀中頃～後半，Ⅸ層以下の下層域は16世紀前半～中頃にピークがあるようだ。

14世紀中～後半の高麗末期と思える青磁や，14世紀後半～15世紀の粉青沙器等，古相の遺物はあるが量的には多くない。何より，宗貞国が佐賀(三根)から中村(厳原)に館を移した応仁2年(1468)以降，宗将盛が「池ノ屋形」を新たに造営する大永6年(1526)までの，15世紀後半～16世紀前半の遺物はあまり出土していない。これは，『海東諸国紀』に記す「古干浦，百余戸」という内容を裏付けるとともに，金石屋形の築城を機に厳原府中の諸整備が始まったことを意味するのかもしれない。本遺跡における遺物の出土傾向は桟原城跡の調査でも同じだったようで，享禄元年(1528)の金石城築城が城下町発展の画期になったといえる。

個々の遺物について論じるには紙面が尽きたが，朝鮮系瓦は軟質の平瓦と硬質の丸瓦があった。金石城跡の調査では両者を時期差として報告されているものの，今回はそこまでの観察と比較検討をすることはできなかった。いずれ改めて稿をおこし，責務を果たしたいと思っている。

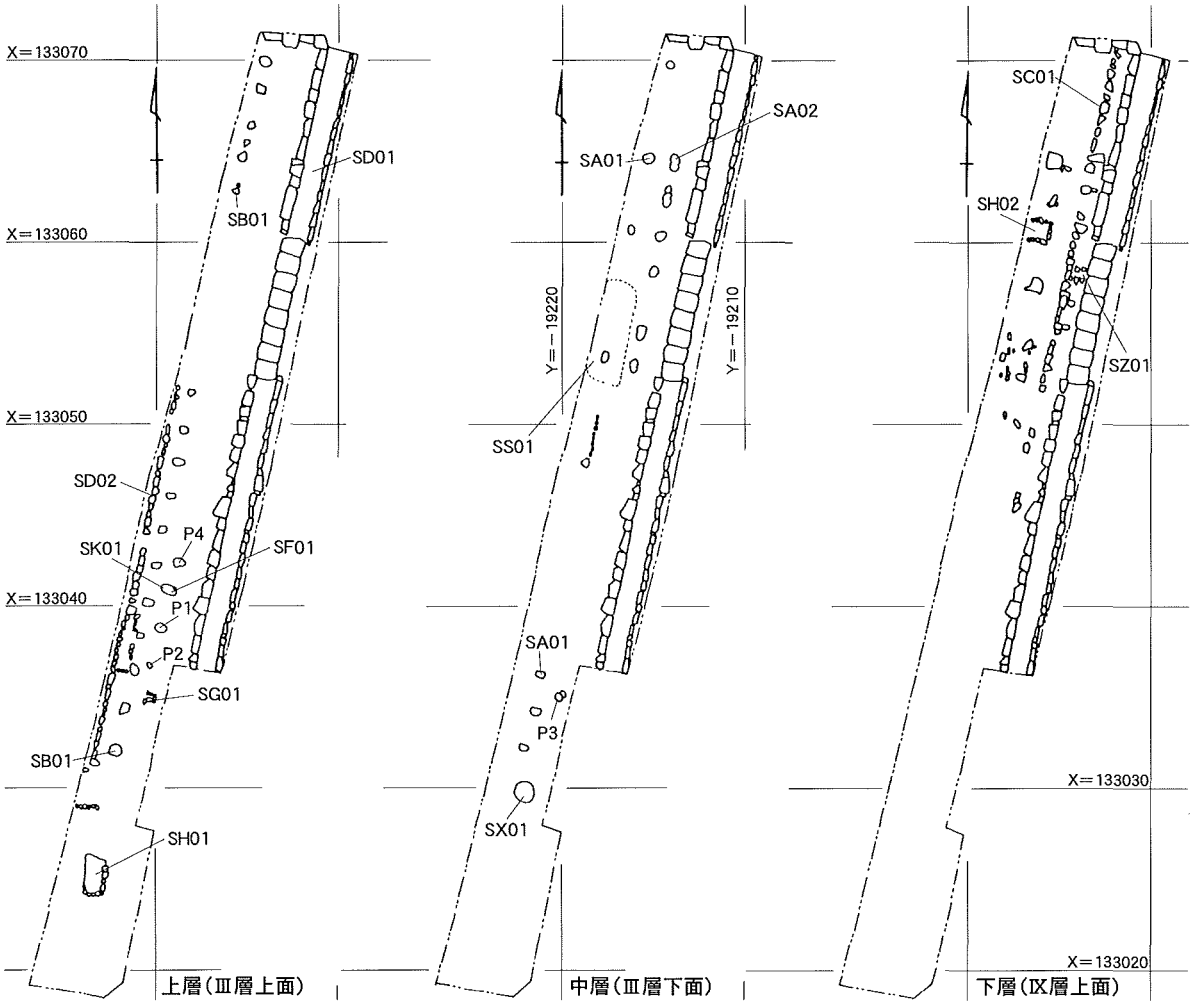

第42図　遺構変遷図

歴代当主		西暦	年号	関　連　事　項
22代	義倫	1692	元禄５	義真は隠居。子の義龍が跡を継ぎ，名を義倫と改名。厳原の小阿須に船渠を設ける。
23代	義方	1694	元禄７	義倫は参勤中に江戸で病死。義真の子義方が跡を継ぐが，実権は再び義真が握る。
		1699	元禄12	州中の8郡の名を郷名に改める。
		1700	元禄13	郷村帳，分限帳を幕府に提出し，10万石以上の格を公にする。陶山訥庵のすすめにより，対馬全島の猪鹿追詰が指令される。
		1702	元禄15	義真は桟原の邸で死去。
		1706	宝永３	窮民屋を設けるなど庶民のための業績を残す。
		1711	正徳元	将軍家宣の着任を祝う朝鮮通信使が対馬に来島。
		1717	享保２	久田村に陶器製造が始まる。
24代	義誠	1718	享保３	義方死去。異母弟の方誠が跡を継ぎ名を義誠と改名する。
		1719	享保４	将軍吉宗の着任を祝う朝鮮通信使が来島。
		1720	享保５	倹約令を発する。
		1723	享保８	府中大火。319戸が焼失。この頃，厳原の木橋が石橋に改められる。
		1726	享保11	万松院が焼失。早田恵作という者が久田道志賀に陶器窯を開く。
25代	方凞	1730	享保15	義誠が大阪で病死。弟の方凞が跡を継ぐ。
26代	義如	1732	享保17	府中大火。１２９９戸が焼失。幕府から１万石の救援を受ける。方凞は隠居。甥の義如が跡を継ぐ。
		1734	享保19	府中大火。１１５８戸が焼失。幕府から米1万石の救援を受ける。
		1745	延享２	金石城を屋形と称する。
		1748	寛延元	将軍家重の着任を祝う朝鮮通信使が来島。
27代	義蕃	1752	宝暦２	義如が病死。弟の義蕃が跡を継ぐ。
		1759	宝暦９	府中大火。1000戸が焼失。幕府から米1万石の救援を受ける。
		1761	宝暦11	府中大火。900余戸が焼失。幕府から米１万石の救援を受ける。
28代	義暢	1762	宝暦12	義蕃が隠居。甥の義暢が跡を継ぐ。
		1764	明和元	将軍家治の着任を祝う朝鮮通信使が来島，義暢が江戸に護行し，将軍は三使を引見する。
		1766	明和３	朝鮮との交易が振るわず，倹約令を発する。この年から毎年１万２千両を幕府から受ける。
29代	義功	1778	安永７	義暢死去。長子の義功が跡を継ぐ。
		1785	天明５	幼い藩主義功が死去。弟の富寿を二代目義功と称し藩主の死を隠す。
		1787	天明７	疫病が流行する。古川図書の献策により倹約令を発して実行細目を示す。
		1788	天明８	金石の屋形を講学所とする。
		1790	寛政２	義功は将軍に閲見して，従四位下侍従対馬守となる。
		1792	寛政４	陶工の倉田万兵衛が厳原の志賀で陶業を継ぎ，後に立亀に移る。
		1797	寛政９	対馬に異国船が出没。幕府は松浦・大村の二藩に加勢を命じる。
		1805	文化２	義功は古川図書を朝鮮に遣わして信使を求める。
		1806	文化３	信使来聘の準備として客館倭陽館を建てる。幕府から監察使の土屋帯刀等が来島して経営を検分する。
		1808	文化５	府中大火。200余戸が焼失。
		1809	文化６	平山次郎左衛門の対馬紀事が完成する。
		1811	文化８	将軍家斉の着任を祝う朝鮮通信使が来島。対州厳原において聘礼が行われる。
30代	義質	1812	文化９	義功が病気のため，子の義質が跡を継ぐ。
		1813	文化10	金石屋形の門が焼失。
		1818	文政元	朝鮮通信使の聘礼地の報奨として，肥前・筑前そして下野の内，２万石余が付与される。
		1823	文政６	府中大火。千余戸を焼失。幕府から5千両の救援を受ける。
		1831	天保２	田淵町から出火。320余戸を焼失。幕府から５千両の救援を受ける。
31代	義章	1839	天保10	義質の子義章が跡を継ぐ。郷村の給人中の功労者に本家瓦葺きを許す。
32代	義和	1842	天保13	義章病死。弟の樋口兵部が跡を継ぎ，名を義和と改める
		1843	天保14	幕府は通信使の聘礼地を大阪に変更する事を対馬藩に通達。
		1857	安政４	立亀卯兵衛に命じて阿須滝の地に窯を開く。
		1859	安政６	英艦アクテオン号が尾崎浦に停泊。物資を求める。
		1860	万延元	義和は外国御用扱いを幕府から仰せ付けられる。
		1861	文久元	ロシア艦ポサドニック号が尾崎浦に入り，芋崎を占拠。
33代	義達	1864	元治元	藩校日新館を創立。勝井五八郎が武装して来島し，藩主を擁して，一事藩政をにぎる。
		1869	明治２	版籍奉還により，対州府中と呼ばれていたのを厳原と改称。義達が重正と改名して厳原藩知事となる。
		1871	明治４	廃藩置県により重正が藩知事を免職される。厳原県は伊万里県と合併される。
34代	重望	1872	明治５	伊万里県は佐賀県へと改称。後に対馬国一円が長崎県の所管となる。この年に釜山の倭館は廃止される。

〈参考文献〉・厳原町歴史民俗資料館発行年表
・『新厳原町誌』 1964 厳原町教育委員会

第６表　宗氏関連年表②

図　　版

図版 1

1．長家門（解体前）

2．解体状況

3．解体状況

4．解体状況

5．解体状況

6．解体状況

7．解体状況

8．解体状況

（写真提供：西日本新聞社　大江正康氏）

図版2

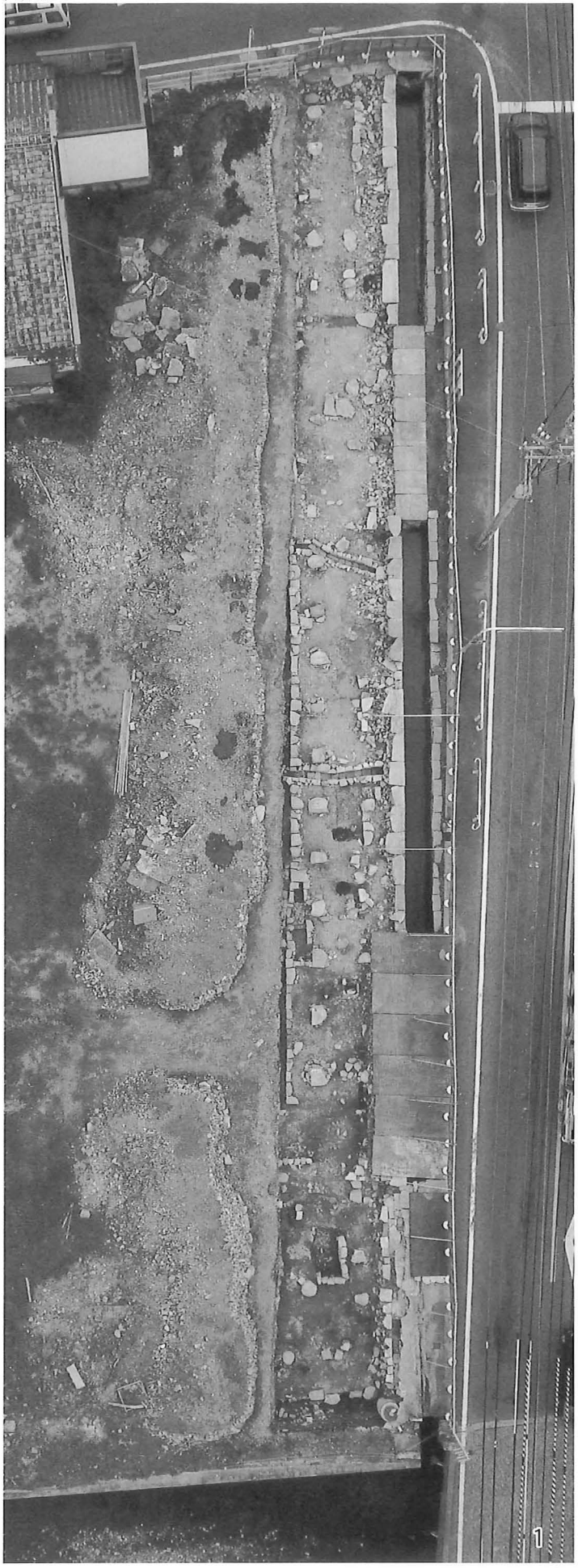

1．遺跡全景

2．門入口部分より浜殿神社方面（東側）を望む

3．測溝（SD02）（北から）

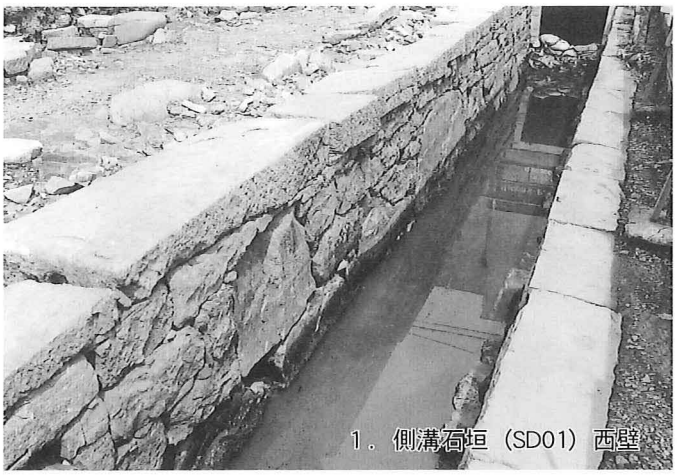
1．側溝石垣（SD01）西壁

2．側溝石垣（SD01）東壁

3．側溝石垣（SD01）西壁

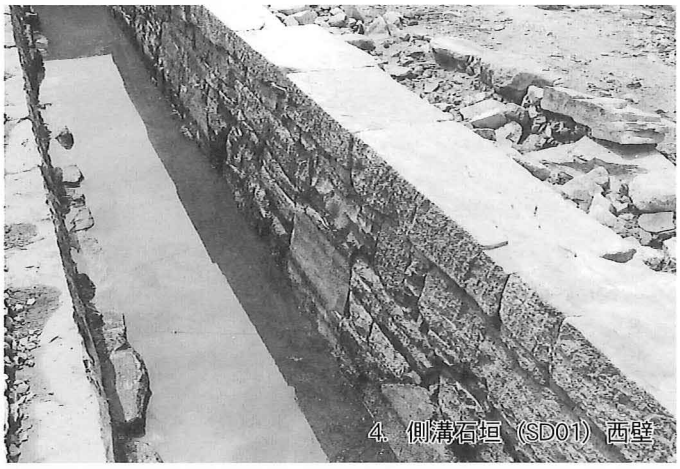
4．側溝石垣（SD01）西壁

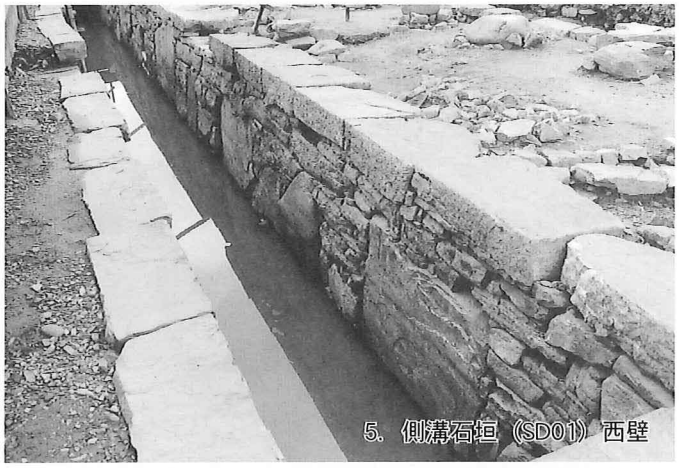
5．側溝石垣（SD01）西壁

6．側溝石垣（SD01）西壁

7．建物跡（SB01）

8．建物跡（SB01）

図版４

1. 門入口部分

2. 建物跡（SB01）

3. 建物跡（SB01）

4. 胞衣壷遺構（SF01）

5. カマド遺構（SG01）

6. ピット（P2）

7. 不明石組遺構（SH01）

8. 不明遺構（SX01）

1. 石壁遺構（SC01）

2. 門入口部分（Ⅲ層下面）

3. 門入口部分（Ⅲ層下面）

4. 玉石敷遺構（SS01）

5. 玉石敷遺構（SS01）

6. 玉石敷遺構（SS01）

7. 玉石敷遺構（SS01）

8. 玉石敷遺構（SS01）

図版 6

1．石壁遺構（SC01）

2．方形石組遺構（SH02）

3．門入口部分（IX層上面）

4．暗渠遺構（SZ01）

5．門入口部分（IX層上面）

6．石壁遺構（SC01）の根石

7．礎石例（SA01）

8．遺物出土状況

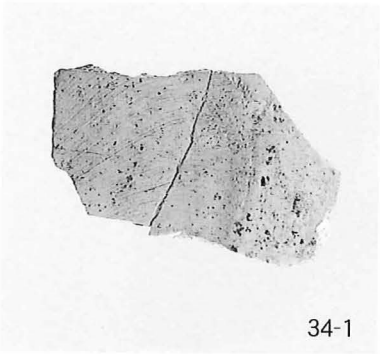
34-1

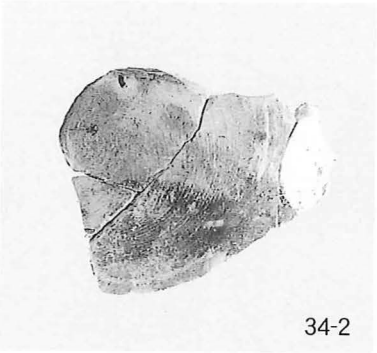
34-2

34-4

34-5

34-9

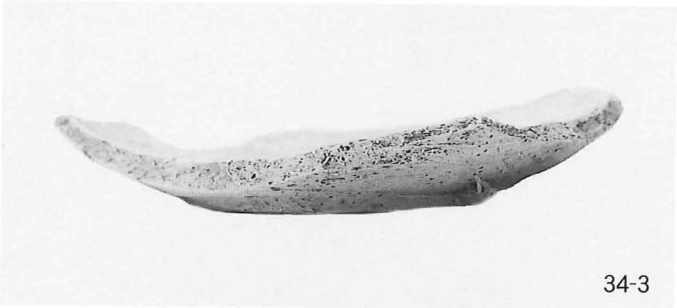
34-3

34-6

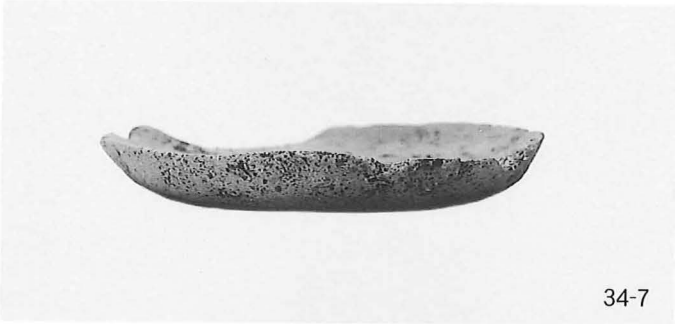
34-7

34-8

34-10

34-12

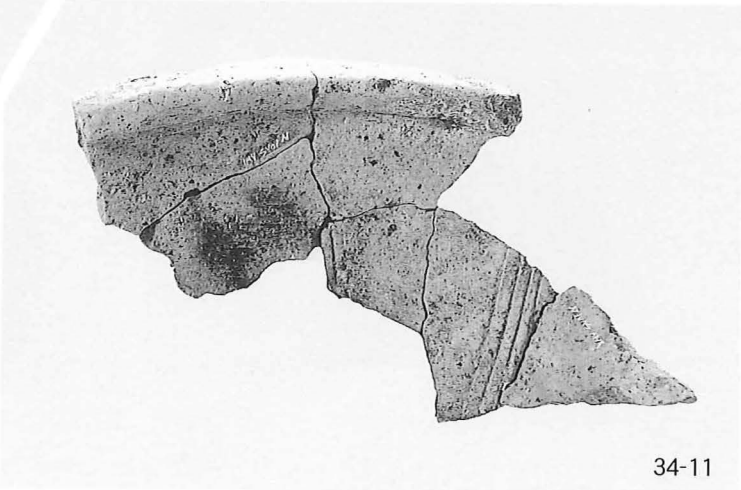
34-11

※番号は挿図番号に対応

図版８

35-1

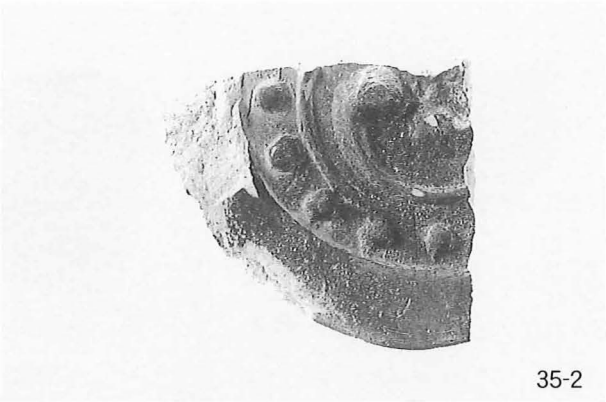
35-2

35-3

35-4

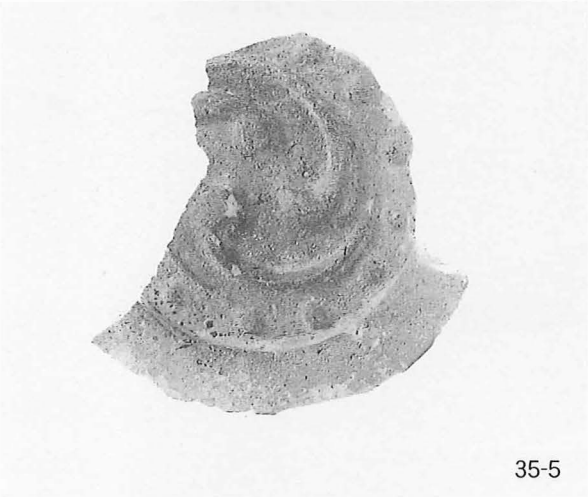
35-5

36-6

35-7

35-8

※番号は挿図番号に対応

36-1

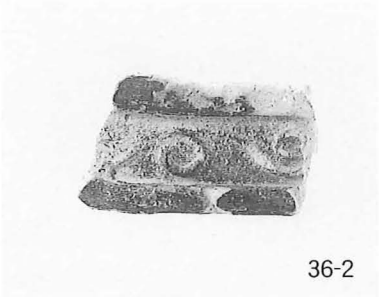
36-2

36-3

36-4

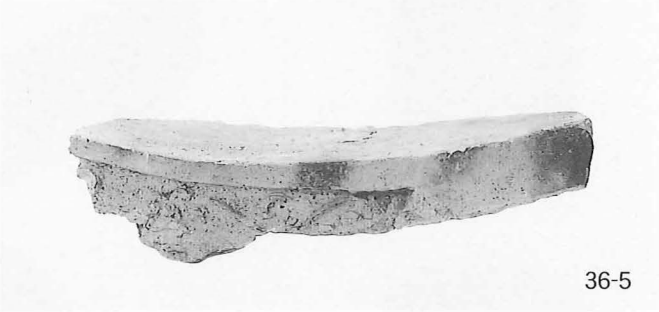
36-5

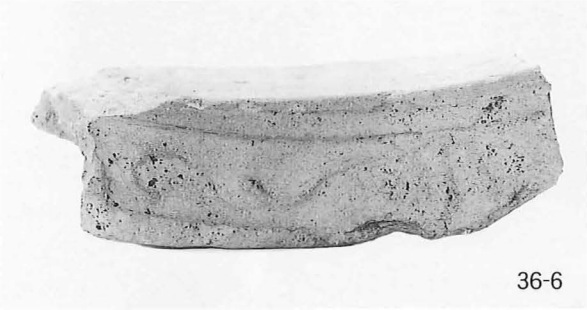
36-6

36-7

36-8

39-3

39-2

※番号は挿図番号に対応

図版10

37-1

37-2

37-3

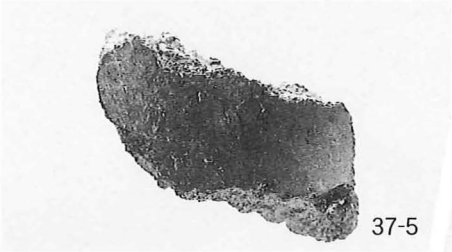
37-5

37-4

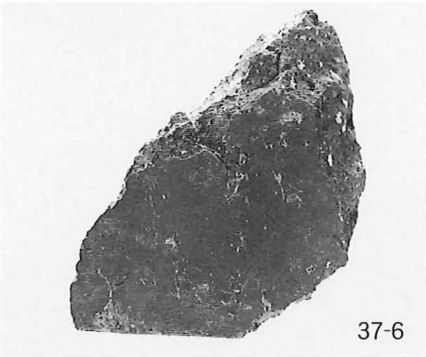
37-6

37-7

38-1

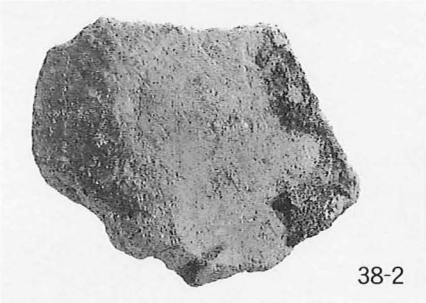
38-2

38-3

38-7・38-9

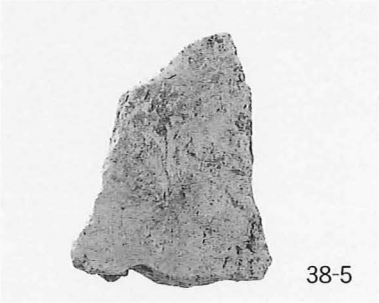
38-5

38-4

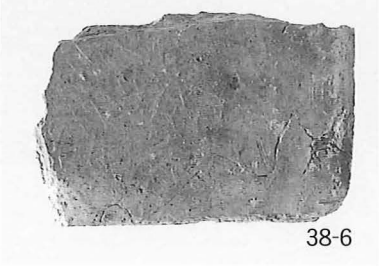
38-6

38-8

※番号は挿図番号に対応

40-1

40-2

40-3

40-5

40-6

40-7

40-4

40-8

40-9

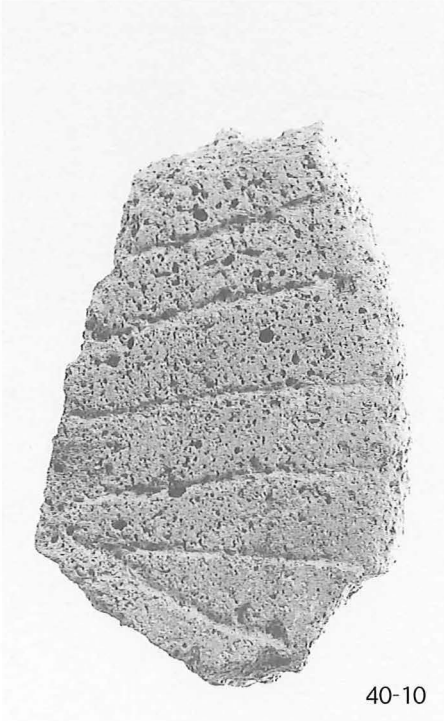
40-10

※番号は挿図番号に対応

報 告 書 抄 録

ふりがな	いまやしきかろうやしきあと
書名	今屋敷家老屋敷跡
副書名	都市計画道路厳原豆酘美津島線道路改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	長崎県文化財調査報告書
シリーズ番号	第 178 集
編著者名	本田秀樹・樋口健太郎
編集機関	長崎県教育委員会
所在地	〒850-8570　長崎県長崎市江戸町2番13号　　TEL 095-824-1111
発行年月日	西暦2004年3月31日

所収遺跡名（ふりがな）	所在地（ふりがな）	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
今屋敷家老屋敷跡（いまやしきかろうやしきあと）	長崎県（ながさきけん）対馬市（つしまし）厳原町（いづはらまち）今屋敷（いまやしき）	42441		34°11′58″	129°17′31″	20030714〜20031017	285.76	都市計画道路厳原豆酘美津島線道路改築工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
今屋敷家老屋敷跡	屋敷跡	中世 近世	溝跡・石組遺構・礎石建物跡・土坑・石列	近世陶磁器・瓦類 輸入陶磁器・土師器	対馬藩家老の長屋門の遺構

長崎県文化財調査報告書　第178集

今屋敷家老屋敷跡

平成16年3月31日

発　行　長崎県教育委員会
〒850-8570
長崎県長崎市江戸町2番13号
TEL 095－824－1111

印　刷　㈱クイックプリント
〒850-0034
長崎県長崎市樺島町8番12号
TEL 095－827－1318